

令和7年第5回（6月）定例会一般質問議事録

【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
1	9	小澤 睦美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 横川の蛇石周辺整備について 2. 辰野町の中等・高等教育機関の存続について 3. 渋滞解消に資する道路網について 4. 辰野町子ども権利条例の制定について 	4
2	2	林 政美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 辰野町第6次総合計画前期基本計画基本目標の総括と後期基本計画基本目標の策定について 2. 持続可能な地域づくりに挑戦している辰野町の将来展望について 3. 農産物の町内自給体制と持続可能な農業・農地の維持施策について 4. 町の主要施設機関の利用状況と課題について 	18
3	1 2	小林テル子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6次総合計画でグローバル化の進展に対応と謳われているが、外国人留学生の受け入れ態勢は 2. 辰野スマートインターチェンジの構想はどうなったのか 3. 国道153号の整備状況と渋滞の把握、歩道の安全確保について 4. 令和6年度の松枯れの進行状況と今年度の対策は 	28
4	1 1	向山 光	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政サービスをより一層充実、向上させていくことについて 2. 森林整備を進めるための課題について 3. 中学校における部活動の地域移行について 	43
5	5	古村 幹夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 赤十字活動資金について 2. 地元短期大学・高校へ通う学生への支援策 3. 防災・減災の取り組みについて 4. 小中学校体育館の音響設備について 	57
6	7	栗林 俊彦	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少子化対策の取り組みについて 2. 熱中症の予防・対策について 3. 辰野町の都市計画について 4. 再生可能エネルギー施設について 	70
7	1 0	本田 光陽	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治組織の現状認識と町からの関わり方について 2. 町のデジタルマップ整備の現状と今後の方向性について 3. 若者の居場所づくりの推進について 	81

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
8	4	吉澤 光雄	1. コメ不足・高騰への対応について 2. 熊の出没対策について 3. ボランティアセンターの活性化について 4. 小学校統廃合検討について	94
9	6	松澤千代子	1. 高齢者の見守りにについて 2. 婚活事業について 3. 交通安全のために小学生のカバンや持ち物の減量を	109
10	8	高木 智香	1. 広島へ子ども使節団の派遣について 2. 保育園や学校への地元食材提供について 3. 学用品や子育て用品のリユースについて 4. まちなかに高齢者等が休憩できるベンチの設置について	121
11	3	牛丸 圭也	1. 回覧板のペーパーレス化について 2. 災害時の井戸活用について 3. 移住・定住施策について 4. 町オフィシャルサイトについて	135
12	1	樋口 博美	1. マツクイムシ対策について 2. 移動手段の整備について 3. 10年後の辰野町の姿について	146
13	13	津谷 彰	1. 物価高騰における生活・事業支援について 2. RS ウイルス感染症予防の推進について 3. 高校生や若者の居場所「ユースセンター」設置の検討について 4. 辰野町コンパクトシティ化計画の推進について	159

令和7年第5回辰野町議会定例会会議録（11日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 令和7年6月5日 午前9時30分
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名
- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 樋口博美 | 2番 | 林政美 |
| 3番 | 牛丸圭也 | 4番 | 吉澤光雄 |
| 5番 | 古村幹夫 | 6番 | 松澤千代子 |
| 7番 | 栗林俊彦 | 8番 | 高木智香 |
| 9番 | 小澤睦美 | 10番 | 本田光陽 |
| 11番 | 向山光 | 12番 | 小林テル子 |
| 13番 | 津谷彰 | 14番 | 舟橋秀仁 |

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	三浦秀治
まちづくり政策課長	高津稔	DX・地方創生担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	矢島秀教
子育て応援課長	高倉健一郎	産業振興課長	丸山貴之
商工観光担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
学校支援課長	竹村智博	学びの支援課長	福島永
辰野病院事務長	桑原さゆり		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 菅沼由紀
議会事務局庶務係長 原梢

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第3番 牛丸圭也
議席 第4番 吉澤光雄

8. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

皆さんおはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝よりご来場、誠にありがとうございます。定足数に達しておりますので、第5回定例会第11日目の会議は成立いたしました。欠席の届出ですが上島会計管理者より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。27日正午までに通告がありました一般質問通告者13人全員に対して、質問を許可いたしました。質問答弁を含め、一人50分以内として進行してまいります。また、町長等に反問を許可いたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。

質問順位 1 番	議席 9 番	小 澤 睦 美 議員
質問順位 2 番	議席 2 番	林 政 美 議員
質問順位 3 番	議席 12 番	小 林 テル子 議員
質問順位 4 番	議席 11 番	向 山 光 議員
質問順位 5 番	議席 5 番	古 村 幹 夫 議員
質問順位 6 番	議席 7 番	栗 林 俊 彦 議員
質問順位 7 番	議席 10 番	本 田 光 陽 議員
質問順位 8 番	議席 4 番	吉 澤 光 雄 議員
質問順位 9 番	議席 6 番	松 澤 千代子 議員
質問順位 10 番	議席 8 番	高 木 智 香 議員
質問順位 11 番	議席 3 番	牛 丸 圭 也 議員
質問順位 12 番	議席 1 番	樋 口 博 美 議員
質問順位 13 番	議席 13 番	津 谷 彰 議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席9番、小澤睦美議員。

【質問順位1番 議席9番 小澤 睦美 議員】

○小 澤 (9番)

議長に許可をいただきました。通告に従いまして一般質問に入らせていただきたいと思います。と思っておりますけれども、私は本定例会で1番という最初の質問者であるということにおいて、今までに2回、1番目の質問者の経験がありますが、今回の3回目の最初の質問者ということ、これは今までとは違って私にとって格段の違いがあります。というのは本定例会の初日に武居町長が10月の町長選に3期目の出馬を表明し、そ

のあとのマスコミの取材には、今までの8年間は守りの政策ばかりであったとし、今後は大きな問題にもひるむことなく、力を振り絞って全力で立ち向かっていきたいと決意を述べたとありました。したがって、この決意は町民も期待しているでしょうし当然、本議会の一般質問の答弁にも出てくると期待しているからです。少し前書きが長くなりましたが、最初の質問に入らせていただきます。最初の質問は横川の蛇石周辺整備について、名称についてです。去年は干支が辰年という中で、全国の自治体の中で唯一「辰野」の字がつくのは辰野町だけということで、大いに盛り上がりを見ました。そして今年はへび年、巳年と言われます。巳年はへびが脱皮するイメージから植物に種子が実る次の生命が誕生する時期など、新しいことが始まる年になると言われています。そのような中で国の天然記念物横川の蛇石を有する辰野町も、観光協会が横川の蛇石を記した桃太郎旗の設置を行ったりと、観光面で取り組んでいただいています。そこで提案ですが、我々が通常使っている横川の蛇石と呼んでいるのは、国の天然記念物指定の粘板岩に変成岩の層が貫入してできた珍しい岩の事で、しましま模様が川に横たわった大蛇の様をしているからという理由だと思います。しかし、その周囲の広場はキャンプ場であったり、秋には美しい紅葉が見られたり今年ヒキガエルの保護の場所に位置付けられたりしていることを考えた場合、小野のしだれ栗森林公園や平出のほたる童謡公園などのように、観光面からの横川の蛇石森林公園など森林公園にはこだわりませんが、公募などを行い町民や利用者に親しみやすい名称に変更したらと思いますが、いかがでしょうか。

○町 長

はい。今年巳年ということで、国の天然記念物横川の蛇石を前面に出して観光キャンペーンを行っているところであります。なお多くの皆さんからは蛇石、蛇石と親しみを込めて呼ばれておりますけれども、ただいま小澤議員の話の中にあつたとおりで、実は正式名称は「横川の蛇石」と呼ばれているようでございます。通称としては蛇石でいいかなと思いますので、以降です正式名称も使いつつ、愛称も込めてお話をさせていただきたいと思っております。以前から前観光協会長の中谷勝明さんからもですね、横川ダムから蛇石、浜横川鉦山跡を含めた一帯を、親しみやすい名称で呼ぶことができないか提案をいただいております。そこは四季折々の美しい自然の中に、木地師の墓やマンガン鉦の採掘跡地など、歴史を訪ねることができる場所や特に夏は多くの人で賑わうキャンプ場などがあり、今では町内町外を問わず大変な人気スポッ

トとなっております。ただ国有林の中にあるため国と相談しなければなりません、愛称のような位置付けならば検討していただけるとのことですので、町としてもいろんな方面から意見を聞いてみたいと思っております。以上です。

○小 澤 (9 番)

今、町長から国と検討していく余地があるというような感じをいただきました。ぜひ最近でも結構県外からもキャンプ場を利用する方もいらっしゃいますので、多くの人が読み込めるような、そんなような名称をつけていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次の質問に入らせていただきます。この質問は、昨年の 9 月議会にも質問いたしましたけれど、ほぼ 1 年近く経過したのと、地元でも関心のあることから質問させていただきます。三級の滝への道路整備についてです。先に質問した蛇石と三級の滝は、蛇石の入口に設置されたゲートにより車の行き来ができなくなってしまったわけですが、ゲートがなかったときは三級の滝の下駐車場まで車で行って、残り 20 分ほど歩くことにより、三級の滝を見ることが出来る魅力的な場所でした。そして現在は徒歩でも三級の滝への入口である蛇石の門の前の案内のように、「トレッキングの皆様へ この先、黒沢橋から三級の滝までの区間は、災害により通行できません」とあるように行くことができてなくなっています。原因は令和 3 年 8 月の豪雨災害により大きな被害をこうむった影響によります。しかし、豪雨災害から 4 年近くなるわけですが、三級の滝下の駐車場までの道の開通はいつごろになるのか、また開通後は町として駐車場から三級の滝までの道の整備を行う考えはないか質問いたします。

○商工観光担当課長

南信森林監督署が現在まで瀬戸沢橋の架け替え工事を行っております。昨年 10 月末までの工期が、今年の 8 月までに延期となりました。現場の状況が厳しく、さらに資材の高騰などによって工期は流動的であるとのことでもあります。あわせて、瀬戸沢林道沿いの治山工事がですね、今年の 11 月まで行われております。それぞれの工事が終わるまで、三級の滝までの道の状況が確認できないでいますので、町としては具体的なことを検討できないところであります。以上です。

○小 澤 (9 番)

いろいろ事情で工期が遅れているということを知りました。それでもう一点、開通後の対応についてちょっとお聞きしたいんですけど、工事今の話ですと今年いっ

ぱいはかかるんじゃないかという話の中で、あの駐車場から三級の滝まで行ける道の整備について、数年前は町の担当課と私も参加したんですけど道を作った記憶があります。それで今の工事が終わった段階で町として、多分森林監理署の方は工事をやらないと思いますけれど、町としてその工事をやって、安心して三級の滝まで行けるっていう道を作ることができるかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○商工観光担当課長

蛇石キャンプ場付近を中心にですね、歴史を探訪したりトレッキングを楽しんだりするその周辺は、まだまだ観光地として可能性を秘めているところであると思います。工事がすべて終わってから、安全の確保が十分できたとして、そうした場合に南信監理署に対してゲートの移動や一定期間の解放をできればお願いしていきたいと思いますので、ぜひ町議さんも一緒になってお願いできればと思います。以上です。

○小 澤 (9 番)

今の答弁では一応、瀬戸沢とかそちらの治山工事が終わった段階で、また検討するってように解釈させていただきました。次の質問に移りますが、観光資源についての活用についてお伺いしたいと思います。辰野町の主要な観光資源であるこの国の天然記念物指定の横川の蛇石は、昭和 15 年 7 月に指定されてから今年で 85 年を迎えます。中央アルプス最北端の経ヶ岳を源とする横川峡は、春から秋にかけて季節ごとに彩りを変えて、訪れる人々に安らぎと感動を心に呼びかけてくれます。このような横川渓谷の入口には横川ダム、それに付随しての横川蛇石発電所があります。渓谷の奥へと導いてくれます。その中心に位置するのが横川の蛇石ではないかと思います。この横川の蛇石から三級の滝までの原生林トレッキングは、春から夏にかけては木漏れ日の中を歩くことにより森林浴、また秋は紅葉と四季を通じて訪れる人々が楽しめるコースとなっております。また、先ほどの町長の話にもありましたけれど、道路脇にはケヤキ・トチ等の木を用い、素晴らしいロクロの技術を使ってお椀、お盆の木地を作ることを職業とした木地師の墓がヒノキのもとに集められてあります。墓碑には碑の正面上部に菊の花の紋章が刻まれています。その近辺には、町の天然記念物である目通り 4.5 メートル、樹高 30 メートル、枝張り約 25 メートル、樹齢は推定 280 年という浦の沢のトチの木があります。このように歴史的にも観光資源としても価値のある資源であるわけですが、まだまだ先ほども言いましたけれど多くの人に鑑賞していただく機会が少ないと思います。その原因の 1 つが蛇石の入口に構えるどっし

りとしたゲートではないかと思えます。先ほど若干課長の答弁の中にも触れていただいたような気がするんですけど、そのゲートを上がった上流 200 メートルほどにあります旧浜横川鉦山の坑道広場、これは結構広いところがあるわけですけど、マイクロバスが自由に通行できるようにできないかということと、またそれが無理な場合、ゲートを行楽シーズンに限って一定期間、開放できるようにすると林野庁にお願いできないかお伺いします。

○商工観光担当課長

先ほど申し上げましたが、南信森林監督署に電話をしてちょっと確認したんですけども、そういうお願いするということはお願いしてもらいたいんじゃないかということで回答いただいていますので、それから先のことについては具体的な話はつめていかなきゃいけないんですけども、お願いはできる状況にあると思えますので、ぜひ私もお願いできればと思えますので、町議さん含め地元の皆さんもそれに関わってもらえればと思えます。以上です。

○小 澤 (9 番)

長年の懸案だったんですが、今、課長の方から前向きな姿勢をいただきました。地元の方も会議といいますか、寄り合いがあったときには必ずあそこが何とかなればいいなっていうような話も聞いております。ぜひ、国の方に働きかけていくことを希望させていただきます。それでは次の質問に移らせていただきます。辰野町の中等・高等教育機関の存続について質問させていただきます。辰野町にはいわゆる教育機関として呼ばれる保育園、幼稚園、小・中学校、さらに辰野高等学校、つくば開成学園高等学校と信州豊南短期大学までが揃っておりまして、幼少期から青年期にかけての教育環境が整うという他の市町村にはあまりない町だと思っております。しかしながら、急激な人口減少とそれに伴う少子化や学びの価値観の多様化に伴い、各教育機関も様々な課題を抱えながら、日々の教育活動を続けているのが現実と感じております。今回そのような状況の中で、特に先生方も存続に向けて危機感を抱いている 2 つの教育機関について、存続についての町の考えをお聞きしたいと思います。最初に辰野高等学校についてお伺いします。辰野高等学校は、大正元年、上伊那郡組合立伊北農蚕学校として設立が認可され、その後、商業科の設置や名称変更を経て、昭和 24 年 5 月に長野県辰野高等学校となりました。また、一時は定時制課程を設置するなど、大正から令和へとそれぞれの時代で、地域の連携も維持しながら農業・商業・普通科教育

の役割を果たしてきました。そのような中、令和5年7月には創立110周年を迎え、盛大に記念式典が行われました。そして現在は普通科と商業科があり、普通科においては学際探究コース、地域探究コース、スポーツ探究コースの3つのコース制が設置されて、辰野町においても、なくてはならない高等学校であると思います。しかしながら長野県教育委員会における県立高校の第2期再編計画の2次案では、辰野高校商業科は上伊那総合技術新校に統合され、辰野高校は普通科のみの全日制普通科高校となってしまいます。このことから先に言いましたように、学校関係者や先生方が心配している、このままでは存続が難しいのではないかという思いに繋がっています。その意味からも、町と連携し存続のために地域に根ざした辰野高校にしたいとの思いがあるように感じているところですが、町としてどのように考えるかお伺いします。

○総務課長

学校との辰野高校との連携体制は、辰野高等学校教育環境整備期成同盟会に町としても加盟をしております、町では教育環境整備負担金による支援を行っているところでございます。地域に根ざした活動としまして、町内企業との関わりなど令和6年度も辰野高校さん様々な取り組みをしていただいているところでございます。いくつかお話をさせていただきますと、地域探究コースによるしだれ栗の教材として学習を行う中で、しだれ栗友の会と一緒に外来種のオオハンゴウソウの抜き取り作業、また、信州大学の久保敦教授による生物多様性の座学などを3回行っている。また、スポーツチャレンジフェスティバルの運営スタッフとしてご協力をいただいているなど、町の事業に対してもご協力いただいているところであります。また町内の企業も辰野高校さんに支援をしております、町内企業の協力により取り組みとしまして、文化祭のポスターの作成、また渡り廊下の雪よけの取り付けなど町内企業さんも参加しているということでもあります。辰野高校さんは町への協力、提言などの取り組みをしていただいております。今年1月に辰野高校地域探究コース1期生の皆様からSDGs講座レポートを通じまして、辰野町をさらに良くするためのアイデアを提言いただきました。町の現状を知り、課題解決に向けた提案を町に求められる若者の視点、多くの期待をしていただいていることを伝えていただいたところでもあります。ゼロカーボンアクションの出店、また若者チャレンジ応援補助金を活用した文化祭の花火の打ち上げ企画や、辰野ドラゴンの作成、役場庁舎への展示など、まちを盛り上げる活動にも積極的に取り組んでいただいているところであります。町では、令和2年4月から令和5年の5月

まで辰野高校外部協力者を 1 つのミッションとして、地域おこし協力隊 1 名をですね、委嘱し活動していただいたところであります。SDGs を通して辰野町で持続可能なアクションプランを考えると、商業科や地域探究コースとともに活動をしてまいりました。こうした様々な部門での取り組みをですね、辰野高校さんと意見交換をしながら進めているところでございます。辰野高校は辰野町になくてはならない高校でございますので、今後もこうした関わりをですね、学校と連携をしながら考えていきたいというふうに考えております。以上であります。

○小 澤 (9 番)

今、過去の例とまた町の関わりを聞かせていただきました。我々議会としても懇談会っていいですか、懇談会なんか開いた中で先生たちが気にしてるのは、もうちょっと地域と一緒にできるようなことができないかなというのを盛んに言われてます。ぜひそれを繋ぐ役目が役場の方にも部署等確実な設置ってというのは難しいかもしれないですけど、ある程度繋がっていくような部署を設けていただければというふうに思っておりますので、それを希望して次の質問に入らせていただきます。次に信州豊南短期大学についてです。信州豊南短期大学は昭和 17 年創立の東京の豊南学園により昭和 58 年信州豊南女子短期大学として開学されました。その後、平成 12 年現在の名称と同じ信州豊南短期大学に学名を変更し、同時に男女共学となり言語コミュニケーション学科が開設されました。そして平成 20 年幼児教育学科が開設され、現在もこの 2 学科が設置されています。そのような中で令和 6 年 4 月から設置者が法人分離により、学校法人豊南学園から学校法人信州豊南学園に変更されました。変更の目的は信州豊南短期大学と同じ場所に拠点を置く法人を申請することで、今まで以上に地域に密着し現場に即応し、きめ細やかな事業運営を図ることが今回の法人分離の目的とこのことです。この信州豊南短期大学は、昭和 58 年信州豊南女子短期大学として開学以来 42 年が経過し、辰野町にとってその存在はなくてはならないものになっているのではないかとこのように思っております。しかしながら、この大学においても、少子化と価値観の多様化の中で、入学する学生が少ないという課題に直面しているとのことです。先ほど見学の目的にもありますように、大学としては今まで以上に地域に密着した事業運営を目指していきたいとのことですが、町として大学の存続のためにどのような対応ができるのかお伺いします。一概に大学からの要望としましては、地域の資源、自然、文化、特産品などの調査に対する対象資源の紹介、アドバイス、町

内の里山や農業体験施設などでの学びの提供、学生のフィールドワーク先の対象事業者の紹介や協力等が寄せられておりますけれど、町の対応についてお伺いします。

○総務課長

議員ご質問の学校からの要望をお聞きする中で、学校の強みを活かしたり、取り組みを掘り下げたりしながら進めていくことが良いのではないかと考えているところであります。特にフィールドワークを活用した取り組みは、令和5年度に長野県からの声かけにより、辰野町と共同で持続可能な地域づくりをテーマに、課題解決に向けた調査、解決策の考案・提案まで行う実践型教育プログラムを提案をしたところ、都内の大学の学生5名が参加をし、フィールドスタディで辰野町の現状や課題を把握するにあたり、地元の有識者の方をご紹介して、繋がりを作るなど支援をしてきた経過もございます。ご提案いただいた要望の中には、学校からの提案を役場内でも共有しながら、学校側と情報交換を進めていけたらというふうに考えております。去年は若者チャレンジ補助金の活用をしていただく中で、コラボ商品を売る企画を協力していただいたり、またまちライブラリーなどの取り組みをしていただいたりなど、今後も取り組みに関する情報交換を進めてまいりたいと思います。先ほど質問いただきました辰野高校それから豊南短期大学につきましては、総務課の方でですね担当しているところでございますので、また学校とのですね関わり等地域連携を考えていきたいと思っておりますのでお願いしたいと思います。以上です。

○小 澤 (9 番)

部署の方もはっきりしているということもわかりましたし、また各学校についてもそのような対応をお願いしたいというふうに、機会がありましたら伝えていきたいというふうに思っております。豊南短期大学につきましては今、危機感がだいぶあるという中で、新たなコースも考えているというような計画をしているというようなことも聞きますので、それらを含めて今後2つのとりあえず今の高校と短期大学について、これからも存続していくような対応をとっていければ、辰野町の財産として残っていくと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。次に「たつのEサミット」の関わり方についてお伺いします。たつのEサミットは平成30年7月に立ち上げの目的として、保育園、幼稚園から短期大学までが揃うこの素晴らしい教育環境を活かし、新たな教育諸課題に対応していくため情報交換を行い、町内各教育機関同士の連携を密にし、町内の教育環境の整備向上に資するため、本サミットを立ち上げることとし

ています。また期待することとして、町内各教育機関が立場を超えて自由に意見を出し合う中で、各教育機関同士の新たな連携やまったく新しい発想も生まれ、広く町内全教育機関がともに抱えている課題の克服への道筋も増えてくるのではないかとしています。また、協議検討事項には、辰野高等学校、信州豊南短期大学等と他の教育機関、町との連携支援について協議を進める中で新たな特色ある辰野町の教育、辰野モデルの構築を図るとしています。先の2月に開催されましたたつのEサミットの際にも信州豊南短期大学の関係者からも、存続に向けての厳しい現状が吐露されたと記憶していますが、たつのEサミットを立ち上げた教育長としてはどのように考えているのかお伺いします。事務局としては、教育委員会、総務課の共同事務局体制ですが、たつのEサミットとしてどのように関わっていくのかお伺いします。

○教育長

はい。議員の質問にお答えをしたいと思います。たつのEサミット、各教育機関の連携を密にするためにということで立ち上げたわけですが、途中コロナの影響でね、4年ほどストップしましたが今言われるように今年の2月に久しぶりに実施、開催をいたしました。この間、一定の成果は得られたのではないかなというふうに思っております。例えば辰高については先ほど総務課長もね、触れましたけれど私が見ていても、今まで単発的な関わりだったのが継続した関わり、連携が取れるようになってきたというようなこと、そしてまた今まではどちらかというと、近くの中学と西小がメインだったけどそこに今度、東小だとか各保育園との交流も入ってきたんだなそんなふうに思っております。中学との関わりにつきましても新たに辰中生へ辰高生が講師となって出前講座とか、あるいは講演会を行うそこまで今発展していったのはそんなふうに思っております。ただこれは先ほど総務課長も話されましたけれど、Eサミットの影響もあるんでしょうけれども、辰高がコース制を敷いたというこれも大変大きいんだろうな、そんなふうに思っております。豊南短大に関わっては言語コミュニケーション学科において「ビブリオバトル」、それから幼児教育学科においては特に東小学校の低学年、あるいはヨゼフ幼稚園との環境教育や課外活動についての交流が新たに生まれてきております。しかし辰高もそれから豊南短大も学校の存続に向けた力強い関わりに発展させるまでにはいたっておりません。この辰高や豊南短大と他の教育機関との交流については、皆その良さは認めているものの、これ以上の深まりってというのはある意味厳しいものがあって、現状がもしかすれば限界なのかな、そんな

な気がしております。最大のネックは、他の教育機関との日課が異なっていることによる開催時期、あるいは交流活動の時間を調整することが難しいこと、辰高それから豊南短大生とも生徒学生の移動手段に課題があること、それから教育課程が2年間という短大にあっては、活動の時間を満たすこと、これも厳しいようです。このように現状限界もありますけれど、議員言われますようにこのEサミット事務局は教育委員会だけではなく、総務課も加わっておりますので、ここら辺も含め今後広く地域づくり、まちづくりの観点から見直して、発展させることは可能ではないかなというふうに思っております。しかしまだ私の中には具体的なアイデアというものはまったくございません。ただ、いずれにしましても、先ほど総務課長も話されました。辰高も豊南短大も辰野町にとってはなくてはならない大事な学校であるということ、これ言うまでもありません。以上です。

○小 澤 (9 番)

今、Eサミットの面からはなかなか厳しいということをお聞きしました。ただ、このサミットのあることによって、先ほど言われた交流とかがだんだん進んできているって言うのは、成果として当然認めなければいけないし、またそれがさらに発展するというような体系をまちづくり本来の形にはまちづくりに繋がっていくと思っておりますので、ぜひそのような点においてEサミット、ますます発展させていただくことを希望させていただきたいと思っております。次の質問に入らせていただきます。渋滞解消に資する道路網について質問させていただきます。令和4年7月発行の辰野町道路網計画の第3章に、辰野町が抱える道路の課題という項目があります。そこには①として、渋滞解消に資する道路網②通過交通対策に資する道路網③災害対応に資する道路網④その他の道路網の4つの課題に集約して、道路網計画の検討を行ったとあります。今回、この中の①の渋滞解消に資する道路網について質問いたします。ここには当町の道路網において最も重要な課題と位置付けられるのは、中央自動車道伊北インターチェンジ周辺及び主要地方道伊那辰野停車場線の東西線入口交差点付近の渋滞です。そして、これらの渋滞を緩和するために必要な道路等は以下に示す道路となりますとし、一般県道与地辰野線の先線の新たな道路の設置など8項目が示されています。それでは渋滞解消策としての道路網で、先般工事が完了しました一般県道与地辰野線の国道153号から主要地方道伊那辰野停車場線までの区間の改良である下田踏切拡幅工事による渋滞緩和について、大幅な渋滞緩和に繋がったのか、予想ほどの効果が出ていな

いのかお伺いします。

○建設水道課長

下田踏切の拡幅工事につきましては全面通行止めとなり、長期にわたりご迷惑をおかけしておりました。おかげさまをもちまして5月2日に開通することができ、多くの皆様に感謝申し上げます。さて以前の下田踏切ですが、幅員が狭く車両1台がやっとの状況でありました。交互通行となっていたことから朝晩の通勤時間帯には渋滞が発生しております。現在は2車線に改良したことによりまして、渋滞は緩和されておりますのでスムーズな通行を確認してるところでございます。また今後は下田踏切から西に国道153号線までの拡幅工事が予定されております。拡幅工事が完了された折には渋滞解消になると期待しているところでございます。以上です。

○小澤(9番)

今、一応の一定の成果が出てるって聞きました。ただちょっと感じたのは踏切の竜東の方からの踏切が広がったということはいいんですけど、まだ国道までの拡幅工事が終わってないためか、まだまだ渋滞っていうか、そこにちょっととどまっている車も見受けられます。今のお話ですと、さらに拡幅工事の予定されているということですので、それが早く終わってぜひあそこの渋滞が解消されればいいなというふうに思います。次の質問に移らさせていただきます。過去にも質問しましたが、インターチェンジ周辺の道路渋滞解消についてお伺いします。最近では、令和4年6月議会の一般質問において、この周辺の渋滞解消の切り札が町道12号線改良工事との思いから、平成30年9月議会において補正予算により、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業として用地測量、建物調査などの調査測量建設等委託料として2,000万円が予算化され、そのときの説明では平成32年度、令和2年度には社会資本整備交付金事業として取り組みたいとの説明があったというように記憶しております。このことから、その取り組み状況、進捗状況についてお伺いしたところ、そのときの答弁では、その路線については今も継続で協議をしている最中でございますとのことでした。改めて質問いたします。インターチェンジ周辺にはオリンパスをはじめ企業が工場を進出したりしています。その面からも渋滞解消は急務だと思いますけれど、12号線の改良状況について再度質問させていただきます。

○建設水道課長

はい。町道12号線の改良事業につきましては地域の合意形成がまだまだいたって

おりません。また伊北インターチェンジ周辺の渋滞原因の1つとしましては、国道153号、原交差点の右折レーンの設置が必要と考えております。引き続き町道12号線と合わせて、国道原交差点の改良工事を伊那建設事務所に要望していきたいというふうと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○小澤(9番)

なかなか難しい工事だということも聞いておりますけれど、ぜひあそこの解消が図れないと、結構朝夕、混雑がありますのでぜひ伊那建とも相談しながら、早急な対応をお願いしたいと思います。確かこの件は町長が就任して間もなくだった、あの道の思いがすごいなと思いながら聞いた記憶がありますので、先ほどの最初の3期目出馬表明の中の町長の思いもまた改めて起こしていただいで、早急な対応をお願いできればというように思います。続いて次の質問に移らせていただきますが、先ほどの辰野町道路網計画の中で、中央自動車道伊北インターチェンジ周辺及び主要地方道伊那辰野停車場線の東西線入口交差点付近の渋滞解消策として8項目あると紹介された中に、③として、国道153号の今村付近まで並行する路線の整備がうたわれております。いわゆる辰野バイパスと言われている路線です。この路線はまた川島地区、小野地区へアプローチするための主要な道路は、国道153号に限られ、このルートが途絶すると川島地区、小野地区から役場等を位置する辰野町の中心市街地へのアプローチが難しくなります。また、災害等が発生した非常時には、それぞれの地区への救援ルートも途絶することになります。そこで、広域被災が生じた場合の救援物資輸送路の確保のため、緊急輸送路の複線化、高機能化を図ることで、災害時に途絶しない緊急輸送路を確保できる道路網の形成を目指すこととされています。災害対応に資する道路網また通過交通対策に資する道路網にも指定されております。この辰野バイパスにつきましては、関係する地元4区による平成30年5月の辰野地区の生活道の安全確保並びに福祉向上及び産業経済の発展を図るために、辰野バイパス期成同盟会が設立されたことから始まっておりこんにちに至っております。質問いたします。渋滞解消、災害時対応、通過交通対策にも重要な道路整備だと思いますけれど、現在の進捗状況について伺います。

○建設水道課長

辰野バイパス事業の進捗状況でございますが、現在、同盟会にですね北大出から上島の国道の皆様入っていただきまして、令和5年8月25日に辰野バイパス期成同盟

会を設立したとごさいます。また昨年 11 月 5 日には総会に合わせて伊那建設事務所の所長さんにご講演をいただいたとごさいます。本年入りまして 2 月 6 日に辰野バイパス期成同盟会の皆さんと勉強会を開催しておりまして、期成同盟会としての共通認識を皆様でまとめていただいたとごさいます。まだまだ今後も引き続き事業の実現性に向けて、期成同盟会の皆様と一緒に事業推進にまいってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○小 澤 (9 番)

他の区も含めて進んでいるというように今思いました。ぜひ辰野バイパス重要な我々にとってと言いますか、私は川島にいるもんですから川島にとっても通じる道がなくなって、徳本ときにはそういうような思いもしました。ぜひ早急な対応をお願ひしたいというふうに思っております。次の質問に移らせていただきますが、ちょっと長いものですからギリギリになるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。辰野町の子ども権利条例の制定について、辰野町の子どもの健やかな成長を保障するために、辰野町子ども権利条例の早期制定をについて質問いたします。子どもの権利に関する条約が平成元年 11 月の第 44 回国連総会において採択され、日本は平成 6 年 4 月に批准しました。この条約批准の後、日本の自治体では同条約の理念を踏まえ、子どもの権利を保障しそれに関する施策を推進にすることを主たる目的とした条例が制定されています。しかし辰野町はまだ制定しておりません。辰野町の場合、平成 26 年 1 月に国の子ども・子育て支援法の規定に基づき、辰野町子ども・子育て会議が設置され、その会議の目的は当然のことながら、辰野町子ども・子育て支援事業計画に関する事等、主に辰野町子ども・子育て支援に関する事について、調査審議することを目的とした会議設定となっております。そしてこの会議は、令和 5 年度に主に子育て支援業務の一元化をして、安心して子育てができる環境づくりを担う子育て応援課が設置されたことにより、子育て応援課に引き継がれました。このことから、今年度に策定する町こども計画においても、支援の意味合いが濃く出てくることと思ひます。子育て支援も重要な施策ではありますが、子どもの権利保障も同じように重要と思ひます。なぜなら子どもはまちの未来そのものであり、最も脆弱配慮と支援を必要とする存在です。辰野町に暮らすすべての子どもが生まれた環境や家庭状況に関わらず等しく尊重され、安心して自分らしく成長できるまちを実現することは、私たち大人の責任であり、まちの未来への投資でもあります。このような考え

から、議会の福祉教育常任委員会では、今まで議会定例会において、数回町長要望として子育て施策の基本となる子どもの権利に関する条例の必要性を要望し、令和7年4月には、提言書も町長に提出しました。その際の回答として、条例の必要性、他の市町村の動きを含め、調査や研究をする時間が欲しいとのことでした。現在、辰野町では令和7年度にこども計画の策定が予定されておりますが、その施策の方向性や価値観の根幹をなすものとして、子どもの権利を守る条例を上位に位置付け、先行あるいは並行して策定する必要があると思っておりますが、策定する意思があるかお伺いします。

○子育て応援課長

「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」にあつては、全国で81の自治体が制定している状況です。条例の制定に当たり議員がおっしゃるとおり、辰野町で暮らす子どもたちが安心して健やかに成長できる環境を整えていくことは、私たち大人の責任であり、町の未来を託す大事な子どもたちであることを共通の認識の上で、制定の必要性を踏まえ十分に研究していかなければならないと考えます。昨年2月に実施した第6次総合計画後期基本計画策定に伴うアンケート調査では、子どもの権利について、7割以上の方が認知していないといった状況でありました。子どもの権利を根づかせる意識啓発には、条例により具体化する視点もあろうかと思っておりますが、家庭や当事者への干渉と受け止めざるを得ないことも丁寧に検討していく必要があります。先の結果を踏まえ、既存の子どもの権利の理解を広げ、浸透を図るための土壌づくりに十分に時間をかけていく必要があると考えております。町では地域ごとに取り巻く環境は一概ではなく、一人ひとりの実情に合った取り組み、支援が急務であります。町の子ども子育て会議にお諮りしながら、子ども計画の策定に合わせて条例につきましても、求められる役割やあり方を当会議に参加する委員の皆様からご意見を伺い、研究していきたいと思っております。議員皆様のそれぞれのお立場の中でご意見もいただきながら、子どもたちが真ん中となる施策、計画整備へのご協力をお願いさせていただきます。以上です。

○小 澤 (9 番)

今、全然駄目かなってというような気がしていたわけですが、一応会議等に諮っていただいて周知を図っていただくということを聞きました。ぜひ条例があつて、やっぱりそれが力強く権利として結びついていくというように思っておりますので、なるべく早く条例の制定に向けて取り組みを進めていただくことを希望して、私の質問

を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位2番、議席2番、林政美議員。

【質問順位2番 議席2番 林 政美 議員】

○林(2番)

改めておはようございます。1日の生活や行動は朝で決まると言われています。今朝も早起きし一仕事をして農作業をして張り切って一般質問に臨んでおります。よろしく願いいたします。何においても早めの行動が望まれます。令和の米騒動も農水大臣の即決により、消費者にとって高い米の問題も解決に向け一歩前進したものと思います。全国の消費者、全国の自治体でも過去にすぐやるかというのがあって、住民からの要望を聞いてすぐやるのだそうです。そんなことを思い出しました。スピード感を持って事業に取り組むことの重要性を感じるところであります。この頃、夕方6時になりますと、ホテルの音楽が流れて、「ああ、ほたる祭りが始まるんだな」と心が弾みます。第77回ほたる祭り辰野の一大イベントでもあります。多くの町民が参加し大盛況で大成功に終わることを祈念するものであります。また、今年は辰野町新町発足70周年の記念式典も行われるということで、喜ばしい限りであります。合わせて辰野町を舞台にした映画の撮影もほたる祭りに合わせて行われるそうです。そんな関心やら話題を持ちつつ過ごしていけたらなと思っております。前段長くなりました。それでは、質問通告書より質問をさせていただきます。最初に辰野町第6次総合計画の中で、町長は令和7年度までの前期基本計画では、6つの基本計画、基本目標を実現するために、20の施策を掲げるとともに、中でも、地域包括ケアシステムの構築と拡充、ど真ん中プロジェクトそれから町民と行政が一体となった道路の改良、この3つの重点テーマとし、集中的に取り組んでいくとしていました。そこで、この3つの重点テーマについて一括して質問をさせていただきます。中間的な総括としての取り組み状況と今後の進め方についてお聞かせ願いたいと思います。

○町長

はい。それでは3点につきましてですねお話をさせていただきます。まず地域包括ケアシステムの構築と拡充についてでございます。まず団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、辰野町では75歳以上人口が増加していくため、今後介護サービスを必要とされる方がますます増えることは予想されます。高齢者本人が医療の必要な状

態や認知症になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護サービスだけでなく医療、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に切れ目なく確保される体制を整え、介護保険制度の持続可能性を維持しながら地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう、地域包括ケアシステムを構築しています。第9期辰野町介護保険事業計画・高齢者福祉計画では基本理念を「いつまでも健やかに暮らし続けられるまち」としまして、地域包括ケアシステムの深化を目指して各事業の目標数値を上げて事業に取り組んでいます。本人のニーズに応じた関係機関との連携により、一体的にサービスが提供されるよう対応をしております。今後、生活支援サービスの拡充や民間サービスなどを含む関係機関との連携強化や役割分担の明確化などを行っていきたいと思います。2点目のど真ん中プロジェクトについてでございます。ど真ん中プロジェクトは平成30年にテレビ番組で辰野町が日本の中心の中心と認められたことをきっかけに、町民の皆さんがど真ん中町ということに誇りを持ち、町を盛り上げていこうという機運が高まり、取り組みが始まりました。この町に誇りを持つ、また愛着を持つ人々が町を動かし良くしていく原動力となり、地域や世代を超えて町民一人ひとりが主体となる活躍の場を作り、住み続けたいまちを一緒に作るための共創の場としてこれまで活動を進めてきております。プロジェクトの一つに、「駅周辺を和モダンなまちに」という取り組みは辰野駅周辺を中心に緑に関心を持つ町民を巻き込みながら、町の玄関口でもある駅の緑化を進めております。このほかにも「みんなで作る自給自足 town」という有機加工用トマトの栽培を通じ、農業未経験の若い人も農ある暮らしができるまちを進める取り組みや、「ものづくりから元気な山や畑を支える」という町の間伐材を利活用する取り組み等が現在も続けられています。こうしたプロジェクトは自身の意思で取り組みを進めており、今後さらに活動の輪が広がっていくことを期待しているところであります。重点的なテーマとして取り組んできた結果、日本のど真ん中辰野町というプライドをこれからも誇れるよう大切にし、継続してまちづくりの一つの柱として取り組んでいきたいと考えております。3点目の町民と行政が一体となった道路改良についてでございます。道路計画については地域の皆さんとの合意形成が不可欠であり、住民の皆様と一体となって進めてまいりました。令和4年には多くの皆様のご協力を得て辰野町道路網計画を策定しました。計画に基づき、特に重要性が高い両小野バイパスについては昨年、住民説明会を開催したところであります。交通安全事業とし

まして、平出上町、樋口矢の坂の歩道設置工事が完了し、現在、宮所地区で橋梁の架け替え工事を実施しております。また念願でありました下田踏切の拡幅工事も開通することができました。道路事業には実際に目に見えてこない部分に時間がかかります。そういった意味では地域の皆様のご協力で竣工を迎えたことに感謝しております。引き続き、住民の皆様と行政が一体となった道路事業を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○林（2番）

説明をいただきました。総括的な広範囲の内容でありましたので十分に理解をっていうところまでいきませんが、内容がわかりましたのでありがとうございます。次に前期計画の総括、これは令和7年度終了時点で最終的な総括をしていくことということになりますが、現状までのまとめとして、前期計画においてどんな問題や課題があり、それを踏まえて後期計画策定のポイントとなるか、重点施策は何かお聞かせいただきたいと思っております。

○町 長

前期基本計画の総括については現在、令和6年度の進捗状況の評価を各担当課にて実施する段階であります。今後その結果を取りまとめ前期基本計画で掲げた施策の進捗状況や成果を評価し、成功事例や課題を整理いたします。これにより、後期基本計画において重点的に取り組むべき課題を明確化いたします。これまで地域おこし協力隊の活動やトビチ商店街など、関係人口を創出する取り組みが全国的に注目されているものの、現実的には人口減少に歯止めがかかっていない状況です。後期基本計画策定のポイントの1つとして、人口が今後も減少することを踏まえ、人口減少の抑制策に加えて、適応策の視点を入れることは必要であると考えています。抑制策は人口減少を未然に防ぐための施策で、具体的には子育て支援の充実、就労支援及び移住定住促進などが挙げられます。一方、適応策は人口減少を完全に止めることが難しい現実を踏まえ、減少を前提とした社会の変化に柔軟に対応し、生活の質や地域の活力を維持向上させ、持続可能な社会の築くための施策であります。具体的には、地域のコンパクトシティ化、インフラの見直しなどが挙げられます。同様の考え方で長野県信州未来共創戦略では「7がけ社会」として、人口が3割減少しても豊かさを確保できる社会を形成していくとしています。そういった新しい視点を取り入れるだけでなく、第6次総合計画基本構想で示している町の将来像、土地利用の構想、基本目標をしつ

かり総括する中で、後期基本計画を策定してまいりたいと考えているところであります。以上です。

○林（2番）

総括的な質問で恐縮でありましたけれども、大筋の内容を掴むことができました。これに基づきまして次に辰野町の将来展望についてお聞きしたいと思います。今、話の中で、その辺につきましても触れられている点が多々あったかと思えますけれども、持続可能な地域づくりに挑戦している辰野町の将来展望についてということで、町長は令和12年、2030年に目指すまちの将来像を「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」と定めています。またこの将来像の実現に向け、町民とともに持続可能な地域づくりに挑戦していくとしていますが、現状を踏まえ少子高齢化や人口減少対策を強化していくまちづくりを進めるのか、あるいは現状の人口維持1万7,000人規模を主眼としたコンパクトなまちづくりを進めるのか、基本的な考え方を再度お聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。第6次総合計画基本構想では、まちの将来像を実現するための基本方針として、コンパクトで住みやすい、人口減少に対応したまちづくりを方針の1つとしており、人口は減少していくものであるとして、人口減少を穏やかにするための施策を展開するとともに、人口減少しても暮らし続けられる地域づくりに取り組むこの基本構想が基本的な考え方となります。先ほどのご質問の答弁と重複いたしますが、第6次総合計画後期基本計画のポイントとしている人口減少の抑制策に加えて、適応策の視点を取り入れて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○林（2番）

次に人口減少を考慮したということで、コンパクト化で住みやすいまちづくりを進めるということになりますと、むやみな郊外化を抑制するとともに、生活に必要な機能を各地域で集約することが求められます。17区に対し具体的に町としての方向付けを示していくのか、例えば人口減少による区運営役員の不足対応や適正な人員配置、区における必要な組織の見直し、不要な事業の見直しや合理化等区行政から上がる課題に対してどう対処していくのか、町としての具体的な取り組み方についてお聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。人口減少の現状とそれに伴う地域社会の変容について深刻に受けとめているところであります。また、少子高齢化の進行により、地域の活力低下や公共サービスの維持困難といった課題が顕著となってきます。こうした状況下において、地域自治の役割は一層重要となっております。地域住民が主体的に地域の課題を把握し、地域資源を活用した自律的なまちづくりを推進することが持続可能な地域社会の維持に不可欠となります。地域防災や減災、防犯、地域美化、ごみ処理など、地域コミュニティにとって欠かせない活動が行われております。自治会がなくなれば、こうした活動も成り立たなくなってしまうと見られます。近年では、自治会の役員のみならず手不足といった深刻な問題も起きております。なり手不足の問題は辰野町に限ったことではなく、全国的な問題となっております。これはライフスタイルの多様化や共働きなどの事情によって、地域活動に参加できない方が増えつつあり、課題となっているところでございます。今後、区長会を通じ各区の抱える課題を共有し、意見交換をしていきたいと考えております。以上です。

○林（2番）

持論ではありますが、コンパクト化によりまして地域での生活を持続可能にするためには、小さな拠点をたくさん作る必要があるというふうに思います。先ほどお話のあった災害時の発生時、また共助や絆というということはよく言われるわけでありませうけれども、日頃から共存、共栄社会の実現を念頭に小さなコミュニティを作り、人口が減少しても暮らし続けることができる小さな自治を推進し、対応を大切にしながら身近な問題から課題解決に当たるよう努めたいものであります。3番目の問題でございしますが、前向きな行政の中で事業を積極的に推進するためには、財源確保が極めて重要であります。厳しい財政状況の中、限りある財源の選択と集中により重点化するとともに、効率的、効果的な財政運営を進め健全財政を堅持するため、どのような取り組みに努めているのかお聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。人口減少や高齢化等で収入が減少する一方、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進などにより、町の財政は厳しい状況が続いております。限りある財源をより有効に活用するため、歳入においては、国、県等の動向に注視しその施策制度を十分理解するほか、自主財源であるふるさと納税にクラウドファンディングやイベント会場での寄付金現地決

済に取り組むなど、収入金の確保に努めているところであります。歳出におきましては、辰野町行財政改革推進本部会で各補助金の見直しを行うなど、また予算編成では新たに枠配分方式を導入するなど、持続可能な財政運営を目指しているところでございます。以上です。

○林（2番）

10月に予定されています。町長選出馬ということで、辰野町の今後を担う政策方針の一端をお聞きできたと考えております。共同・共創によるまちづくりという目標と、辰野町の将来像の実現に向け、強いリーダーシップの発揮のもと、ご尽力いただきますようご期待申し上げて次の質問に移ります。次に農産物の町内自給体制と持続可能な農業、農地の維持施策についてということで農産物の需給や食の大切さ、そして農業の重要性について、ある面、考えさせられる良い機会となった令和の米騒動であります。連日の報道の中でその動向が国民の関心事となっています。先に米に限ったことで質問させていただきます。そもそも米の値段が上がった要因は、2年前の米の作柄に影響しています。米の出来、不出来は天候に左右され、一昨年は過去最高の猛暑を記録し、米の生育に大きなダメージがありました。加えてインバウンドにより和食の需要が増えたことや、南海トラフ地震への不安も重なって一時的に品薄となりました。品薄となったことで、消費者や多くの業者が早くお米を手に入れたいと動き、通常の流通ルートでもないところでもお米の取り合いが起き、米の値段が上がったものと言われております。近年の動きで小泉進次郎農相が政府備蓄米の放出手続きを随意契約という国が任意で売り出し先を選び、価格は売り渡し先と協議して国が決めることで、現状目標の5キロ2,000円台の米も出回ってくるものと思われませんが、売渡価格が下げるには一定のルールがありますし、備蓄米の在庫も限りがあり、実際にどれほど価格の引き下げが効果があるのかはまだ未知数だと考えられています。備蓄米は、災害など緊急性のある場合や、売り渡し先が限られる場合に限り、例外で随意契約での売り渡しを認めています。農相は現在の米価を緊急事態に近いものとして随意契約に踏み切ったものと思われませんが、備蓄米の在庫も残り30万トン、これ動いておりますので、少し数字が変わってるかと思いますが、国内の年間需要量の1割にとどまると言われています。大きな災害があったらどうなるのか大変心配でもあります。さてそこで前段長くなりましたけれども、令和の米騒動に対して、町としてどのような見解を持ったのか、感想を含めお聞きしたいと思います。

○産業振興課長

お答えいたします。現在、全国的に米の供給が逼迫しており、町内でもスーパーの米が完売となるなど影響が出ております。また全国的に各家庭での災害備蓄目的での米の購入など様々な要因により品薄、価格高騰に繋がっていると認識しております。一方で、生産コストの上昇により、農家は適正価格での販売を求めています。備蓄米の放出による価格下落も懸念されています。農林水産省の見通しでは、2025年産の主食用米の生産量は大幅に増加し、今後は価格も落ち着くと予想されておりますが、今回の米不足につきましては、議員おっしゃるように政府備蓄米の随意契約の売り渡しが行われるなど、状況が日々変化しております。町としましては、引き続き米市場の動向を注視させていただく必要があると考えております。以上です。

○林（2番）

次に（2）と（3）について一緒に質問させていただきます。辰野町の農産物の自給率これをどのぐらいだと考えておりますか、また地産地消を考えた場合、辰野町における農産物の需給体制の確立は可能だと思いますか、この2点をお答えいただきたいと思っております。

○産業振興課長

令和6年度の米の作況指数では100で平年並みでございました。夏の高温、干ばつをはじめ、カメムシの被害の増加など気象状況の影響により数量、品質が圃場によって大きく変わりました。年々目まぐるしい気候変動の中でも生産者の皆様は工夫をされて米の作付けに従事させていただいております。ご質問にあります自給率の算出でございますが、これは非常に難しいものですから、米の自給量をお示しさせていただきたいと思っております。辰野町内における令和6年度の主食用米の栽培面積は約263ヘクタールであり、10アール当たりの平均収量から算出した辰野町内における収量は約1,643トンと推定をされます。農林水産省の発表による長野県の食料自給率、これは令和4年度の概算値カロリーベースでございますが54%であり、それらをもとに算出しますと、町内米の自給量は約887トンと推定をされます。3番のご質問についてでございますが、長野県では環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業を一層推進するため、平成21年産農産物から長野県知事認証の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」に取り組んでおります。一部地域の一般的な栽培方法、いわゆる慣行栽培と言われるものでございますが、と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を50%以

上、一部のものについては30%以上ですが、削減した方法で生産された農産物を認証する制度でございます。認証された農産物につきましては、県の認証番号が入った認証表（シンボルマーク）をつけて販売することができます。令和6年度は町内生産者で水稲で9名、そばで1団体、スイートコーン1名が認定を受けております。有機農業を推進する町としまして県の基準に準じた栽培方法を進めながら、地元給食への食材提供や近隣直売所での販売促進、また町内外でのイベントなどで消費拡大を図りたいと考えております。その地域で生産されたものをその地域で消費することは地域経済の活性化や食料自給率の向上、環境負荷の軽減、食文化の継承など様々なメリットが期待できます。町内でも県の認証を受けて安心安全な農作物の栽培を続ける方とこれから目指す方、ともにより良い、より地域に安心して安全な農産物を、お届けできるような体制を整えていきたいと考えております。以上です。

○林（2番）

大変わかりやすい回答をいただきました。私も同感でございますし感じたことでありますけれども、米の価格高騰によりまして価格だけを捉えると、消費者は安価な米を求め、生産者は米を再生産できる価格を確保したいと考えます。米の流通を最も単純に考え、扱い量の多いところの視点で見ると、米の生産農家は米の集荷業者であるJAを通じ、米の卸それから小売店、消費者という流れになります。玄米から白米にする加工料やこれにそれぞれに郵送などの流通経費もかかることとなります。また当然消費税も上乘せされます。このようなことから、生産者と消費者がちょうどいいバランスで調整できる価格設定をしながら、辰野町での米の需給体制を考えてみるのも良いのではないかと思います。また折りしも辰野町は先ほど話の中に出ました有機農業のまち宣言をし、環境にやさしい農業や有機農業を推進しています。安全安心な農産物の供給ということからも、米をはじめとする自然豊かな辰野町で消費する食べ物は、できるだけこの町で生産する地産地消を進めたいものであります。さらに、防災ということで、災害時の備えも大事なことでありますが、国に備蓄米があるように、災害に備える米を中心とした食料確保を町で行うことなど、新たな発想も面白いのではないかと思います。次に持続可能な農業・農地維持の施策ということで重要なのは米や農産物を生産する農家の担い手の確保であります。辰野町の農業従事者は、10年後の2035年には7割の人が85歳となり、農業従事者はわずか78人と予測されています。高齢化も相まって離農する人も急激に増えるものと考えられます。他

営の集落営農や農事組合法人辰野営農においても、5年後の農業農地維持が厳しいという声さえ聞いております。このような状況を踏まえ、できる農家が農業を継承し、できる農地を維持する仕組みづくりが必要です。辰野町農業振興センターでは、運営委員会におきまして、農業農地担い手調整対策会議（仮称）になっておりますが、これを立ち上げ農地の地域計画をもとに、少数精鋭の農業の担い手農家で辰野町の農業農地を維持務めることが提案されました。また、今までも町から助成をされていますが、農業の担い手確保に対する資金補助等持続可能な農業と農地を維持発展させるため、町としての施策を再度お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○産業振興課長

外部からの資源や輸入に頼らず、地域内で必要な資源を賄いながら持続可能な農業を行うことであり、有機廃棄物や農業副産物を堆肥化し、土壌改良や肥料として再利用する循環型農業の推進や単一作物に依存せず、多様な作物を栽培することで、気候変動や市場変動に対するリスク分散を行い、地域内での食料自給率を高めることなどが考えられております。議員お示しのように生産者の高齢化が進む中でありますが、農業技術の革新と省力化を図り、辰野町農業振興センターの運営委員会でご提案のありました内容も踏まえ、農業委員会、農地中間管理機構などと協力をいたしまして、農地の適正利用化を行い、地域住民や農業者間での情報共有を明確にしていきたいと考えております。また、農地情報を広く周知し新規就農者や認定農業者などに農地をつなぐことを積極的に推進してまいります。以上です。

○林（2番）

詳細にわたる辰野町の農業施策の一端をお聞かせいただきました。今、農業情勢は、生産資材の価格の高止まりが続く一方で、気候変動等による資材災害の多発化、また食料自給率の低迷と農業者の急減など様々な問題が山積しています。加えて令和の米騒動に代表されるような食料品の流通問題が注目されており、安定的な食料供給に向けた農畜産物の適正な価格形成の早期実現が求められています。こうした状況の中、農政の憲法とされる食料農業農村基本法が昨年改正されました。農業者が将来に展望を持って農業が続けられることができるよう、食料の安全保障の確立や、農業の持続的な発展に向けて、基本計画の確実な遂行を国に強く求めていく必要があります。食料安全保障の確立や農畜産物の適正価格を実現するためには、食と農に対する理解の醸成と行動変容が不可欠であります。消費者の共感を醸成し地元産農畜産物の選択や

購入といった行動変容に繋げるための、地消地産運動に取り組む必要があります。令和の米騒動を契機に、食の大切さを考え農業と地域社会に根ざした取り組みを展開する必要があることを実感し、最後の質問に移りたいと思います。町の主要施設機関の利用状況と課題ということでございますが、遊休不稼働施設という使い方が適切でないかもしれません。むしろ遊休不動産と言った方が良いかもしれません。町が所有する不動産のうち、事業活動にほとんど使用されていない、もしくは十分に活用されていない不動産はあるかどうか。お聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。公有財産につきましては庁舎や学校など、町が行政目的のために直接使用する行政財産と行政財産以外の普通財産に分類されます。辰野町公共施設等総合管理計画における普通財産のうち、老朽化が著しく使用に耐えないもの以外につきましては、貸し付けておりまして遊休不稼働施設はございません。以上です。

○林（2番）

次に辰野町の地域活性化センター、最終的には地域活性化を狙いとした地域活性化拠点施設の設置の話を提案したいと思いますので、現在の辰野町地域活性化センターである信州フューチャーセンターの利用状況について回答いただければと思います。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。辰野町地域活性化センター、信州フューチャーセンターでございますが、令和6年度の総利用者数は年間7,074人で、昨年度より1,500人ほど増加しているところでございます。施設においては定期的な講座、ほたる祭りに合わせたイベント等、様々な工夫を凝らし多くの方が利用しやすい空間を作り出しているところであります。特に、令和5年度からは子育て世代の方が利用しやすいよう、キッズスペースを設けたり、子どもの居場所づくりなど子育て世代の方が利用しやすくなるように取り組んできたところであります。昨年度からは施設内のカフェの機能を充実し、健康ランチの提供を開始いたしました。これまでの取り組みにより、子育て世代だけではなく、シニア層の方のご利用も増えてきているところであります。以上です。

○林（2番）

地域の活性化を進めるものであれば、地域全体の活性化を目的として、様々な活動の拠点となる施設の設置、こういったものができないかなというふうに思うところで

あります。具体的には、地域の資源を活用した事業展開や、農産物の直売所に特定しない、産業振興に関連した農商工連携強化の拡充のための拠点施設、芸術やスポーツ振興、地域住民の交流促進、若者の居場所、観光振興などをサポートする施設を総合的に考えていければと思うのですが、町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。現時点では新たな施設を建設する予定はございませんが、地域の活性化や観光振興の観点から、今後の状況やニーズによって、必要に応じた検討を行う可能性もございます。地域のニーズが高いと判断される場合につきましては、民間施設の利用も含め、地域活性化拠点として再整備運用できるかどうかにつきまして、調査研究を進めたいと考えております。一方、ニーズが限定的または不明確な場合につきましては、ほかの地域振興策とあわせて検討し、必要に応じて優先順位をつけて対応していきたいと考えております。以上です。

○林（2番）

だいぶ時間が残ってしまいまして、いつもギリギリの時間でやっておりましたけれども、少し早口で喋ってしまったこともありまして、回答も的確にいただいておりますので、あまり喋るあれはないんですが最後になりますけれども、辰野町のやはり活性化を図るには、農商工連携強化のもとに産業振興に重点を置いた取り組みに期待するところであります。地域活性化に向けた取り組みの支援として、農林水産業未来基金やコミュニティ系コミュニケーションマーケティングの株式会社マインドシェア等地域活性化に情報連携する組織はありと伺っております。一人ひとりが輝き続ける町となるよう期待いたしまして、だいぶ時間残っておりますけれども、以上、私からの一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

ただ今より、暫時休憩とします。再開時間は11時20分といたします。

休憩開始 11時 04分

再開時間 11時 20分

○議 長

再開いたします。質問順位3番、議席12番、小林テル子議員。

【質問順位3番 議席12番 小林 テル子 議員】

○小 林（12番）

それでは、順番になりましたので質問させていただきます。令和7年度の体制になってからの初の定例会議での一般質問となります。人口減少が著しい辰野町にとって、それを少しでも食い止めることができるのか大きな課題です。新年度になり、各種団体の総会に出席をいたしました。人口減少と労働力不足、それをどう補強していくのか、そのことがこの大きな課題であると認識いたしました。その課題に向けて、6月議会では一般質問をしたいと思います。通告に従い質問をいたします。まず1番です。第6次総合計画でこれからの社会の変化と町への影響という項目で、外国人籍の住民の増加を見込み、多様な文化を認め合って暮らす必要性があるというふうに書かれております。グローバル化の進展に対応しなくてはとうたっていますが、実際のところ、外国人留学生の受け入れ体制はどうなっているのかということで質問いたします。まずちょっと前段といたしまして、私の方で人口減少が深刻だと言っているわけですが、確かに深刻なんですけども、上伊那地域ほかの地域と比較したりとかした場合にどうなのかということで、表を作ってみました。辰野町の人口減少は280人、内訳は自然減が259人、社会増減というのがありまして社会増減がマイナス20人というふうで減っております社会増減も。ですが、伊那市の場合ですと人口減少は453人あるんですけれども、自然減が637人あって、社会増減というのが184人増えているという実態があります。そして増えている実態だけちょっと上伊那で申し上げますけれども、箕輪町の場合は人口減少が65人です。そしてその内訳は自然現象は151人あるんですけれども、社会増減は86人というふうにプラスになっているということです。飯島町です。飯島町は人口減少は91人でしたトータルで。内訳は自然減が99人あったわけですがけれども、社会増減がプラスの8というふうになっているということです。宮田村は人口減少全体では43人ということですが、その内訳は、自然減が54人、社会増減がプラス11人ということで、この上伊那地域の昨年度の2024年の数値を見ていくと、伊那市、箕輪町、飯島町、宮田村は社会増減では社会増というふうに、人口を減らす幅が少なくなっているということがわかりました。自然現象はいたし方ない部分ですが、社会増減は対策によって対応可能な部分ではないかということです。様々な角度から取り組んでいく必要があるというふうに見ております。そこでです、辰野町には豊南短大が小澤議員も言うておられましたけれども、42年前に創設され短大のある町、上伊那の町村からは唯一短大のある町とも言われています。ですが今、短大は少子化、各学校の学生の確保が大変厳しいものになっています。ま

た就職活動についても大変なことになっているということです。そこで今回は、今年度から始まった学生確保に向け、豊南短大の留学生の受け入れ、今年が本格的に始めたというふうにお聞きしておりますけれども、町ではこの豊南短大の留学生の受け入れについて、現状把握はされているのでしょうか。また、留学生に対する支援体制は何らかあるのでしょうか、お答えください。

○町 長

はい。信州豊南短期大学では今年度から外国人留学生の受け入れを再開しておるといことで、現在 16 名の留学生が在籍しているとのこととあります。国籍は様々ありますが、そのうち 3 名の方が女性であるということとありました。日本に来てからまずは首都圏の日本語学校で日本語を学びまして、一定の日本語を習得できた人が豊南短大の留学生となっております。留学生には学費や生活費のために働きたいという思いがあり、短大側も積極的にアルバイト先を探してきたようであります。町といたしましても、企業を訪問した際などに求人希望を聞き取るなど、短大と連携しながら留学生が安心して学生生活を送れるよう、支援していきたいと思っております。なお豊南短大へは毎年、学校全体に対する教育環境支援負担金という名目で 150 万円による支援を行っております。これは短大が自由に使える資金でございまして、これまで学生の獲得、照明の LED 化、車両の更新の一部などに充ててもらってきました。また学生の地域貢献や課題解決の取り組みに対しましては、若者チャレンジ応援補助金も利用させていただいております。以上であります。

○小 林 (12 番)

町長、今、答えていただきましたように 150 万円の支援をしているとかされているわけなんですけれども、本当に短大を巡る状況とかそれからいろいろな周りの状況っていうのは、同じくらいのことをやっていたのでは、なかなか効果が表れてこないっていうか、そういう状況であるかなというふうに思うわけです。アルバイトのことについても今、先ほど町長の答弁の中でご存知でいらしたのかお話が出ておりましたけれども、留学生がアルバイトをしたいというふうに思って入ってきたわけなんですけど、なかなかそのアルバイト先も見つからないというような状況があるというようなことを町民の方から伺いまして、それでどっかにいいアルバイト先がなかったら本当に探してやってよ、せっかく辰野町にこうやってきたのに、今年初めて来たこの辰野町に来た外国の留学生、とっても大事な留学生だっていうふうに思うわけです。です

から何とかその辺をみんなで対応することができたらいいなっていう思いがありまして、今回ちょっとこの提案っていうかね、あげたところがあったんですけども、そのあたりについては、もう一度ちょっとどんなふうにお考えですかということでお答えをお願いいたします。

○商工観光担当課長

それでは私の方からご説明させていただきます。いくつかの企業や事業所からはアルバイト先として手を挙げてもらっているのですが、働いて欲しい時間帯いわゆる企業とか事業所が働いて欲しいと思う時間帯と、留学生が働ける時間が違うことなどから、町内ではなかなか話がまとまらないということでありました。留学生の在留資格はあくまでも留学であって、学業が本分であると思います。アルバイトはあくまで学業の補完的な位置付けで週 28 時間以内という制限があります。外国人の方がアルバイトできる時間が週 28 時間以内ということですね。さらにですね、短大の講義が終わる 15 時、15 時までは短大の授業があるんですけども、それからアルバイトはできる体制になるんですが、その 15 時以降の仕事になりますと町内ではなかなか探すのが難しいというのが現状であります。また、留学生にとっても先ほど町長からありましたように、日本語学校に通ってたから豊南に来たということなんですが、その日本語学校時代にですね、アルバイトをしていた、いわゆる仕事と同じような仕事を見つけやすいとか、探しやすいとかつきやすいということで結果、その仕事ですね町内にはなくてですね、いろんな業種がある町外にアルバイト先を求めて行ってしまおうというのが現状であります。アルバイトをしている留学生 15 名のうち、町内でアルバイトをしているのは 2 人だけということでありました。以上です。

○小 林 (12 番)

町内にあるお店の数の問題とか、そういったこともあったりとかして、なかなかマッチングが難しいっていうことであると思うんですけども、もうそこら辺の活性化から含めてみんなで考えていかなくてはいけない課題ではないかというふうに思いますけれど、こういうところで私が議題に上げることによって、もしかしてどなたかがね、うちのところで働いてもいいよって言うようなことになっていくかもしれませんので、今回はこういうこととあえて言わせていただいております。それで最初的时候にも問題提起をいたしました、この辰野町の人口減少についてですが、社会増減のところ、社会増減の減っているという部分です。この

辰野町の短大についてですね、その留学生だけではなくって短大に入学してくる学生たちに対する対応は、実際どうなのでしょうということですね。42年間も辰野にこの大学、短大があるわけですが、この町としてこの就職ガイダンスというようなものを実施しているというのは、新聞とかで見て承知しているわけなんですけども、そのほかにはどのような支援が実施されているのかということでお尋ねをいたします。

○商工観光担当課長

先ほど町長が申しましたとおり 150 万円、負担金としてお支払いしてるとか、それぞれ支援をしてるわけですが、今、ちょっと触れました企業ガイダンスにつきましては、今年の 8 月 6 日に予定をしております、言語コミュニケーション学科の 1 年生約 50 名を対象に、町内の企業を知ってもらいたいということでこれは一昨年前から開催をしているものであります。今年度は町内の企業 6 社、6 つの企業ですねに参加してもらって、それぞれの企業の紹介とともにですね、就職の案内をしていただいているというような現状であります。これとは別に、今度は豊南短大が主催であります企業説明会が先月行われたわけですが、町もですねこの企業説明会に町内の企業のブースに参加させていただいて、それで話を聞いたり企業ガイダンスを見たり聞いたりしたんですが、訪れた学生さんの反応を見ますと、企業の代表者や担当者の話をとても熱心に聞いたりまた質問する姿を見まして、非常に印象的なものであります。8 月 6 日の企業ガイダンスにつきましては、その留学生も参加してくれるということですので、町内企業の魅力を伝えるとともにですね、学生それから企業、双方にとって有益有意義な内容となるように準備を進めたいと思っております。以上です。

○小 林 (12 番)

辰野に選んで来ていただけてるわけですから、その人たちがぜひ辰野の中に毎年町の方でも採用があったり、1 名、2 名の採用があったりというようなことも聞いておりますけれども、ぜひそこら辺をもっと拡大できるといいなというふうに思いまして、それで 1 つ提案になるわけですが、町に住み続けてもらうための地元企業を巻き込んだインターンシップ制度っていうんですか、こういったことがいろんなところにこのインターンシップ制度っていう言葉が書かれているんですけども、辰野町のところではこの企業が実施するインターンシップ制度っていうのもあるようですね

れども、町の方がもう少しそこに積極的に関わりながら体験ですか、1週間とかもつと長い職場体験ですかそういったものができて、そしてこれだったら安心して辰野に就職できるのではないかっていうことを学生のうちに決めてもらって、辰野に就職していくようなそんなような形がとれたらいいのではないかっていうふうに思ったわけなんですけど、この就職インターンシップ制度っていうものの導入についてはいかがでしょうか、お考えはお聞かせください。

○商工観光担当課長

今年の町内の企業に就職した学生はですね、学生とか豊南の学生はですね、辰野に支店はあるけれども、採用は本社のため実際に辰野に就職したか、例えば銀行さんが採用とかね豊南から採用されたとして、その人が辰野支店で働くのか、それとも伊那支店かそこはわからないんですけれども、そういう方を含めて町内に勤めているであろうと思われる方が8名いたということでもあります。ですので80人くらいの豊南生の卒業の後、8名くらい辰野町に関係ある企業に勤めたかなというふうには思っております。町内企業の中には、既にインターンシップの受け入れを行っている企業があるんですけれども、人的な要は人が足りないとかですね、人的な余裕がないことや、受け入れ態勢が整わないなどの理由から、インターンシップを受け入れたくても受け入れられない事業者がいることは承知をしております。そういった企業を含めましてインターンシップを希望する企業を募ってですね、合同の企業見学や職場体験などを行うかというのは、これは豊南短大とも一緒になって考えていますので、近いうちに実現したいなと思っております。予算の関係や体制を整える時間が必要となるんですけれども、豊南短大と話し合いながらですね、ぜひ開催できるよう検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○小 林 (12 番)

このインターンシップ制度っていうのが私の中では今、結構有効なものであるのではないかというふうに思っているわけなんです。町としても今、予算の関係もありますけどというふうにおっしゃっておられましたけれども、外国人の方も含めて、そして人数が減ってしまったこの短大を存続するという意味、そこにはやっぱり先輩たちがきちんと就職して安定して、それも辰野の中に就職ができていくっていうそういう体制が整っていったときに、盤石なものになっていくのではないかというふうに思いますので、ぜひこの検討をしっかりとしていただきたいというふうに思います。こ

の件については以上です。2 番の辰野スマートインターチェンジの構想はどうなったのかということについてお尋ねいたします。今年7月に諏訪スマートインターチェンジの開通開業が発表されました。これも喜ばしいことで近くにインターチェンジができて嬉しいなという思いもありますけれども、それ以上に辰野スマートインターチェンジの構想はどのようになってしまったのかということで、今日はお伺いいたします。これについてお答えください。

○建設水道課長

スマートインターチェンジにつきましては、昨年6月の定例会で小澤議員にお答えしたとおりでございますが、平成21年に基礎調査を実施し、平成25年にかけて交通量の分析、費用対効果、概算事業費等による事業に対する妥当性について検討をまいりました。辰野パーキングエリアでございますけど、大変地形的制約がございます、県道との距離が短い上に高低差があるために、アクセス道路に多額の費用がかかると試算されております。工事費用につきましては、パーキングエリアの敷地から料金所までのETCのバーがございますけど、そちらにつきましては高速道路の負担となっておりますけど、料金所から県道へのアクセス道路につきましては町側の負担ということになります。まずは町内の幹線道路や生活道路、また歩道整備や補修工事を優先的に現在実施しているところでございます。以上です。

○小 林 (12 番)

はい。ご説明いただいた内容で、現在のところ進んでいるという、現在は一般道を中心に整備をしていくということで、町の方針としては進めているってことは何度もお伺いして理解しております。ですけれども私も今回この資料をしっかりと読み直しをさせていただきました。そうしますと平成21年のときに飯島氏が「今ならば要望すればスマートインターチェンジ辰野に作ることはできるのではないか」ということで、それからいろんな調査をしたりとかして、平成25年ですか、そのときにはほぼ調査も完了して、25年の9月の議会の全協で補正予算を提出して、調査委託料について説明をし、調査委託料の結果を平成25年度内に報告方針を示すとしていました。おっしゃられたように地域的に地形的に難しいとか、料金所からのお金が自分たちのところに発生するので、この費用とかっていうのを捻出するのは大変難しいことだということで、このときまでが矢ヶ崎町長の時代で、そして平成26年の12月の加島町長が前年に就任をしていて、その平成26年の12月の議会で問うたところ「身近

な道路のやはり修繕補修を優先して止めたわけではない。今はその時期ではない」というふうに、そのときおっしゃられてるわけです。ですがその平成 26 年の止めたわけではないって、今はそのとき時期ではないというふうに言われた、その年の 5 月に道路法の一部改正があって、国はスマートインターの開設を進めるために財政支援をしますとか、そういった方針が国の方から出されていて、費用負担もそれ以前よりは軽くなるんだというようなことが示されているというような新聞記事とかが残っていました。そしてそのあと、平成 28 年、2017 年には日本全体の物流がトラック輸送にシフト、スマートインターチェンジはコスト的には普通のインターチェンジの半分でき、物流の流れそれをその地域に呼び込むためには、そういう狙いがあって作るものであって、日本の高速道路のインターチェンジは間隔が遠い。そこで 2017 年、平成 28 年国交省はスマートインターチェンジの促進の方針というのを出しています。そして、平成 29 年、2018 年 3 月時点の整備状況は、長野県では開通していたのが、佐久平、姨捨、梓川、小布施の 4 箇所、そして工事中が小黒川、駒ヶ根、座光寺の 3 箇所、そして準備調査中が筑北と諏訪湖の 2 箇所が準備調査中であつたっていうのが、その時点の調査したことでした。そのときには辰野町もこれに参入したいということで、最初の頃書いてあつたんですけれども、県の方に盛んに行っていてそのときに作られたあの計画書っていうんですか、そういったものもあつたりとか、その平成 25 年の頃には下田から降りるといふようなそんな構想もあつて、その地域の方たちにも住民説明会とかいうものを盛んにやっていたといふようなことの報告が、資料の中には載っていましたということです。そして今日ですね令和 7 年、今年です。2025 年の 6 月現在、この先ほど私が申し上げた開通とか工事中とか準備調査とかって言ったんですけど、このスマートインターチェンジは長野県内では辰野以外のところは全部設置ができた、開通この諏訪湖で全部が開通するという状況になっているということです。それでですね小澤議員も最初のところで言われておりましたけど、今回、武居町長が今議会の初日に続投して第 3 期目を頑張りたいという、そのような力強いお言葉をいただきました。平成 30 年の 3 月の議会で、小澤議員より武居町長にスマートインターチェンジについてのお考えを聞き取りして質問しています。そこでは町長はなつた当初ですけど、「町内の聞き取りではないよりあつた方がいい。観光振興なのか産業振興なのか、その辺をはっきりしなくてはいけないけれども、そこら辺を目的を明確にしないと作る目的というのがぼけてしまう。人口が減っていくのでお金をか

けていくのはどうか。また現在の厳しい財政情勢では必要ないという意見も半数あった」というふうに答弁されているんです。半数必要でないということが半数あったということは、言い換えると半数は必要だったっていうことも読み取れるっていうかね、そんなふうにも考えたりもいたしました。また、町長自身も北大出原の交差点、これも先ほど話題に出ておりましたけれども、オリンパスから出てきたところの原交差点の改良、JR 飯田線の下田踏切、新樋両踏切の拡張ですね、そういったことを優先したい。相対的に言えば、スマートインターチェンジの必要性を否定するものではないというふうに答弁されています。6年、7年経った現在、確かに下田踏切は今年、ここで改良されました。残念ながら原の踏切そして新樋踏切の改良のお話はございません。生活道路、現道優先と言ってきて7年、道が人を作るとも私が去年質問したときにも答えてくださいました。道です、道路です。人口減少は予測を上回っている状況になっていますということです。スマートインターチェンジから広がる経済効果は大きなものがあり、それを求める町民の声が届いています。タウンミーティングでは必ず必ず出てくる話題です。辰野パーキングの件を進めてはいますが先ほども辰野パーキングはどうなっておりますかっていうふうなお話もありました。私も期成同盟会のメンバーとして参加しておりますが、これはやっどどの道を通すかというところが決まったところで、これを実現するためにはまだ10年どころかもっと多くの時間が必要だというふうに思っております。荒神山の再開発、ボルダリングができたときには私はとても期待をしました。ボルダリングの町になる、オリンピックの選手が登場するかもしれない、そんな夢を持ちました。ですが、入ってくる道がないから人は来ません。小布施のハイウェイオアシス、ボルダリングの利用者好調です。平成25年当時の計画で基本計画が存在するというふうに私は認識しております。今こそスマートインターについて設置の検討をしていただきたいというふうに要望いたします。先ほど申し上げましたけれども、今6月議会冒頭の挨拶で武居町長は次期に向けて出馬表明をなされました。9月議会にはその成し遂げたい構想もある、提案をされると言っておられました。これまでは守りだったがひるむことなく、全力で立ち向かうと強い思いを表明されました。どうぞ荒神山公園の利活用、道の駅構想、様々な課題に繋がるスマートインターチェンジを作る、取りかかると3期目の約束に入れていってほしいと、本日質問をいたしております。ご答弁をお願いいたします。

○町 長

はい。ただ今は小林議員からこのスマートインターに関するですね、経過かなり細かい部分までお話いただきました。このスマートインターチェンジにつきましてはですね、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、平成 21 年 6 月の定例会で当時の矢ヶ崎町長は取り付け道路について、町の負担となる可能性が出てきたと答弁され、平成 22 年の 6 月の定例会で、建設にあたっては民意は賛否両論あると財政負担などを考えて検討したいという答弁でありました。平成 26 年 12 月の定例会で前加島町長はいろいろな人の話を聞く中で、身近な道路の修繕を優先すると答弁されました。この間、幹線道路や生活道路に力を入れてまいりました。特に平出上町歩道整備事業は一時暗礁に乗り上げましたが、無事完成することができました。また町内の幹線道路の舗装修繕工事、また宮木大幹線の歩道整備等を行ってきております。スマートインターチェンジの整備効果については、高速道路の利便性の向上また観光産業の活性化、広域的な医療体制の充実、防災活動の円滑化、経済活動の活性化等が挙げられます。特に企業の輸送関係、通勤時間の短縮等本当にできれば便利であると思います。しかし当時の計画から約 10 年が経過しておりまして、概算費用も当時、平成 26 年の概算費用では約 18 億 2,000 万円と試算されておりますが、現在は物価高騰により倍近くの事業費になってきております。また最近は誤進入による高速道路の逆走も問題となっており、再検討に当たってはその必要性、妥当性、地域の合意形成についてさらに研究する必要があると感じております。7 月 27 日には諏訪湖スマートインターチェンジの供用が開始されます。それに伴い、有賀峠から伊那方面へ、また伊那方面から有賀峠へ交通の流れが変わってくるのが予想されます。また東京方面への行き帰りの場合、諏訪湖スマートインターチェンジへの利用が増えると思われれます。供用後の状況等について注視していく必要があり、まずは今後の交通の流れを確認してまいりたいと思っております。先ほど議員の方からもお話がありましたが、私個人的には決して否定しているものではございませんし、その有効性、期待される効果も大なるものがあると感じております。そういう中でこの問題を論ずるにあたってはですね、さっき言いましたとおり、まだまだちょっと調査が足りない部分もありますので、しっかりと調査研究していく分野であるとそう感じております。昔、企業訪問やっていたときにもですね、いろんな企業の方からは、もっともっとやはり自分が生活してる身の周りの道路をやはり優先してもらいたいとそういう声は多く寄せられましたので、私も加島前町長から引き継いだ町長としては、生活道路を優先していきたい、

その検証した中で町内の宮所であるとか下田踏切であるとか、平出上町、樋口矢ノ坂、町内の至るところの工事を最優先に着手してきたつもりでございます。いくつかは完成してきておりますけれども、やはり今後5年後、10年後の道路環境を考えた場合にはですね、やはりまだまだ手を打っていかねばいけない分野がある、その1つがこのスマートインターチェンジではないかなと考えてはおります。ですんで繰り返になります、まずは直近では諏訪湖のスマートインターチェンジがオープンになりますので、まずは交通量の変化がまずは生じるであろうと、岡谷経由が減ってくるのかどうかわかりませんが、そういったところも含めてですね、ちょっと総合的に判断してまいりたいと考えております。以上です。

○小 林 (12 番)

効果はあるということは認められるけれども、それに向けてにはかなりの決断っていかね、しなくてはいけないというところが1番だと思うんですけども、何度も前にも今、申し上げましたけれども国のからの助成っていうのも私は専門家ではありませんので、その部分になると町の行政の皆さんたちに苦勞していただいて、どこからどういう助成金を引っ張ってくるのか、交付金を使えるのかっていう研究をさせていただいたり、基金とかそういったものがどう使えるのかっていうようなことを研究しながらやることにはなると思いますが、どっかで決断をしてそしてやっけないと、やはりその先ほど1番最初に申し上げました。この人口減少に歯止めをかける、そして諏訪ができますと諏訪は元々観光のところ、そこに止まってしまいます。それで伊那もできております。伊那まで行ってしまいます。辰野に降りる人たちそして辰野にお金を落とす人たちが、そして辰野の魅力をもっと知ってもらうためにはそういったものが必要なんだってところの考え方の転換ですね、そういったものがやっぱり必要なのではないかというふうに思って、今日この質問はお終わりにいたします。次の3番です。またもう1つ、国道の話になるわけですが、こここのところずっと質問させていただいております、国道153号線の整備状況と渋滞の把握、歩道の安全確保についてということで、令和7年度5月、町内国道153号の整備状況と渋滞状況についてということで、すいませんお答えお願いいたします。

○建設水道課長

国道153号線の整備状況でございますが、伊那建設事務所におきまして、現在宮所地籍について引き続き歩道整備を伴う小横川橋の架け替え工事を実施しているところ

でございます。また舗装修繕工事としまして宮所地区で約 260 メーター、新町地籍におきまして 232 メーターを実施しております。以上です。

○小 林 (12 番)

宮所の工事が進んでいることはとても嬉しいことだと思いますし、それからもう 1 点、今お話がありました宮所そして新町のところの路面の歪みですね、これについては何度も申し上げていたことが昨年の県の予算がつきまして、補修がしっかり 5 月の 7 日からでしたか、我が家の前のところも工事が始まりまして、2 週間ほどかかりました。ですが、本当に夜間工事、渋滞するところですので昼間工事ができないということで、夜間工事を実施をしていただきました。そしてとても安心な道路になったということについては本当に嬉しいことだなんていうふうに思っております。みんなが要望してきた、そして町の努力が実ったことではないかというふうに思っております。そうなんですけれども前から言っておりますこの歩道に関する件です。歩道に関して前回のときに質問いたしまして、この子どもたちが歩くことができなくなってしまったような歩道になってしまっているわけですけども、この改修に向けてどのような方向で進めていったら良いのかということで質問をいたしました。そうしましたところ、3 月議会で提出した令和 7 年 3 月、町長そして教育長宛ての新町区からの歩道の改修要望についてですが、その後の対応はどのようなになっているのでしょうかということでお尋ねをいたします。

○建設水道課長

まず 3 月議会後の 3 月 28 日に要望書をいただきました。その要望書に基づきましてですね、まずは実際に皆さんで現地を一緒に歩いてみようということで、5 月 8 日の日に小林町議さんも出席のもと、新町区の皆さんと現地の方を歩かせていただいております。その中でですね大変交差点の視覚でですね見づらいところやですね、雨降って傘をさしていると子どもの身長ですと塀に当たってしまってますね、国道の方へ傘が出てしまってるような、そういった現状をですね見させていただくことができました。そしてですね、そのあと公民館におきまして皆さんと情報共有をする中でですね、危険箇所の把握を詰めさせていただきまして大変参考にさせていただきましたので、そういった状況を見ながらまた区の皆さんとともにですね、状況の方確認していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

○小 林 (12 番)

国道ですので、なかなか難しい要望であるということは承知しておりますが、何とかそういう形で盛り上げていきたいということで、今日ですね新町のホームページのところに掲載されておりましたお知らせということで、国道 153 号線の歩道改良を求める緊急要望に対する町、区との合同現地確認説明会開催というホームページに掲載しましたものがありましたので、はい。町の方のところにはこれを置かせていただきました。こんなものをホームページにも掲載しております、最後のところに歩道にはみ出している垣根の剪定など、区民にできることや町や伊那建設事務所、県や国が対応しなければできないことなどありますが、まずは区が 1 つとなり、要望し続けることが大切と思いましたがということで、区の中のお知らせにこのようなものを今、載せていただいております。これを前へ進めていくために、ぜひとも新町区内では理解を浸透させていく説明会を開催して、これからいきたいと思っておりますので、この件に関しても前に進むように、また 6 月の 10 日の日には伊那建設事務所への要望する機会というのが町の中にあります。そこでもまたこのことを要望していきたいと思っております。またこれを何度も申し上げておりますけども、この国道の渋滞というものは、この岡谷ジャンクションの工事というのが昨年から始まっております。そのことに由来していることも大きくて、これが昨年知ったわけですけど、まだこれから 5 年間夏の間はずっと 5 月から 11 月の末までずっと続くということになっております。そのことも踏まえて、町としても県や国へ要望を強く求めていってほしいと思います。そのために国道の交通量調査っていうのを、私は今回数回ですけども昨日、一昨日いたしました。そうしますと夕方の時間帯ですね、夕方の時間帯は 5 時から 6 時、伊那方面には平均ですけど大体 1 時間に 700 台の車が通ってます。そして松本方面には 680 台の車が通過しているということで、この 3 日間調査をして そういったことがわかりました。両方ですと、本当に 1,400 台の車があの狭い道を 1 時間の間に通るといって、1 秒間に何台 1 秒間に 1 台どころではない何台通るんだろう、本当に歩くことなんてできないような状態です。そして朝です。朝の方も同じように調査いたしました。伊那方面には 1 時間で 654 台、松本方面には 665 台、これは 2 日間調査をした平日の平均数字ということになっておりますので、こちらを見てもやはり 1,300、1,400 台くらいの車が行きかっている国道になっているということです。こういったことも考慮していただきながら、ぜひ要望を上げていただきたいということでお願いいたします。以上になります。もう 1 つ、4 番になります。令和 6 年度の松枯れ進行

状況と今年度の対策はということでお尋ねいたします。令和6年度町全体の松枯れ状況は、大変厳しいものとなってきているわけですが、ちょっと残す時間が7分となっております、新町の状況と実施した対策について、まず簡単にお答えをお願いいたします。

○産業振興課長

それではお答えをさせていただきます。令和6年度中に松くい虫防除監視委員また町民また役場職員からの松枯れ発見情報により、把握をした松枯れの枯損木であります。136本でございます。このうち88本が新町地区において把握した本数になります。実施した対策につきましては、この把握したマツの枯損木の生えている土地の所有者を探索しまして、伐採の同意が得られた木に対しましては、伐採及び薫蒸処理を業者に委託して実施しております。令和6年度中の伐採及び薫蒸の処理本数につきましては、町全体では119本、新町地区におきましては79本の伐採及び薫蒸処理を行っております。新町工業団地周辺は被害が顕著でありましたので、衛星写真ですとかドローンを使った撮影による被害木の洗い出しも行っております。また新町諏訪神社の周辺では約1ヘクタールの山林を樹種転換と作業道の開設をして行っております。以上です。

○小 林（12番）

新町の工業団地の周辺、お宮の周辺ですけど、そこについては樹種転換ということでは1ヘクタールを伐採してということまで実施をしたっていうのは、うちの中では初めての試みだったっていうふうには思ってますけれども、実際には残念なんですけれども、その周辺が春になってまいりましたら赤くなった木が全体にどんどん増えているような状況が今見えているわけです。それで新町も心配なんですけれども、やはりほかの地区の方たちもそれに加えて移ってくるのではないかと、実際には澤底のタウンミーティングとかそういったところに行ったときにも、こちらの方にもだんだん影響が出てくるのではないかというような、いろんな心配をされております。それで今年度の全体方針ですね、そういったことについて先日、説明会を地区では行いましたけれども、そのときにはそこについての詳しい説明というのはございませんでしたけれども、言っていただけるようでしたら今年度の方針ですね、どんなふうに進めていこうか、私としてはあのときに説明がありましたけれども、やっぱり点から面にもう行っているという部分では、これまでの伐採方法では追いついていかない

っていうことは、どちらも皆さん感じているところではないかというふうに思いますので、その対策について説明をしていただけたらというふうに思います。お願いいたします。

○産業振興課長

はい。それでは議員の質問にお答えいたします。今年度につきましては、引き続き枯れたアカマツ1本、1本伐採し薫蒸する、いわゆる単木処理は引き続き行ってまいります。これは被害が少ない段階においては非常に有効な対策でございますが、新町区のように被害が拡大した状態になると処理が後追い駆除となりまして、被害が拡大してしまう恐れもございます。町としましては、この単木処理に加えまして、町全域において被害まん延を防止できるような計画、木の伐採及び森林整備に関するいわゆる面的な被害対策を実施するために、現在松くい虫被害対策実施計画を策定を進めております。この策定をしまして来年度以降につきましては、実施計画に基づき、従前の単木処理だけではなく、面的な森林整備の実施をしていく予定で準備を進めているところであります。以上です。

○小 林（12番）

被害指定地域の指定を受けて、そして国の予算を使って、これを何とか食い止めていく方向性でいこうとされているということではないかと思うわけですが、実際に山の中に森林の中に入っていきますと、もう枯損木ですね切った枯損木が林の中にゴロゴロした状態がありまして、これについても何らかの対策を考えていかないと地権者の理解っていうんですか、そういったものが何か得られなくなってしまうのではないかっていうところをととても心配しております。地形的に辰野の山は急斜面が多くて大芝の森のようなわけにはいかないっていうようなことも承知しておりますけども、この対策についても考えながら、次の対策をぜひ速やかに進めていただくっていうことを今日私の要望といたします。以上で私の質問を終わりにいたします。

○議 長

ただ今より、昼食のため暫時休憩とします。再開時間は13時15分ですので、時間までにお集まりください。

休憩開始 12時 10分

再開時間 13時 15分

○議 長

再開いたします。質問順位 4 番、議席 11 番、向山光議員。

【質問順位 4 番 議席 11 番 向山 光 議員】

○向 山 (11 番)

定例会初日の招集挨拶において、町長が 10 月の町長選挙への出馬を表明されました。現職が立場を早めに鮮明にしたことによって、選択肢をどうするのかという有権者の動きを活性化することになれば、大変良いことだと思います。いずれにしても選挙まで 5 箇月近くの月日があるわけですから、武居町政 2 期 8 年間の進化は、まさにこれから問われるのだらうと思います。板沢地区最終処分場建設阻止期成同盟会は、竜東地区振興会の下部組織であることから、振興会の規約改正をもって正式に解散しました。改めて関係各位のご尽力に感謝と敬意を表したいと思います。ここに至ることができたのは、何よりも地域住民が一致して建設反対の声を上げ続けたことであり、町行政もその声を受け止めて対応したことが、諏訪市長の英断に繋がった。そのことを教訓にしていかなければならないと思います。さて、日本の敗戦から 80 年目の年度が始まりました。戦後 80 年の取り組みとして、図書館での「ホロコースト証言シリーズ」3 部作 DVD 上映会、広報たつの戦没者慰霊碑に関する連載、町民会館ロビーでの満蒙開拓に関する資料展示が行われています。満蒙開拓平和記念館の寺沢館長による講演会も開催されます。住民レベルでのそれぞれの取り組みの準備も進んでいます。議会では平和都市及び非核武装宣言、平和都市宣言を決議しています。町民憲章にも広く世界に目を向けて、平和で伸びゆく町をつくりますと謳っています。今年 1 年に限らず、平和行政を推進していかなければならないことを確認し合いたいものだと思います。先日こんなことがありました。NHK の朝の連続テレビドラマで主人公の妹の恋人が戦死したという内容が放送された日に、町内の知り合いの皆さんのラインの中で、戦争を巡っての肉親の犠牲者や戦時中のことなどが話題として駆け巡ったというのであります。町公民館による草の根の語る私の戦争体験のようなきちんと整理された内容ではなくても、70 代に入った私と同世代の人々にも、私の父がとか母の父がとかいうような、まだまだ語られていない事実が世間にはあまた埋もれているのではないかと。まさに今そのことを引き出して記録しておかなければならない、そうでなければ永遠に埋もれてしまう、そんな危機感を持って更なる様々な取り組みが必要であることを指摘しておきたいと思います。それでは通告に従って質問に入ります。1 番目の行政サービスをより一層充実、向上させていくことについてであります。

質問通告の小項目 4 以外の 1 から 3 については、それぞれ関連していますので、質問の順番が入り込むかもしれませんが、承知していただきたいと思います。まず、町職員の採用状況、その結果の職員の構成についてお聞きします。細かい数字は必要ありませんので、一般職の職員について、この数年間の募集人数に対する応募者数、採用人数の傾向、そのうちの辰野町内出身者はどのようになっているのかお聞きします。また、いわゆる社会人枠と言われる新卒採用でない職員の登用、活躍も近年目立っているように思いますが、社会人枠を広げた経過、意義についてお聞きします。

○町 長

はい。職員採用は毎年の職員採用計画に基づいて行っております。一般行政職の採用状況ですが、令和 5 年度応募人数 42 名に対し採用人数は 11 名、令和 6 年度応募人数 58 名に対し採用人数は 6 名、令和 7 年度応募人数 23 名に対し採用人数は 6 名となっています。保健師、社会福祉士、保育士は令和 5 年度応募人数 14 名に対し採用人数は 7 名、令和 6 年度応募人数 9 名に対し採用人数 2 名、令和 7 年度は応募人数 9 名に対し採用人数 4 名となっています。内定辞退者もいることから、最終的な採用人数が少なくなることもあります。社会人枠を広げた理由は行政の中でも専門性の高い分野において民間企業等で経験を積み、即戦力として活躍できる職員を採用するためです。一般行政職は過去に採用しなかった年度もあり、町職員の年齢構成に偏りが見られ、各分野でスキルを持つ社会人を中途採用することで、この年齢構成の偏りが若干解消されました。また中途採用の職員が職場に来ることにより、既に在籍している職員にとっても、視野が広がることになり住民ニーズに適したサービスが提供できると考えています。町内出身者の採用は令和 5 年度 5 名、令和 6 年度は 6 名、令和 7 年度は 2 名となっています。以上です。

○向 山 (11 番)

町外の出身者が多いのではないかなというふうに私は思ってるんですが、町内外の出身はともかくとして、辰野町はご存知のとおり土地が広く、それから地形も入り組んでいるということで、辰野町のことについてなかなか知るということが難しいのではないかなというふうに思います。私、以前にも申し上げましたが、町の職員には町を好きになって、その上で住民福祉の向上に尽くしてほしいというふうに思っています。町のことを好きになるというためには、町のことを理解することが欠かせないと思います。職務上の知識、スキルアップのための研修を行うことは当然のことであり

ますが、そのほかに町のことを理解していただくための、私流に言うなれば町を好きになってもらうための研修・対応はどのように行われているのかお聞きします。

○総務課長

職員研修において各階層別の研修を行い、職員一人ひとりがなぜ辰野町職員を志し、何のために働いているのかを言語化して、各職員の納得する形で意識定着を図っております。好きになってもらうは職員それぞれによって様々であるため、総務課から直接的な研修というものは行ってはおりません。しかし新規採用職員の研修としまして、町の名所、ほたる童謡公園やかやぶきの館等を回るなどの研修を実施しているところでございます。辰野町を選んで奉職されておりますので、研修も必要ですが意欲的に町を知る・学ぶといった自主性が大切だと考えております。わからないところは自分で調べたり、その地域に住む人々の声を聞く、暮らしやすい町となるように、それぞれが考えることで町への愛着も深まっていくというふうを考えているところでございます。私も先輩職員としまして、若い職員の疑問に応えてまいりたいと考えております。以上です。

○向 山 (11 番)

職員の皆さんが生き活きとやりがいを持って職務に従事する、これは組織の活性化にとって大事であり、町の第6次総合計画に掲げる「一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたいまち」を実現するための重要な要素であり、職員のモチベーションをどのように高めるのかが求められていると思います。一方で最近の若者の就職や働き方について、マスコミでは指示待ち、昇格嫌い、退職代行などの言葉が行き交っています。個人の価値観に基づくものでありこれを一方的に否定することはできませんが、町職員の中でもそのような傾向が見られるのかどうか、若手職員のモチベーション維持のためのメンター制度が有効に働いているのかどうか、また職員のモチベーションを高めるためにどのような対応がされているのかお聞きします。

○総務課長

採用の中で退職代行という案件はございませんでした。指示待ちにならないような上司と部下、また同僚同士のコミュニケーションに心がけや、人事評価制度に沿った昇格に取り組んでいるところであります。かつて辰野町では、メンター制度を導入してまいりましたが、その定着が見られず若手職員の早期離職も見られ、現在は職員係長による新規採用職員の面談を行っているところでございます。そこには、キャリアコ

ンサルタント等の資格を持つ職員も同席しまして、職員一人ひとりの気持ちに寄り添い、どうしたらモチベーション上げることができるのか気付きを促す面談を行っているところであります。また、目標管理、能力評価を行い、それぞれの能力、業績に基づく人事評価を行い、評価結果を翌年度の勤勉手当に反映しています。職員が必要な知識の習得やスキルアップができるよう、毎年様々な職員研修を行い、研修を通じて、組織全体の効率や業績を上げ、住民サービスの向上へと繋がるような工夫を考えているところであります。また自己啓発のための資格取得などへも補助金を行っているところであります。町政全般にわたる施策、事務事業等に関し、職員の創意工夫による職員提案制度を実施しているところであります。アイデアを募集し、これを積極的に採用し、実施することで職員の自主的な改革・改善、生き活きとした職場づくりに対する意識の高揚を図りながら、行財政運営の効率化及び町民へのサービスへの向上に繋がるよう取り組んでいるところであります。以上であります。

○向 山 (11 番)

様々工夫しながら検討しているということがわかりましたが、そもそも公務員の基本的なあり方義務については憲法と地方公務員法で定められています。平和主義を大きく掲げる日本国憲法は、平和憲法という呼び方をされていますが、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義が3原則です。3原則ですから優劣はないのかもしれませんが、私は個人的には何よりも国民主権と基本的人権があって、その上に平和主義第9条が成り立つものだというふうに考えています。その日本国憲法では、第99条で天皇を始めとするすべての公務員に対して、憲法を尊重し擁護する義務を負うと定めています。また地方公務員法では、地方公務員のサービスの根本基準を定め、宣誓をすることを求めています。そこで改めて確認の意味を込めてお聞きします。辰野町ではこの地方自治法で定める宣誓をどのように行っているのか。また、その宣誓の趣旨はどのようにその後担保されているのか、こういうことについてお聞きします。

○総務課長

新規採用職員による宣誓は、4月1日の辞令交付式において行われております。サービスの宣誓は、「辰野町職員のサービスの宣誓に関する条例」で定められているとおり、新たに職員となった者に対し、全体の奉仕者として自覚してもらうために行っています。宣誓書に掲げられた内容については、町職員として採用されたときから常に心に持ち続ける必要があるため、新規採用職員研修でも、誠実かつ公正に職務を執行すること

の尊さを教えています。新規採用職員だけでなく、他の職員も各階層別研修の中で、公務員として働くことの目的・目標を確認し、その中に私たちは全体の奉仕者であることを明確に誠実かつ公正に職務を執行することの尊さを確認しております。以上であります。

○向 山（11 番）

憲法擁護遵守と全体の奉仕者の規定宣誓は自治体職員にとって職務遂行の原点であると考えます。今、各階層の研修で行ってるということでもありますけれども、日常の業務に追われると、それを忘れて見失ったりすることもあるのではないのでしょうか。ときにはこの原点をかみしめることも必要ではないかと思えます。かく言う私も町職員時代に多くのミスもしましたし、町民の皆様や、上司、同僚に迷惑をかけたこともあります。多くの人間は失敗することもあるわけで要はそのようなミスをした場合、謙虚に反省し、繰り返さないように努力することが肝要であると考えます。他方でこのミスの結果、不利益や不快な思いを受けた方に対しては、その方々にとって納得いくような説明責任を果たし、償いを行うことは当然のことです。それは個人においても組織においても求められるものであると思えます。この基本原則は会社で言えば、社是とも言うべきものかもしれません。それぞれの病院では、基本理念や基本方針、患者の権利を患者が常に目に触れることができるように診療科ごとに掲示されたりしています。民生児童委員協議会の総会では、委員信条の朗読が行われたと報道がされていますし、また私も関係している JA では、運営委員会などの会議の都度、JA 綱領の唱和がされています。要はどんなに多忙であっても公務員としてのあり方の根本原則は常に意識しなければならないということであり、そのことについてどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

○総務課長

どんなに多忙であっても、公務員としてのあり方の根本原則は常に意識しなければなりません。職員はこの原則を意識し、職務にあたっているところであります。万が一、その原則の意識が薄れていると見受けられる職員がいる場合は、所属長や理事者が個別対応し、公務員として働くことの意義を伝えているところであります。それは公務員の倫理において、全体の奉仕者であり、特定の個人や団体の利益のために職務を行ってはいけない、公正・公平な職務遂行、職務上の利害関係者からの贈収賄の疑惑を避けるためだけでなく、利害関係者との関係の厳格な管理、住民からの信頼を確保する

ために、職務の透明性を保つ意思決定過程の記録、説明責任を果たすなどが挙げられます。これらは昔から求められてきたもので、時代が変わっても普遍的なものであります。私達の行動は直接的・間接的に住民の生活に影響を及ぼします。それは公正さを保ち、組織全体の信頼を失墜させることがないように、行動には責任が伴ってまいります。住民の皆さんに信頼されるよう、様々な研修、意識啓発を通じ、理解を深める、職員への周知徹底を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○向 山 (11 番)

私は今日、特定の職員に対してということではなくて、一般的に職員全体の倫理についてお聞きしたいというふうに思って質問をしているわけではありますが、職員の皆さんには、先ほどから言ってるように町内出身者であろうと、あるいは新卒であろうと中途採用であろうと、あるいは長期雇用か短期雇用かに関わらず、全体の奉仕者という使命感を持って、町のため住民のために尽くしていただきたいと思います。そして、そのためにスキルアップのための研修や指導は欠かせません。そのような指導に際しては、ときとして行き過ぎたり、意思がすれ違ったりということも起こり得ます。そのような事態が起こることを防いだり、事態の悪化を防いだりするためには、風通しの良い職場環境を作ることも必要です。しかし、風通しが良いのかどうかこれは人によって感じ方が違うものであります。不快に思ったり心が傷ついたりした場合には、ハラスメント等の問題として対応することも必要になります。町は1月6日にハラスメント防止に関する宣言を行い、公益通報制度も設けました。それより以前にも、セクシャルハラスメント等防止要項、ハラスメントの防止に関する指針も定めています。私は3月定例会でこれらを実効性あるものにするために、外部も含めて相談窓口を複数設けること、このことをきちんと周知していくことを求めました。改めて、これら宣言、制度の実効性について検証することを求めておきたいと思います。そして、短期雇用、長期雇用に関わらず、すべて職員は労働者であります。労働者としての尊厳、権利が守られなければならないことはいまでもありません。また社会の変化とともに、価値観・規範も変わるわけで、それにしっかり対応できるアップデートできる組織であってほしいと思います。次に地域組織との連携に関する質問に移りたいと思います。辰野町には17の区があり、その下に分区、耕地、町内、常会などの組織があり、さらに最小単位として班、組がある。こういう複層的な組織として運用されています。区などの地域の自治組織やその関連団体では、その運用について大変苦

労されています。役員のなり手がいないという話は、町内の至るところで様々な組織に関して聞かれます。議会で地区へ出向いて行っているタウンミーティングでも悲鳴と言えるような悩みが出されています。先ほど林議員の質問にも関連しますが、まずこれらの地域の自治組織、特に区について、町では行政との関係でどのように位置付けているのか、どのように対応しているのかお聞きします。

○総務課長

区は行政で賄いきれない地域の実情に寄り添った、住民同士の支え合いをしているのが区であるというふうに考えているところであります。区と町が両輪となって、町の活性化に寄与するものと考えているところでもあります。区の役員の担い手不足は、多くの区において課題として挙げられているところであります。昨年 17 区の区長の皆様と辰野町女性団体連合会役員による区役員等への女性参画推進のための意見交換会を行いました。町内会への女性参画、登用が進んでいない現状を踏まえ行われたもので、参加者からの声として役員は男性というのが決まりではなく、女性が担うことを拒む理由はない。また選出の際には、女性団体からの人材推薦をいただきたい。また、情報交換の場を定期的に設けたいといった意見が出されてまいりました。これは長野県県民文化部人権男女共同参画課の市町村における男女共同参画の好事例集にも掲載された事案であります。第 1 回目として取り組みを行いました。今後ともこういった開催を検討していきたい、また続けていきたいと考えております。以上です。

○向 山 (11 番)

県内中信地区がある村では、自治会組織が解散をしたということが伝えられています。20 数戸という比較的小さなニュータウン的な新興住宅地で、役員が何回も回ってくることなどが、組織を維持できなくなった理由のようであります。実は都会では、自治会の解散の動きが急速に広まっているという報道もあります。私はかつて小田切徳美さんの「農山村は消滅しない」という著書から引用して、集落の人口減少が急速に進み、あるいは限界集落とされる高齢化率 50%を超えても、集落機能を維持しようとする内的外的な力が働いて、集落は直ちには消滅には向かわない。農山村集落が持つ強靱性によって、どっこい生きているということを紹介しました。村の空洞化から、集落限界下に進み、寄り合いがなくなる、共同活動が消滅し高齢化率が 50%をはるかに超えて 100%近くになっても集落は残っているが、ある限界点これはそれぞれの集落によって違うと思いますが、このある種限界点を超えて一気に消滅するというもの

であります。この限界点は外からなかなか見えないだろうと思います。地域の組織の存続ということは、そこに住む人々と町の行政を結ぶものとして本当に重要な意味を持つことであり、またその地域の国土、森林、農地を守ることによる国土保全、防災などの機能を維持するという公益的な意味からも重要なことでもあります。しかし先ほど指摘したとおり、ある意味、地域の消滅は突然やってくるわけでもあります。中信地区のその村でもきちんと把握できていなかったようでもあります。そうならないために現地の状況をきちんと把握し、処方箋を地域の皆さんと一緒に考えていく、こういうことが不可欠であると思いますが、町はどのように考えているかお聞きします。また、区をはじめとして地域の組織のあり方について、町としてどのように対応していくのかお聞きします。

○総務課長

第6次総合計画前期基本計画に地域計画の実現を施策に取り入れ、17区の取り組みを推進しています。地域計画に基づく組織的な地域づくりへの取り組みが挙げられ、主な事業が取り組まれていることは、議員もご承知のことかと思えます。地域づくりの推進の中で、町では17区において地区担当職員2名を配置し、各区の御用聞き役を担い、双方の連絡調整を進めていきたいと考えています。平成時代のように必ず1人ぐらいいいた区出身の職員は現在はいない区もあります。区出身者に加え、仕事上の付き合いがあった、また、婚姻などで何らかのゆかりがあったなど様々な理由からこの地区担当職員に区の方から指名をしていただき、配置をさせていただいているところであります。職員は、区の草刈、総会の出席、防災上の立会いなど、区からの呼びかけによる繋がりを通じて、区との関係性を深めています。区と町の橋渡しの役割を行えるよう、関係性を深める努力をしているところであります。全区長が集まり、年5回の区長会を開催し、各区で抱える課題、問題を意見交換、情報共有をしているところであります。区の情報様々ですが、抱える課題は共通しているものも多く、交換される情報はときとして大きく参考になることもありました。人口減少やなり手不足といった共通の課題、区の構成や隣組の繋がり方は様々な中ですが、一概に共通の特効薬になり得るものかどうかはわかりませんが、こうした機会を重ねながら、また町として参考になるような事例も紹介し、区長の皆さんと意見交換、対策を立てていきたいと考えております。以上です。

○向山(11番)

地域の組織のあり方についてはこれまでも何回も質問をさせていただいてきたし、同僚議員からの質問もありました。やっぱり一番私はここで強調しておきたいのは、地域の組織というのは、ある意味、町の行政にとって体の一部であるというような思いで対応してほしいというふうに思います。地域のためにとって言うけれども、そのことイコール町のためであります。先ほど申し上げましたように集落機能の維持によって、国土も保全されるし農地も保全されるしというようなことを含めれば、町の行政全体が地域の運営と表裏一体である。その中で危機感を持って対応を一層の対応をお願いしたいというふうに思っています。大きな2つ目の項目、森林整備についての質問に移ります。森ビジョンが策定されて実質2年目に入りました。1年目は森ビジョンを町民の皆さんに周知していくための「森の市」が開催されました。2年目はどのような取り組みがされるのかお聞きします。

○産業振興課長

森ビジョンの短期目標として、6つの重点目標を定めております。重点目標の内容が大まかな内容となっているため、より具体的な目標を考える必要があります。具体的な目標につきましては、林政アドバイザーに相談する中で検討していきたいと思っております。具体的な事業につきましては、松くい虫被害対策実施計画の策定をはじめ、森林経営管理制度の推進のための意向調査の継続、森林整備の実施、林道内にかかる橋梁の点検や林道の修繕工事を継続して実施してまいります。また、具体的な内容につきましては、まだ検討中ではありますが、森林整備や間伐体験、木工体験など、子どもたちが実際に森や木と触れ合い、自然環境への理解と愛着を育むことができるようなイベントを、年度内に計画し開催したいと考えております。以上でございます。

○向山（11番）

今、答弁の中にありました地域林政アドバイザーですが、これは私が何回も求めてきたことですが、今年度予算で計上されました。そこで地域林政アドバイザー制度の活用についてその目標、目的等手続き的な進捗状況についてお聞きします。

○産業振興課長

地域林政アドバイザーの任命における目標でございますが、豊富な知識や経験を有する専門人材が町の森林林業行政に対して支援・助言を行う体制を構築し、林務行政の推進並びに林務職員の習熟度の向上を図ることを目標としております。町におきましても、森林資源の有効活用、持続可能な森林経営の推進、さらには森林環境譲与税

の効果的な活用が求められる中で、専門的な知見を有するアドバイザーの活用は重要であると認識をしております。現状の進捗といたしましては、松くい虫対策実施計画の素案づくりの支援を主に実施していただいておりますが、今後は並行して森ビジョンに係る実施計画づくりの支援にも取りかかっていたく予定であります。以上です。

○向山（11番）

進捗状況という具体的な契約も含めてお聞きしようと思ったんですが、具体的にもう進んでるといことは契約をして、仕事も進めていただいているという認識でいいかと思っておりますが、この地域林政アドバイザーの職務の範囲ですね、今、松くい虫対策の素案づくりだとかいろいろ言っていましたけども、そもそも町は広大な森林を抱えているわけですが、どういふこの範囲までの森林を対象としているのかということをお聞きしようと思っております。辰野町の森林面積は、町の国土の87.3%、これには国有林が含まれています。この国有林を除く民有林と呼ばれる森林は、町全体の面積に対して63.7%、面積は1万850ヘクタール、これ森ビジョンに書かれている数字です。森ビジョンはこの1万850ヘクタールを対象としていますが、先ほどから出ている森林経営管理制度については、このうちの個人有林3,329ヘクタールのそのうちの人工林が対象というふうに位置付けられています。そしてこの個人有林、人工林について法律で義務付けられた森林の経営管理を所有者自ら行う意思があるのかどうか、意向調査が年次計画で進められていますが、この意向調査の結果、所有者自ら経営管理する意思がないという森林に対しては、町が委託を受けて経営管理をする、要は町有林と同じ扱いになるのかなと思うんですが、そしてそのうち林業経営に適した森林については、町が林業事業者に再委託して、林業経営に適さないと判断した森林については町が管理をしていく、こういう制度になっています。3月議会での私の質問に対して、この仕分けが進んでいないという答弁でした。まずお聞きしておかなければならないのは、今行われている意向調査の途中経過として、町が委託を受けて仕分けをしていなくいかなければならない個人有林の割合は傾向としてどのくらいになるのか、その面積は大體どのくらいになりそうなのか、概略で構わないので答弁を求めます。

○産業振興課長

令和3年から実施しています意向調査につきましては、これまで5地区で実施してまいりました。調査地域につきましては、上下辰野地区、唐木沢地区、樋口地区、澤底地区、赤羽地区になります。調査対象人数につきましては406名、面積ですと134.8

ヘクタールでございます。回収率が71.9%でございました。このうち町に相談したいと回答のあった面積は約71.6ヘクタール、全体からの割合は53.1%になります。この町に相談したいと回答のあった森林につきまして、林業経営に対しての適否及び森林整備の可否について判断をしていくこととなります。以上でございます。

○向 山 (11 番)

林政アドバイザーは先ほど私の質問の趣旨を申し上げましたけれども、この森林経営管理制度に基づく1万850ヘクタール、これ今、仕分けだとかいろいろありましたけれども、そもそも国有林を除く国有林を除くっていうのは細かく言うと県有林だとか民・町有林も含まれるわけですけども、こういうものも含めて、林政アドバイザーに業務をお願いをしていくと、こういう理解でよろしいかを確認をしたいと思います。

○産業振興課長

林政アドバイザーの業務につきましては、町の林務行政全般について支援をお願いしておりますので、業務をお願いする森林の範囲は、設けておりません。以上でございます。

○向 山 (11 番)

あとはですね、少し提案で留めて答弁は用意をしていただいているかと思いますが、省かさせていただきたいと思いますが、非常に林政アドバイザーの業務っていう本当に広いものになると思います。なおかつ私が個人名が出ませんでしたので、私が想定している方が林政アドバイザーになっているとすれば、辰野町以外の近隣の町村の業務も受けているんだろうというふうに思います。従って極力彼の負担にならないような執行体制を引かなければ無理だろうと思います。近隣の町村に比べて辰野町は地形も複雑であるし、管理しなければいけない森林もたくさんあります。そういう意味で言えば、アドバイザーを補佐する体制が必要だろうというふうに思います。例えば地域おこし協力隊を募集して、ある意味弟子入りのような形で勉強してもらってスキルを身につけていただく。叶うならば、独立したりアドバイザーと組んで仕事をできる継続できるようになれば、大変結構だというふうに思います。そういったことについてはこの間もこの議場でなくても提案をしてきていますが、ぜひ検討すべきだというふうに思います。そうでないとですねせっかく長年探し求めた林政アドバイザーがせっかく見つかったも、継続してこの方にやっていただかなければ意味がないので継続してやってもらう、その担保をきちんと取るべきだ、いうふうに思います。最

後に最後の大きな質問に移りたいと思います。中学校の部活動の地域移行についての質問であります。いくつか答弁をお願いをしましたが、まとめて答弁をしていただければと思います。この間も地域移行についてはほかの議員も質問してまいりました。改めて中学校の部活動の地域移行について、その目的は何なのか、それからその目標ですね目標年度が変わったりしてきていますけれども、今、辰野町としていつまでにどのような状態に持っていかうとしているのか。そのことについてまずお聞きしたいと思います。

○学び支援課長

それではお答えします。部活動の地域移行につきましては、平成31年1月の中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申におきまして、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであると示されたところから始まります。現在では地域移行という表現では、学校で行ってきた部活動を単に地域にスライドするものとして受け止められることもあるという意見によりまして、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体でその活動を支え、活動自体も社会教育活動として、より豊かで幅広い活動を可能にすることを目指すために、地域展開という名称に変更をしております。このような経過の中で、町教育委員会としましても、地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で支えるという意識のもとで、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域に存在する人的・物的資源、これはあの学校の体育文化施設も含むというところの物的資源であります。それらを活用しながら、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指して地域展開を進めているところであります。続けて地域移行に向けての目標と現状、課題になりますけれども、当面の目標としましては、国県のガイドラインに示されているように、令和8年度末までに休日の中学校の部活動をすべて5月1日現在では中学校には運動部活動が13部、文化部活動が4部、合計17部あるわけですが、この17部について、休日の中学校の部活動を地域展開を実現するということが目標になっております。今年度からは部活動地域クラブ移行コーディネーターも配置することができまして、現在このコーディネーターを中心に検討を進めているところであります。教育委員会では、令和6年8月1日に町部活動地域クラブ移行連絡協議会を立ち上げまして、これまで

に2回会議を開催してきました。来週ですかね、6月16日に開催される連絡協議会におきましては、これまで検討してきた辰野町部活動地域クラブ移行推進計画を策定していただきまして、その計画の実現に向けた具体的な方法について検討していただく予定になっております。地域展開の現状としましては、辰野中学校に現在設置されていないバドミントンについて、既に総合型地域スポーツクラブでありますNPO法人リュシオスポーツクラブが中学生を受け入れて、活動を行っているという状況がありましたので、令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業「いわゆる実証事業」というものですが、このお金を使いましてバドミンントンの取り組みについて実証事業を行いました。参加している生徒に行ったアンケートによりますと、活動内容も好評で、指導者による中学生に寄り添ったきめ細やかな指導がされているという状況が確認することができました。その反面、本来の部活動と比べて活動費、会場の使用料ですとか指導者の謝金等ですけどもこの負担額については課題があるということがわかりましたけれども、総じて持続可能な活動になりそうなことはわかってきました。今年度につきましても引き続き実証事業を実施するという予定になっておりまして、今年度は昨年度と引き続きバドミントン、それともう1つは陸上の長距離につきまして実証事業を行いまして課題の洗い出しを行っていく予定となっております。以上です。

○向山（11番）

現状と課題も少し触れていただきましたので、そこのところを少し飛ばしながらですねあと2点答弁をいただきたいと思います。今のお話で少しイメージが具体化してきたわけでありましてけれども、地域移行、地域展開がされた場合、実際はどのようなふうなことになるのか、そのイメージについてお聞きしたいというふうに思います。中学校における部活動がどのような形で残るのか、そのことによって教員の負担軽減は実現するのか、これが負担軽減というのが今まで大きな要素であったというふうに私は理解してますので、その部分についても答弁をお願いしたいというふうに思います。それから地域活動を担う指導者やその組織と学校との関係ですね、これは社会教育に移行するということになりますけれども、学校との関係はどのようなふうになるのかお聞きします。

○学びの支援課長

基本的に地域移行に行われた場合、やはり先ほどちょっとお話をさせてもらったとおり、運営面の問題それと指導者の質と人員の確保、あと受益者負担と基本的にされ

ております地域展開によって増加するであろう活動費の取り扱いなどが課題になっているというふうに考えておるわけですが、現在そこまでの検討する課題以前に受け入れ体制をどうするかというところが主題になっておりますので、これらのそのような課題というか受け入れ体制を確立した後で、こういう細かいところを検討していくということになると思いますので、今後、連絡協議会でそのような検討もしていただくというような形で考えているということになります。それともう1つ、町だけでは対応しきれない大人数の競技・種目につきまして広域連携等考えられるわけですが、これにつきましても、まずは町単位での地域展開というものを優先して検討していくということになっておりますので、現在のところ検討する段階には至っていないということになります。あと地域展開が移行された場合のイメージということになるわけですが、地域展開が完全に実施された場合は、中学校には部活動は存在しなくなります。長野県が定めました長野県中学生期のスポーツ文化芸術活動指針におきましては、令和8年度末を目途に、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指しますというふうにされておまして、辰野町としてもまずは休日の部活動の地域展開を実施するということを目途に今、目指してやっております。教育委員会としましてもまずは先ほどお話しさせてもらったとおり、休日の部活動の地域展開を実施していく方針ですが、その間、中学校に設置するすべての部活動を平日も含めて地域展開が実現するまでは、やはり子どもたちの保障をしなければなりませんので学校部活動が並行して存在していくということになります。このため、中学校と連携しながら、県の方針に従って、地域において子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築するということを目指しながら、教員の負担軽減により働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させることというところに配慮しながら、地域展開を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○向 山（11番）

生徒たちの成長のためにも指導にあたっていただける指導者には大変感謝しなければならないと思います。一方で大変失礼な言い方にならないようにはと思いますが、指導者として情熱のあまり行き過ぎた指導になったり、セクハラ・パワハラが行われたりはしないのか、心配がないわけではありません。独自に講習会を行うとか、あるいは公認スポーツ指導者資格を取得した方に指導をお願いするとか、資格取得を促すための補助金を設ける、登録料への助成をするなど検討されるべきと考えますが、時

間の範囲内でお答えをお願いします。

○学びの支援課長

確かにこれまでの新聞等でそのような内容を賑わしているときがありましたけれども、現在これまで説明させていただいたとおり受け入れ体制を整えるというところに今主眼を置いておりますので、その指導者に関しての対応等につきましては、そのような地域展開の方向が定まってから検討するということになると思いますので、現在そこにはまだ検討する段階に至っていないというのが現状です。

○向 山 (11 番)

引き続きまた私の方でも様々チェックをさせていただきたいと思います。以上で本日の質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 5 番、古村幹夫議員。

【質問順位 5 番 議席 5 番 古村 幹夫 議員】

○古 村 (5 番)

それでは質問を始めさせていただきます。昨年 12 月の定例会におきまして、日本赤十字社の活動資金の集金方法について質問をさせていただきました。その際、私の配慮不足もありましたし、言葉足らずな部分もあったかなと反省しておりまして、長い間かけて議論を重ねてきた奉仕団の皆さん、または町の職員の方にちょっと配慮が足りなかったのかな、そんなふうに反省してお詫びを申し上げるところでございます。昨年の一般質問におきまして 12 月の時点で、町に寄せられた活動資金これがどのぐらいの金額になったのかというふうに質問をさせていただきました。およそ 260 万円の目標に対して、当時 35 万円程度というような状況で報告がございました。それから数箇月経ち令和 6 年度が締められたわけではありますが、令和 6 年度、この辰野町に寄せられた赤十字の活動資金がどの程度になったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○町 長

はい。令和 6 年度に町に寄せられました日本赤十字活動資金につきましては 43 万 4,900 円となりました。

○古 村 (5 番)

そのときから比べますと増えてはいますが、やはり目標に対してはなかなか及ばな

いところがあるということでございます。町民の皆さん、大勢の方にいろいろなご意見を伺ってみますと決して払いたくないわけではない、ただじゃあそれを役場まで持って行って預けるということになった場合には、ちょっとそこまではできないかなというような声がございます。辰野町に住まわれる多くの皆さん、本当に優しさをたくさん持つ持ち合わせた皆さんでございますので、そういった活動に対する気持ちを寄せることに対しては抵抗がない。ただその方法については、いろいろな方法があるのかなというふうに考えているところであります。私も昨年の12月以降、日本赤十字社等に問い合わせを行いながら、例えば、バーコードによる決済であるとか、もっと広く大勢の方に協力してもらえる方法は作れないのかというようなことを聞いたわけではあります、日赤としても現在、十分それは検討している。その仕組みについて、今、研究を重ねているというところでありました。ただじゃあそれがスタートしてもそれによって劇的に改善されるということは、なかなか難しいのかなというふうに思います。やはり若干手間はかかっても、その気持ちを持たれる方のお宅に回りながら協力をお願いしていくってということってというのは、大切なことではないのかなというふうには思うわけではあります、かといってでは赤十字奉仕団の皆さんに、元の形に戻してください、これはちょっと違うのかなっていうふうに思います。現在、町でも赤十字奉仕団さんのあり方については研究を重ねている中、負担はできるだけ減らしていきましょう、でも困ったときにはその力が出せるような仕組みを整えていきましょう、そういった研究を重ねている中において、やはりまた負担となるものを増やしていくってというのはそれは違うと思う。何かほかの方法はないのかなと考えたときに、例えば、区を通じて集金・募金等をお願いしていくってのも1つの方法として考えられるのではないかなというふうに思います。実際に私たちも生活をしていると、区を通じて募金等の依頼が来ることがございます。現在、町が各区に依頼をして、その集金等をお願いしているものってというのはどのぐらい存在しているのか、おわかりになったら教えていただきたいというふうに思います。

○総務課長

町が区に対して依頼をしている募金と言いますと、緑の募金になってまいります。また、赤い羽根の共同募金もございますけれども、こちらは辰野町社会福祉協議会より区長会を通じて依頼をしているというものであります。町からという形になりますとこの募金は2件というふうに考えてるところであります。以上です。

○古 村 (5 番)

実際に町がお願いをしているものっていうのは、その2件だけ、町というか1件は社会福祉協議会という形になるわけではありますが、私の知ってる限りではそのほかにも他の団体からも、区長会を通じてお願いをしているものっていうのがあるのかなというふうには感じています。それはもう町としてお願いをするものではないので、区から依頼を受けて集金をしているというものがある。ただ、これをじゃあ単純に増やしていきましようっていうことになった場合には、これ本当に区にも迷惑がかかってしまう。これまでの一般質問においても多くの議員が、やはり区の区という組織に対しての負担を、これ以上町が増やしていくのはいかなものかというような意見はたくさん出ているわけでありまして。そうしたときに例えば、いくつかある町の依頼しているもの、それから直接町ではなくても町に関係する他の団体等の意見を集約しながら、年に一度だけ例えば封筒をお願いして、やはりその皆さんの気持ちですから当然のことながら強制ではない。そういうようなものを1回だけ募金集金お願いするというような仕組みが整えられたらいいのになんていうふうにと考えると、ただそれを町がお願いしてくというのはまたちょっと形が違ってくるかなんていうふうにも思うところもありますので、例えば町の外部組織というかそういったものを委員会みたいなものを設けながら、そういった仕組みが作ればより多くの皆さんの善意を、形にしやすくなっていくのではないかなんていうふうにと考えると、その件に関してはいかがお考えでしょうか。

○総務課長

募金につきましては先ほど申し上げました2点ということで承知をしているところでございますが、募金の中には実施の時期が決められておりまして、集約をして足並みを揃えるというものが難しいものもございます。例えば赤い羽根の共同募金は社会福祉法の第112条に記載されている計画募金でありまして、10月の1日から全国一斉に募金がスタートいたします。期間外の募金の受領も可能ではあるものの、赤い羽根共同募金の辰野町内の地域福祉を推進するという趣旨をご理解いただく観点から、集約する方法はこの趣旨にはそぐわないことが考えられます。合理的な方法をですね、議員さんおっしゃるように研究をしながら、住民の方また例えば区を介するということがあれば区の役員の方にですね、その寄付に対してのご理解をいただく中で、簡便でそして強制するような印象を与えないような、そういった工夫をしながらですね、

個別に対応する方法も含めて考えていければというふうに思っているとあります。

○古 村 (5 番)

確かに強制をするようなことは絶対あってはならない。かといって今のままでいけば、様々な団体のそういったものっていうのが募金だとか集金業務っていうのが、どんどん立ち行かなくなってしまうということにもなりかねないかなというふうに思っています。昨年的一般質問においては、町の事務局となる団体の集金等に関する質問であったわけですが、ちょっと答弁内容が奉仕団さんのあり方について、研究をするというような方向になってしまったというふうに、やはり町民の方からもご指摘をいただきました。あれじゃあ問題の解決にならないじゃないかということでもあります。実際に今、奉仕団さんのあり方の検討委員会も行われているわけではあります。ちょっとその中でその活動資金、奉仕団イコール活動資金ではないので、そのところを果たして奉仕団さんのあり方検討委員会の中で揉んでいくことが適当なのかどうかということも今後含めて、いろいろ研究を重ねていく必要があるのかなというふうに思っております。それでは次の質問に入らせていただきます。午前中、小澤議員からの質問にもございました。地元の高等学校短期大学こういったところの今後の存続ということに関しては、やはり多くの住民の皆さんが関心を寄せていることでもありますし、町長の答弁にもございましたとおり、やはり高等学校、短期大学、すべてにおいて町になくてはならない存在であるというのは、紛れもない事実だというふうに考えております。特に辰野高等学校においては、3年前からコース制を敷いて、地域探究コースであるとかスポーツ探究、学際探究、このような形でその部分に特化したものを学んでいこうじゃないか、特に地域探究に関しては、ここの理念の中でもその自治体とも連携をしながら、今後のための勉強を重ねていくというような理念を掲げております。すいません、ちょっとモニターをお願いします。これは今年1月の末に行われた辰野高校の地域探究コースの皆さんが、町長に宛てた提言書を渡し、そしてその内容を説明している場面でございます。出来上がった提言書、本当に厚くて読みごたえがあって、確かに内容はかなり荒削りでまだまだ検討の余地はあるのかなというふうには思いながらも、高校生の夢がぎっしりと詰まった提言書であったのかなというふうに思っております。午前中の答弁においても、総務課長がこれまでも辰野高校、取り組みをいろいろと説明をしていただいたわけではあります。そうですね辰野高校の先生方とお話をするとなんとなく要望みたいなものが出てくる、じゃあ

モニターを戻してください。やはり辰野町のためにいろいろな活動をしていきたいという思いもある、ただ、自分たちの思いを町に伝えていく、あるいは町からの情報を伝えてもらうための窓口をその度にどこに相談をしたらいいのか、なかなか分かりにくいというような声が寄せられています。例えば町にその高等学校であったり、短期大学、そういったところとの情報をやり取りする窓口みたいなものが1つあると、かなりいろいろな情報が伝わりやすくなっていくのかなというふうに思います。その窓口が全部をやれというわけじゃないんですね、役場の中の各部門との橋渡しをしてもらう、そんな部署があるといろいろな活動がもっともっとスムーズになるのではないかなというふうに思います。この窓口の創設について提案をいたしますが、町としてはいかがお考えでしょうか

○DX地方創生担当課長

はい。お答えします。これまで地元の短大や高校から問い合わせ等に対しましては、学校から直接その関係するような担当課に連絡をしてもらっていたりして、そちらが担当が違ければ、別の部署に繋ぐといった対応をとってきております。近年では先ほど議員もおっしゃられたとおり、辰高の探究の授業等がありまして、そういった複数の役場の課にもまたがるような事象とかもあると聞いております。そういったところで窓口がないかということでもありますので、今後の対応としましてはそういった問い合わせ先に迷うような内容につきましては、若者支援を担当していますまちづくり政策課まちづくりの2係の方になりますけれど、こちらの方窓口に使っていただければと思います。業務によってはそこから担当の課に振り分けを行いたいかと思います。

○古 村 (5 番)

そのような形でまちづくり政策課の方で窓口になっていただけるということになると、よりいろいろな活動がスムーズになるのではないかなというふうに思います。実際に高校に今後期待したいこと、短期大学等に期待したいことってというのは、地域との連携を密にしていっていただきたいということになる。そうすると例えば、活動の1つのあり方としては、本当に各地区で行われるイベントや何かにも積極的にボランティアという形で参加をしてもらい、町を盛り上げていくっていうのも1つの方法になるのかなというふうに思いますので、そういった情報が行き来しやすくなるととてもいいのかなというふうに考えております。それに関連して次の質問になっていくわけですが、実は令和4年の3月定例会においても私の方で1回こちらの方

は、提案をさせていただいたことにはなるんですが、どういうことかという、ちょっとお待ちくださいね。そのときには町で活動する学生たちを支援する方法、何かないかなということで私の方で提案させていただいたのが、町の消防団が平成 29 年度に創設した辰野町学生消防団員の認証制度というもの、こちらの方を活用したもの、これによって学生たちを支援してはいかがかというようなものを提案させていただきました。すいませんモニターをお願いいたします。辰野町学生消防団活動認証制度実施要綱というのがあります。この目的、この要綱は真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績をおさめ地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生または専門学校生以下、大学生等にというについて、本町がその功績を認証することにより、就職活動を支援することを目的とするというような制度でございます。これ認証されると、このような形で辰野町学生消防団活動認証証明書、下記の内容は真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、辰野町学生消防団活動認証制度により認証を受けたものであることを彰しますというものを、町長名で発行するというような制度であります。これはまさに消防団のなり手不足のために、学生であってもぜひ消防団に入っただき、その学生でありながら消防団として活動してくれたのであれば、その大学等を卒業した後の就職等にぜひ有利に働いていただいてもらうようにということで、町はその学生が本当にしっかりやってくれたんだよっていうことを認証する制度なわけではありますが、これをぜひちょっと形を変えて、今後、運用していったらいいかなというのをちょっと提案するわけですね。例えば、辰野高校の皆さんが昨年度のように、辰野町に対して提言書を提出するために様々な研究を重ねてきた。これまさに辰野町にとって活性化に繋がるとても大きな活動だったというふうに思うんですね。こればかりではなくて、例えば先ほどもちょっと提案をしたんですが、各地区におけるその地区の活動に対してボランティアとして参加をする、あるいはあってはいけないことではあります。この町に大きな災害が襲ってきて、その災害の復旧活動等にお手伝いをしようということで、災害ボランティアとして活動をした、あるいはスポーツ探究、スポーツに打ち込む生徒たちであれば、そのスポーツで輝かしい実績を残して、そしてこの辰野という名前を全国に広めてくれたなど、辰野町をもっともっと盛り上げてくれる、そんな活動をする子たちを、ぜひこの認証制度を使ってさらに盛り上げていくことができないかなというふうに考えるわけですね。名前は決まっておられません。例えば学

生による辰野町活性化活動認証制度とでもいうんでしょうかね、本当に辰野町のために活動してくれた子たちを、そのボランティア団体であったりとか、学校長等が推薦することによって辰野町が認証する、その認証の証明書を例えばこれから就職活動であったり、進学活動であったりっていうところに、履歴書等に添えて私が学生時代こんな活動をしていましたよということをアピールすることによって、より就職であったり進学であったりっていうことが、有利に働くようになるような制度を創出できれば面白いかなというふうに思うんですね。まだ全国の自治体でこうした取り組みをしているところっていうのはあまり聞いたことはございませんので、もしよろしければ辰野町が率先してこの制度、取り組まれてはいいかなというふうに考えるわけですが、町としてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○総務課長

学生消防団活動認証制度は、消防団員として活動した学生に対しまして、町長が学生消防団活動認証証明書を交付するという事で、先ほど議員がご説明されたとおりのものでございます。就職活動におきまして自己PRなどで活用できる目的のものでありまして、広く全国で大学や経済団体へ周知されているものであります。本制度を参考にして、学生の活動を認証する制度ということの創出につきましては、学生が地域活動や地域の貢献活動に携わることで、学生個人の積極性が生まれることや、社会への順応性も高まることまた視野が広がることで就職活動にも有利になることが想像されるところであります。認証制度が就職の際に優位に働くことができれば、学校を選択する1つの特色にもなるかなというふうに考えているところでございます。学校側からの推薦等によることにつきまして、先ほど議員がおっしゃられておりました。活動記録などをですね明確にすることで、また様々な基準をですね、学校側の方の考えもお聞きする中で、ではどういったものが該当にしていくのか、そして目指すところはどうするのかといったところもですね、十分意見交換をする中で、制度の実現というものは可能になってくるのかなというふうに考えているところでございます。学校の方とですね、どんなふうな話し合いができるのかまた検討していきたいというふうに思っております。

○古 村 (5 番)

事前に実は私、辰野高校の先生の方にもこういった制度があれば活用する気はありますかというふうにお伺いしたところ、ぜひ町との関係性をより高めていきたいんだ

というような熱い思いをお聞かせいただくことができました。これぜひ形にしていければ面白いなというふうに思っております。令和4年、私がこれまさに議員になって2度目の一般質問で質問させていただいたときに、町長このように答弁されております。「協働・共創のまちを目指している辰野町としては、職員採用の際、地域活動に積極的に取り組んできた実績が高く評価して考慮をしたいと考えておりますので、今回のこのご提案は大変良い考えだなと感じております」というふうにご答弁いただいております。また当時のまちづくりの課長は「制度化を図るとすれば、その若者自身が主体的、自発的に行いまた一定の継続性があるような活動であって、公共的または公益的な実践活動について評価され、認定するようなものが良いのではないかと感じているところでございます」というような答弁をいただいております。私もまだ純粹で非常になりたてで熱気あふれた議員でございましたので、この答弁を聞いて、もうその年には制度が出来上がるんだなというふうに、期待をしてしまった自分が愚かだったなというふうに今、思うわけではありますが、やはりそのときの質問って私も今思えばかなり荒削りだったんですね。例えばアルバイトだとか頑張ってる子たちをもっと広く認めてあげようなんていうようなことも含めておりますので、ちょっとそれを町が入手するのは確かに難しい範囲なのかなというふうに考えておりましたので、ただいま総務課長からの答弁の中では今後検討していきたいというふうにご答弁をいただいておりますので、ぜひ実現に向けて、特に生徒たち1年、1年のものがありますので、早めにもし実現が可能であれば、ぜひ制度化をしていただきたい。これいいのは、お金が掛からないんですね。大きな事業をやろうと思うと、非常に大きな予算を立てなきゃいけない、そうすると年度をまたいでということになってしまうんですが、その活動を認めてあげるということですので、特別な予算をどっかから引っ張ってこなくてもすぐにスタートできる制度ではないかなというふうに考えます。ぜひ前向きに進めていただきたいなというふうに考えます。それでは次の質問に移らせていただきます。辰野町議会においては、これまでいくつかの場所に置いて、タウンミーティングを重ねてきました。やはり、各地区において当然道路の要望等もあるわけですがやはり関心の多いことの1つとして、防災に関することってのは非常に大きな関心を寄せていただいているところであります。先日、とある地区におきまして行われたタウンミーティングにおいては、辰野町消防団のその分団長も出席していただいて、やはり団員の確保の難しさであったり、そういったことの悩みを打ち明けてい

ただいたとこであります。一方で、非常に高い危機意識を持ってらっしゃって、確かに通常の火災であれば、現状、上伊那広域消防の辰野消防署、箕輪消防署、伊那消防署からも駆けつけて、消火活動にあたっていただける体制も整っているし、消防団も上伊那広域消防がスタートしたときから、分団による召集というのがちょっと難しくなってしまったということも含めて、現在、全戸分団が出動して消火活動に当たるといことになっておりますので、通常の火災であれば、十分にその対応は可能なのかなというふうに思います。一方でその分団長も心配してるのは、今、盛んに危惧されている東海、南海、東南海、この地震が発生した場合には広範囲に於いて大きな災害が発生して、広範囲の中で火災が多発する事態が起こるのではないかとということを中心に心配されておりました。やはりその分団長もぜひ町には消防力をより充実強化してもらいたいというような要望があったわけでありましたが、その消防力、1つはやはり人の部分にありますので、消防団員の確保が継続してあたっていただいているところであります。もう一方で、今度はハード的な部分、消防のポンプということになってくるわけでありましたが、本年度も第4分団に3,000万を超す非常に高性能なポンプ車が配備される予定になっております。消防のポンプには大きく分けると、3つになるのかな。1つには、消防の車に既にポンプが装備されているポンプ自動車、それからポンプ自体はその車から降ろして、いろいろなところに移動をしていく小型ポンプの積載車、あとはこれは一般の消防力とは関係ないんですが、大型の施設において消火栓等に屋内消火栓に水を供給するために水の圧を高めるためのポンプということになります。これは一般的ではありませんので前段の消防車両について、消防団の車両等についての話になるわけでありましたが、その小型ポンプを積載した車、これ非常に機動力も高いですし、また、道路沿いに自然水利等がない場合においても、そのポンプを移動していけばその水利に部署することができるということで、非常に便利なポンプではあります。現在、車両積載ポンプ、要は分団が所有している赤い消防車に乗っているポンプ以外に、町の中にその消防ポンプどのぐらいのものが配備されているのかというものをお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長

車両積載ポンプを除いた消防小型ポンプということでありまして。現在ですね、町内に配備してある消防小型ポンプ（可搬）のですね内訳でございますが、第1分団管内には8台、第2分団管内には4台、第3分団管内には1台、第4分団管内には3台、

第5分団管内には1台、6分団管内には6台、第7分団管内に1台、第8分団管内に2台の合計26台であります。以上であります。

○古 村 (5番)

すいませんモニターをお願いいたします。これ実際に澤底に配備されている小型ポンプ、手引きの台車に乗ったポンプであります。これもうかなり古いタイプのものになってきます。私が消防団に入団した昭和63年のときには、まだこの1個前のタイプのポンプがありまして、ロープを巻いてなおかつ生を送るなんて言って、キコキコやって、何回も何回も紐を引いてもエンジンがかからない、真冬であっても汗が出てくるなんていうものが、セル付きのこういったポンプになってこれは便利になったなというふうに思いましたが、既にそこからもう30年以上が経っているということでもあります。このポンプであります。消防団が使うことを前提とせずに、地元の皆さんがもっともっと使いやすい環境にあることってのが、とても大事だというふうに思っております。先ほど来触れておりますが消防団の団員の確保が非常に難しくなっている、そうなった場合に、特に昼間の火災などにおいては、地元にお住まいの方たちがその初期消火活動というものに活躍してくれることが、今後大きく期待されてくるわけであります。実際に昨年発生した小野地区の火災であったりとか、あるいは私が団員時代にも経験してるわけではありますが、川島であったりいろんなところその常備消防がなかなか到着するまでに時間がかかる場所においては、地元の皆さんの初期消火の活動というのが非常に大きな役割を担って、非常に大きな効果を出していただいたところでもあります。今後そういった地域の皆さんに、その初期消火等の役割を担っていただこうと思った場合に、ちょっと配備からだいぶ年数も経ってしまっているということで、業者の方に聞いたら既にもう整備のための部品がなくなっているポンプもできてきているというようなお話を伺っております。モニターをすいませんお願いいたします。そこでちょっとご提案をしたいんですが、今、町の中に置かれているポンプの多くが、Bの2級あるいはBの3級というポンプなんですね。これBの2級とかBの3級とかあるものを、これ等級はそのポンプの放水能力によって分けられているものになってきます。一般の皆さんが使うものにおいては、Bの3級で十分ではないかなというふうに思うわけではありますが、実際に今、町の中に置かれてるものもほとんどはBの3級、ただこのBの3級といっても実は2種類ございまして、非常に今、置かれているポンプ重いんですね。今、モニターに映し出されているもの左側のもの、

これメーカーは違うものですが、もう今、小型ポンプのメーカーも2社だけになってしまいました国内で。2社とも長野県内のメーカーになるわけですが、この左側のポンプ同じBの3級ではありますが、重さが約100キロございます。そうすると、なかなか大人2人では持ち運ぶことができないのかなということになってきますね。一方でこの右側にあるもの同じBの3級ではあるんですが、重さは約半分の50キロ程度、乾燥重量は48キロ程度ですので、燃料を入れれば大体50キロを超えてくるかなというふうに思うわけですが、こういったものを配備していくことによって、より大勢の地元の方、当然昼間いらっしゃる方ということで期待をすると、ある程度お年を召した方も含まれて、重いものがなかなか持ち運びができなくなってくるということにもなってきます。さらにこの左側のポンプ100キロぐらいあるものだと、専用の台車みたいなものを一緒に誂えとかないとなかなか移動が困難である、一方でこの右側のポンプ50キロ程度ですので、ホームセンター等に売っている本当に小型の台車等に乗せることによって十分に移動が可能になってくる、機動性が抜群に高まるというふうに考えられます。さらに価格これ左側のポンプ、従来配備していたもの、おおよそ価格が定価ベースでおおよそ100万円、一方でこの右側のポンプ、おおよそ定価で50万円ということですので、半額程度で例えば1台、従来配備しているところが2台配備できるということになってくる。この小型ポンプ配備整備をしていくことによって消火活動のみならず、例えば大雨、河川等の氾濫その排水作業にも使うことができるわけでありまして、さらに、消火栓って結構設置にお金もかかりますし、それから消火栓その水源によっては消火活動を行うことが生活用水を確保させてしまうことに繋がるということで、2次災害にも繋がってしまうということも懸念されるわけでありまして。ですのでぜひ町内にもっとこうした多くの方がもっと簡便に使えるようなポンプを、今後整備していく必要があるのではないかなというふうに思います。町としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長

こうした可搬ポンプの点検につきましては、町から業者に依頼をして毎年すべて行っているところでありまして、中には議員おっしゃるとおり年代の古いものがありまして、不備も報告されている状況です。併せて消防団におきまして、日常定期的に点検をしているところであります。年度末に消防団が使用する可搬消防ポンプの適切な維持管理の徹底及び計画的な更新についてというものが、長野県からですね通じて

消防長より通知があったところであります。この通知によりますと、定期的な点検整備また点検整備を行う消防団に対する研修、計画的な更新についての3つの助言が出されているところでありまして、これに基づいて消防団の方でも点検を進めているという状況であります。議員、先ほどおっしゃられたように、そういった今の可搬ポンプのですね機能ですよ、重さだとか能力そういったものにつきまして、更新の際にはですね使用を検討し、そしてその地域の実情に合わせた更新とですね、検討が必要なのではないかなというふうには考えているところではあります。一方で、消防団の活動の中では無線の更新、また消防団の活動服のことにつきましても更新が必要となってきたところであります。こうした優先順位を団の方とも意見交換する中で、順位を見極めながら併せてやはり導入するには有利な補助金の確保というものが裏付けとなって必要となつてまいりますので、そうしたものを研究しながらですね、今後転換について考えていきたいというふうに考えております。以上であります。

○古 村 (5 番)

場合によっては多く配備されてるところで、ある程度数を集約していくってことも今後検討は必要なのかもしれないです。ただ今、課長もおっしゃるとおり財源これは本当にすべてにおいて難しいところではあると思いますが、ぜひ安全なまちづくりのために、優先順位を検討しながら設置計画立てていただきたいな、こんなふうに思っております。最後の質問になります。小中学校の体育館のこの音響の問題ということになるわけでありますが、この3月、4月小中学校の卒業式あるいは入学式等にお邪魔をして、校長先生であったりあるいは教育長、町長、来賓の方がお話をする、その生徒たちに向けた思いであったりこれをお話をいただくわけではあります、学校によっては「わあー、ちょっと聞き取りにくいな」というようなものがいくつか感じられるところもございます。実際に辰野中学校、先日もちょっと所用で行って、そのマイクを使って話をさせていただく機会があったんですが、なかなかちょっと生徒の皆さんに声が届きにくかったりっていうことがあったのかなというふうに思っております。その問題は、入口となるマイクに問題があるのか、あるいはその音の出口となるスピーカーに問題があるのか、あるいはその音声を増幅するためのアンプに問題があるのか、それを繋ぐ配線に問題があるのか、あるいは喋る人の問題なのか。いろいろなことを考慮していかなければいけないとは思いますが、この小中学校の体育館、単なる学校の施設だけではなくて、災害等が発生した際には避難所となり、その避難所に

においてその情報となるものをそこに集った皆さんに正しく伝えるという役割も担っております。その音響がちょっと不備があるっていうのは、様々な場面に影響を及ぼすのかなあというふうに考えるところでございます。町としてはその状況、現状の把握あるいは解決策等を、どのようにお考えになっているのかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○学校支援課長

小中学校の体育館の音響設備につきましては機器の老朽化が進んでおります。昨年度におきまして使用できなくなるという事案も発生してしまいました。東小学校の音楽祭のおり、また中学校の文化祭のおり、いずれもアンプの故障により音響設備が使用できなくなったということがございました。そのときは町内の事業者からアンプをお借りし行事を行うことはできました。その後、ほかの小学校にあった使っていないアンプを移設または修繕などによって、現在は使用可能な状態でございます。また西小学校の体育館、大規模改修を行いましたけれども、そのおりに音響設備も更新をしております。ただいずれの体育館も音楽施設として作られているわけではございませんので、構造的な問題として音響が聞きづらい箇所、場所があることは考えられます。各学校の状況をお聞きしながら必要があればスピーカーの向きを変えるだとか、バランスの調整をする、まずはそんなところから対応してみたいと思います。以上です。

○古 村 (5 番)

そうですね、課長おっしゃるとおりその体育館っていうその目的を考えたときには、どこまでその音響にお金をかけていいのかっていうのは、またそれは考えていかなければいけないと思うんですが、やはり体育館ただ大きな音を鳴らせばいいっていうんじゃない難しさがあるんですね。ただ大きな音を鳴らせば音がこもってしまって、むしろ話が聞き取りにくくなってしまうというようなことにもなる。やはり、ある程度その目的を果たすためには、専門性のある業者等にも助言をいただきながら、その体育館で使うのに最適な設備、それが何なのかということも今後研究を重ねていただきたいなというふうに思っております。以上で私の質問を終了とさせていただきます。

○議 長

ただ今より、暫時休憩とします。再開時間は 15 時 10 分といたします。

休憩開始	14 時 52 分
再開時間	15 時 10 分

○議 長

再開いたします。質問順位 6 番、議席 7 番、栗林俊彦議員。

【質問順位 6 番 議席 7 番 栗林 俊彦 議員】

○栗 林 (7 番)

明後日 6 月 7 日土曜日からはたる祭りが始まるということで気持ちが少し浮かれておりますが、一般質問通告書に沿って質問を行います。まず最初に少子化対策の取り組みについてという件であります。この少子化対策の取り組みに関する質問としては、昨年の 9 月の定例会から 4 回連続になります。これは辰野町の存続を左右する大きな問題だと考えているからであります。急速な少子化、人口減少に歯止めをかけ、持続的な経済成長を達成することを目的として、「こども未来戦略」が 2023 年 12 月 22 日に閣議決定されました。少子化対策を行う上で、乗り越えるべき大きな課題が 3 つ挙げられました。1 つ、若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けない。2 つ、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある。3 つ、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在するということでもあります。そして、これらの課題を解決するために 3 つの基本理念が掲げられております。1. 若者子育て世帯の所得を増やす、2. 社会全体の構造や意識を変える、3. すべての子ども子育て世帯を切れ目なく支援する、これらを戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる社会、子どもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しております。さらに充実した子ども・子育て支援、「こども未来戦略加速化プラン」が 2025 年 4 月から開始されております。以上のことを踏まえた上で質問いたします。「辰野町第 2 期子ども・子育て支援事業計画」の成果と課題について、また今年度から第 3 期が始まっておりますが、第 3 期の方針と内容さらに今年度中には子ども・子育て支援事業計画、子ども若者計画、子どもの貧困対策に関わる計画等を一体にまとめた「辰野町こども計画」を策定されるとお聞きしております。その第 3 期及び辰野町子ども計画の内容で、少子化対策の実効性または数値目標等があればお答え願います。

○町 長

はい。この本計画でございますが、国の「子ども・子育て支援法」に基づき策定される計画でありまして、地域のニーズに応じた保育・教育・子育て支援の充実、子育て家庭の支援強化また施設やサービスの量的・質的向上を図ることを目的に、町の総

合計画を上位計画とし各種施策・支援を推進していくための中期計画であります。前計画に当たる第2期では13の事業を展開しており、子育て応援課が設置されて以降は、いい育児の日に合わせ子どもの成長と子育てを応援する「子育て応援フェス」では盛況のうちに開催され、町を代表するイベントとなっております。また子育て支援センターの利用は昨年度登録者が6,000組を達成しまして、町内をはじめ町外の方にも広く認知されております。病気の治療中や回復期にある児童を保育士が一時的にお預かりする病児・病後児保育では、これまで上伊那生協病院、箕輪町にございますが「病児保育室いちごハウス」に委託して実施してまいりましたが、昨年度には辰野病院敷地内に「ぴっかりハウス」が竣工しました。いよいよ今月2日から利用が始まり、子育てと仕事の両立に寄与できるものと期待するところであります。一方で老朽化が進む平出保育園は、保護者の皆様をはじめ地域の方のご理解とご協力を得て、東部保育園への統合時期が決定しました。関係者の皆様には感謝を申し上げます。このたび策定した第3期計画ですが、第2期を踏まえたニーズ調査の結果から、保護者の働き方の変化や相談支援など需要に対応した子育て支援に注力していくことに加えまして、「辰野町こども計画」への統合を見据えた計画とすることを策定方針に位置付けました。計画の事業展開として、13事業から20事業に充実させ、本年度子育て応援課に設置した「こども家庭センター」はすべての妊産婦、子育て世帯に一体的に相談支援が行えるよう体制強化を図り、加えて働いていなくても保育園に預けられる「こども誰でも通園制度」の創設を予定しているところであります。さらに、共働き世帯の増加に伴い、低年齢児に対する保育需要の高まりが懸念されることから、保育士の確保にも努める一方で、少子化への保育ニーズの減少から、引き続き町内保育園の再編を検討する必要があります。今後につきましても、子育て世帯を取り巻く環境の変化、多様化に対応できる子育て支援体制を整えながら、地域や住民の皆さんが安心して子育てができる環境づくりを推進してまいりたいと考えているところであります。

○栗 林 (7番)

はい。ただいま町長の答弁、第2期でいくつもの成果が出たということもお話されております。ただしまだ課題も残っておりますので、この第3期及び「辰野町こども計画」に関してしっかり計画どおり実現できるように、皆さんの力を結集してお願いしたいと思います。続きまして次の質問ですが、子育て支援、UI ターン促進のために、

町内企業事務所に「えるぼし認定」「くるみん認定」「ユースエール認定」また多様な働き方制度を導入、職場活き活きアドバンスカンパニー認証、社員の子育て応援宣言の登録など各種認定取得をサポートして、働きやすい職場を増やすという考えはありませんか。これ町の企業だけじゃなくて近隣の企業に働きかけをして、子育て支援、UI ターンの促進を図っていただきたいと思いますので、これに対してお答えをお願いいたします。

○商工観光担当課長

国や県が行う「えるぼし認定」ですとか「くるみん認定」などの認定を受けると、国や県のホームページで紹介されて企業のイメージアップに繋がると思います。場合によっては低金利で融資を受けられる場合もありますが、まだ「えるぼし認定」だとか「くるみん認定」というのは、言葉すら理解とか認知されてない状況もありますので、この認定制度があるよということを含めまして、各企業に呼びかけていきたいと思いますので、そんなことでお願いします。以上です。

○栗 林 (7 番)

ただいまの答弁の中で、まだまだ認定制度を理解されていないというような回答でした。こういった認定制度をうまく利用して、認定取得企業、事業所に制度上の優遇措置ですね、これも辰野町独自の制度など補助金を出したり、金融支援など行ったりっていうことで積極的に取り組んでいただけるような政策、また、女性活躍推進や子育て両立支援など、やりがいを持って働き続けられることを目指す先進企業を紹介するサイトなどを開設して、働きやすいまち、子育てしやすいまちを若者に積極的にアピールして、UI ターンの促進を図るということも必要だと思いますがいかがでしょうか。

○商工観光担当課長

確かに積極的に PR することは大事だと思いますし、こういう制度を各企業が認定を受けてるということは、大いに宣伝とか PR になると思いますけれども、国や県のホームページで紹介されていますので、その企業がこの制度この認定を受けてますよってというのは国や県のホームページに任せまして、町としては企業を紹介する中で、その企業は「くるみん認定」を受けてますよと、そんなような形になってしまうと思いますが、いずれにしてもそういうことを PR していければいいかなと思ってますのでお願いします。以上です。

○栗 林 (7 番)

はい。積極的にアピールしていただいて、働きやすいまち、子育てしやすい辰野町というような評判が得られるようお願いいたしたいと思います。続きまして多様化する子育てニーズに対応するため、子育て施策支援の情報発信として、「辰野町ほっこりナビ」「パパ手帳」ですね父子手帳とも言われてますけれどそういったもの、あと「子育て家庭優待パスポート」などの利用促進をどのように行っておりますか、これについてご回答願います。

○子育て応援課長

町では子どもの成長過程における様々な困難を解消していくために、家庭や地域、保育園や学校など多様な主体が力を合わせて、妊娠期をはじめとし、一人ひとりの子どもの成長過程全体を切れ目なく支援していくことを目的に、国の制度も活用しながら各種事業に取り組んでいるところであります。特に今年度のスタートにあっては、すべての子どもを包括的にサポートするために、「こども家庭センター」を立ち上げ、子育てに関する相談や経済的な不安を少しでも取り除けるよう、妊娠期には保健師による面談を通して必要な情報をご案内しており、それぞれの状態に合わせて子育て支援アプリ、母子手帳アプリ「辰野ほっこりナビ」という名前ですが、それを提供しまして伴走型の支援を行っております。また保育園、家庭、地域などで様々な体験や経験の機会をお知らせできるよう各種チラシ等の案内を集約し、保育園と保護者間の連携アプリ「コドモン」を活用して、スマホやタブレットなどから閲覧できるようになっております。「パパ手帳」「ながの子育て家庭優待パスポート」については、町の直接的な事業ではありませんが、長野県が主導する「長野県結婚出産・子育て応援サイト」「チアフルながの」であります。町のホームページでリンクを設定しておりますので、こちらにて閲覧可能となっております。「ながの子育て家庭優待パスポート」は、妊娠届出時に直接お渡しし、利用促進を図っているところです。長野県公式 LINE アカウントにて利用登録の促進を図っているところです。LINE アプリで優待パスポートを利用することもできます。6月1日現在、協賛店店舗の数は5,184店舗でございます。辰野町における利用店舗は55件の協賛店が今ある状況であります。店舗のサービス認知やPRに活用が見込めますので、今後の拡大に期待するところであります。今後も、子育てに関する情報につきましては、「辰野ほっこりナビ」や「コドモン」などを活用して配信を行い、周知に努めてまいります。以上です。

○栗 林 (7 番)

はい。ただいまの子育て支援の件わかりやすく説明ありがとうございました。子育てで少子化対策に関してですけれど、子育て支援と少子化対策とは別の問題だという認識の上に立って、いろんな施策、政策を行っていただきたいと思います。子育て支援をどんなに拡充しても、目に見える出生増の効果はないと、なぜならば出生数が減少している根本的な原因は産み控えではなく、子どもを産む母親の数及び結婚している若い世代の数が減っているからが原因であるとされております。辰野町の傾向でいきますと、辰野町の町政要覧約 20 年分ぐらい統計取ってみました。出生数と婚姻数の関係でいきますと、約、婚姻数 1 に対して出生が 1.6 くらいになっております。これ 20 年間の平均ですけれど、今回、最新の町政要覧いただきまして婚姻数を確認したところ、従来になく昨年は 60 組ということで多くなっております。これで計算しますと、来年度及び再来年には子どもの数が 90 人以上 100 人に近い数になるんじゃないかという期待をしております。単なる期待であります。町の政策がいくつか功を奏してこういった数値になってきたんじゃないかなというふうに思います。少子化に関しては以上といたしまして、次に熱中症の予防対策についてということで質問させていただきます。熱中症予防対策としてクールシェアスポットの開設というものが主な内容になっていくと思いますけれど、これに関して、辰野町の開設状況また民間の協力施設への募集の状況についてどうなっているのかお答え願います。

○総務課長

昨年 7 月は観測史上、最も暑い 7 月であったと気象庁の発表があり、辰野町でも連日猛暑日を記録するなど、地球温暖化に伴う近年の暑さは危険な水準となっているとここでございます。このような状況を踏まえまして、熱中症対策として昨年度から辰野町ではクールシェアスポット、いわゆるクーリングシェルターのですね指定を合わせて、無料給水スポットの整備を進めているとここでございます。昨年 9 月にはですね、町内 6 箇所、図書館やですね地域活性化センター等に公共施設についてクーリングシェルターに認定をしております。熱中症警戒アラートが発表された場合開放し、町のホームページでもこの内容について公開してきたとここでございます。本年度につきましても、6 月 1 日付けでクーリングシェルターを、まず昨年と同様の 6 箇所について指定をしているとここでございます。この内容についてはほたるチャンネルや町のホームページ、広報たつの、LINE 等にて周知をしている予定でございます。民間施設

のクーリングシェルターへの応募はホームページ等で随時募集はしているものの、まだ応募にはない状況でございます。こちらもですね、広報紙、また LINE 等を通して周知・広報を徹底し、町内のクーリングシェルター等がですね、増えていくような取り組みをですね進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○栗 林 (7 番)

クールシェアスポットの開設状況を昨年と同様に 6 箇所、ホームページの方で公開されておりますので、どこに何名収容できるか収容というんですかね入っていけるかということがわかると思います。まだまだ民間の施設での開放、なかなか辰野町少なく、ほかの近隣市町村ではだいぶ増えておりますけれど、もっと積極的に行っていただいてですね、いざというときの熱中症対策、利用できるようお願いしたいと思います。さらにですね、現在、議会中継を行っておりますけれど、傍聴席に来ずとも 1 階でのモニターでライブ中継見られることになっております。実際に今日も見ている方も数名いらっしゃると思いますけれど、今後暑くなってきましたさらに 9 月の定例会のときにはもう真夏、残暑が残っていると思います。そのときに 1 階でもクールシェアスポットとして使えるようにエアコンの導入ですとか、そういったものを予算は計画されていると思いますけれど、それに間に合うように積極的に進めていただけるかどうか町長にお答え願いたいと思います。いかがでしょうか。

○総務課長

本年度の事業の中でですね 1 階の町民ホールについてエアコンの設置を進めているところでございます。現在ですね、入札の手続きを進めているところでございますので、以上ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長

発言を求めてください、挙手して。

○栗 林 (7 番)

はい。ただいまの回答ありがとうございます。続きまして、2 番、無料給水スポットの紹介とマイボトルの利用の促進に関してお尋ねいたします。熱中症対策の一環としまして、無料給水スポットですねこまめな水分補給、塩分補給、適度な休息っていうものが熱中症対策として必要になっております。また辰野町には高品質なお水があります。また水道水も割と美味しいという評判も聞いております。そういったものをマイボトルを利用して、環境に考慮した行動を促進するということに対して、町では

どのような促進事業、促進方法を行っているのか答弁願いたいと思います。

○総務課長

熱中症対策としまして、こまめな水分補給は非常に重要であります。町民の方がですね、自由に給水ができるように、役場庁舎の水道を無料給水スポットとして開放しているところでございます。これは昨年からですね、取り組みをしているところでございますが、本年より町民会館1階のですね、給湯室も無料給水スポットとして開放しているところでございます。役場庁舎のですね水道を無料としているところでございまして、こちらにですねつきましては役場へお越しになられたお客様に対しまして、1階ホールのデジタルサイネージ等でですね周知を行い、対応しているところでございます。クーリングシェルター、マイボトルの周知と併せまして、引き続き広報またLINE等を使ってですね周知をして、多くの皆様に使っていただけるようにしていきたいと考えております。以上であります。

○栗 林 (7番)

はい。マイボトルの利用に関してですけれど、熱中症対策だけではなくやはりマイボトルを持って出かけるということは、環境に対する保護になると思います。プラスチックゴミの削減、CO2排出量の削減、資源の節約、廃棄物の減少などあると思います。または経済的な節約ですね、外出先で飲み物を買うこれも経済活動にはなるんですがやはり自分の家で好きなお水またはお茶をペットボトルで持ち歩くということで、経済的な負担も軽減されると思います。また、健康面としまして、今言ったように市販の飲み物では砂糖や添加物など含まれているものも多く販売されておりますので、これに関しても、自宅で自分で入れたお茶、お水など持ち歩くことで健康に対しても非常に有利な点が多いと思います。こういったことも踏まえてですね、もっともっと積極的にマイボトルの利用を促進していただきたいと思います。それでは続きまして辰野町の都市計画についてということで質問いたします。都市計画とは、計画的な市街地を形成する、利便性の向上や生活環境を整えるために行う事業とされております。例えば、市街地再開発事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、道路事業、公園事業、土地区画整理事業、防災まち区画整備事業などがあります。このような都市計画について辰野町では快適で魅力ある市街地の土地利用、また暮らしやすい住環境をつくる計画というものがあると思います。公共交通機関の充実や緑地の確保、バリアフリー化などを含めてこれら市街地の土地に関してどのような計画を

持って、また実施されていくのかお答え願います。

○建設水道課長

安全で安心して暮らし続けられるまちづくりのためには、都市基盤の整備は重要課題の1つであります。昨年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年の災害に対する事前要望に加えて、将来にわたるインフラの維持修繕、また埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、道路と地下インフラにおいて、下水道管理の点検修繕が喫緊の課題となっております。辰野町の都市計画につきましては、公園施設の長寿命化対策工事から、公園遊具の安全点検また維持管理工事を実施しております。また、下水道事業につきましては、下水道処理施設及び管路施設の長寿命化対策を計画的に実施しているところでございます。なお、都市計画につきましては街路事業等ございまして、現在、歩道整備等に力を入れていく予定でございます。今後の人口減少、少子高齢化に向けた時代に合った都市計画に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○栗 林（7番）

はい。ただいまのお答えの中で都市計画街路事業に積極取り組んでいくというお答えをいただきました。実際にその道路を拡張したり、歩道をつけたりということだけではなく、町のバリアフリー化を推進する例といたしましては、駅にエレベーターをつけたり、目の不自由な人たちには音で知らせる信号機や行き先案内板など設置して、高齢者や小さな子ども連れの人、体の調子が悪い人、様々な人のために役立つようなバリアフリー化というものも含めて検討して実施していただきたいと思います。それによって暮らしやすい住環境ができると思いますので、ぜひそれに関してはよろしく願いいたします。続きまして、南部地区の国道153号沿いと羽場駅を中心とした地域を新市街地エリアとして都市計画事業や土地区画整理事業を行うと述べられております。実際には平成32年、2020年を目標とした辰野町国土利用計画に記載されている内容であります。この南部地区、国道153号沿いと羽場駅を中心とした地域、これは伊北インターチェンジに隣接し、隣町にも近く利便性も高く平地も多いことから、宅地化の適地と見込まれ需要も増え、ついに多くの住宅地として開発されております。また伊北インターチェンジの北側には北沢工業団地が形成されており、産業集積の基盤ともなっております。このような場所を新市街地エリアとして、さらに積極的な都市計画事業や土地区画整理事業を行う予定及び可能性ですね、実際に行ったときの問題点、課題等ありましたらご説明願います。

○建設水道課長

議員ご指摘のとおり町の南部地区につきましては、伊北インターを中心に北沢工業団地があり、工業面で展開をしているところでございます。また、北大出地区につきましては広大な土地を面しております、西天竜土地改良区によります水路等、また西部土地改良区によります現在農業振興地域に位置付けられているところでございます。また南部地区につきましては、都市計画区域ではありますけど、用途地域には指定がされておりません。そんな点もございまして、現在具体的に南部地区につきましては地区計画事業を実施するということは現在想定にございませませんが、今後の国土利用計画を踏まえ大変位置的に恵まれたところでございますので、今後の可能性を探っていきたいと考えております。以上です。

○栗 林 (7 番)

ただいまの答弁の中にありましたけれど、北大出地区は主に農業地域であり、広範囲にわたり圃場整備が行われ、生産性の高い農地が広がっております。また辰野町の農業をリードする積極的な生産活動エリアとして位置付けておられます。ただその一方、春日街道ですね県道余地辰野線の道路整備が行われ、辰野の羽場の信号機まで繋がっております。そういった道路ができたことで積極的な土地の利用の検討というものも行っていただけたら良いのではないかと思います。先ほどありました市街地の都市計画だけでなく辰野町の中にそういった発展ができそうな地域を検討していただいて、1箇所こだわることなく複数の箇所でも都市計画新市街地ということで開発をしていただきたいと思います。これは要望ですけれどできれば積極的に行っていただいて、辰野の経済及び人口減少に歯止めをかけるための施策としても重要ではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは最後の質問になりますが、再生可能エネルギー施設についてということでご質問いたします。辰野町 2050 ゼロカーボン辰野ということで一昨年、町長が行いました。その中で、世界首長誓約日本に署名し、持続可能なエネルギーの推進、国の目標を上回る温室効果ガス排出量の削減、気候変動の影響などに適応した強靱な地域づくりの3つの事項を約束したと思います。これらを実現するためにですね辰野町の中に再生可能エネルギー施設、自然可能エネルギー施設によるエネルギー自給率向上と、また公共施設に木質ペレットボイラーを導入し、二酸化炭素の排出量を削減するという取り組みはいかがでしょうか。これに対してご回答願います。

○総務課長

令和5年3月に策定いたしました辰野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におきまして、公共事業における二酸化炭素排出量を2013年度比51%に削減することを目標としておりまして、具体的な取り組みとしましては、公共施設の屋根への太陽光設置や公共施設の照明のLED化、カーボンフリー電気の購入など様々な取り組みを計画し実行してるところでございます。その取り組みの一環としまして、本年度は、株式会社IHIグループと連携しまして、地域レジリエンス・ソーラーシステムを実施しているところであります。この事業は、役場の屋上及び公用車駐車場、身体障がい者駐車場への太陽光発電設備を設置し、役場庁舎及び町民会館の電力を太陽光で賄うという、併せまして余剰電力を電気自動車に蓄電し、災害時には電気自動車から電力を供給することで災害に強い庁舎を実現するものであります。今年の12月にこの工事につきましては完成を目指しております。工事をこれから本格的に実施していくというところでございます。先ほどの実行計画の中に計画に基づく中で、このペレットボイラーなど、木質バイオマスを使った再生可能エネルギーのですね、導入というのも含まれているところでございます。機種等、またその内容等について研究を進めながら今後ですね、導入について進めていければというふうに考えてるところでございます。以上であります。

○栗 林（7番）

再生可能エネルギー施設太陽光発電に限らず風力、水力、バイオマスなど自然エネルギーを積極的に利用するというようになっております。実際に辰野町の中で太陽光発電に関しては地域レジリエンス事業ということで取り組んでいられるということですが、それだけでは国の目標を上回る温室効果ガス排出量の削減に到達できるかどうかということに疑問があります。そんな中で辰野町ペレットストーブというものに対して、積極的に取り組んでいらっしゃると思いますが、ペレットストーブは操作性も良くて自動着火、温度調整、ペレットの自動補給ができる機種になっておりますけれど、どうしても部屋を温めるための暖房器具ということになっておりますので、冬季の利用しかできないんじゃないかと思っております。それに対してペレットボイラー、これに関しては給湯や加温、冷暖房など、より広い範囲で利用できる器具でありますので、一年中利用可能でまた熱効率も高く、システムの規模が大きくなりますが、ペレット材料、ペレット燃料を積極的に利用活用ができる器具だと思っておりますが、これの利

用に関してはどのようにお考えでしょうか。

○総務課長

地球温暖化防止計画の中に町内のですね、町の施設に設置するという計画で進めているところであります。上伊那郡の場合はですね、上田広域連合の方でこのペレットの燃料を製作されているというところでもありますし、ペレットストーブの導入は上伊那の市町村の中でも導入しているというところの市町村がやはり数多くあります。町でもですね、このペレット、議員おっしゃるボイラーというところの中でのものについて計画にもありますので、機種などですね鋭利研究しながら、どんなものが町の施設に合うのか、またどこへ設置するのかというところもありますので、そういったところも含めて研究を重ねていきたいというふうに考えております。以上であります。

○栗 林 (7 番)

ペレットボイラーの設置に関して積極的に前向きに取り組んでいただけたという印象を持ちました。ペレット燃料としましては、木材以外にも米ぬか、もみ殻など農作物の廃棄物を再利用するということもありますので、木材だけでなく辰野町で生産したお米、もみ殻ですとかその他いろいろなものがありますけれど、そういったものもペレット燃料の原料にさせていただきまして、さらに CO2 の削減等、検討していただければいいのではないかと思います。最後の質問になりますが、地球温暖化対策啓発イベントゼロカーボンアクションというものを行っております。辰野町では 2050 ゼロカーボン辰野の取り組みの一環として、地球温暖化対策啓発イベント辰野町ゼロカーボンアクション 2023 及び 2024 を開設してきました。今年度は 2025 という開設時期になっておりますが、この内容に関して、開催の時期及び開催の場所などの計画はどのように検討されているのかご説明願います。

○総務課長

辰野町では、地球温暖化対策の啓発イベントとして、議員おっしゃられるとおり辰野町ゼロカーボンアクション 2022 年から 3 年間実施しているところであります。3 年間の中ではですね、ウォークラリーや気象予報士の森田正光氏を講師に迎え、講演会を行うなど、様々なゼロカーボンに関する企画を行いまして、好評をいただけてきたところであります。本年度も同イベントを実施したいと考えているところでございます。本年度は、今まで財源としてまいりました 3 年間財源としてきました県の「地域発元気づくり支援金」というものがですね、3 年目を過ぎてしまいましたのでなくなって

しまい、昨年同様の規模での実施ができないという状況であります。そうした中でですね過去3年間の温暖化対策の普及啓発に努めてきた実績と、また実行委員会のメンバーもですね、今年も開催したいという強いお声もいただいているため、「ゼロカーボンアクション2025」実施していきたいと考えております。予算規模もありますので今日の段階だといつということとは申し上げられませんが、開催に向けてですね工夫してまいりたい、取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○栗 林 (7 番)

せっかく2023、2024と実施してきました辰野町ゼロカーボンアクションですが、これはやはりゼロカーボンシティの推進、地域、企業、個人が連携して脱炭素を進めていくという取り組み、辰野町が地球温暖化対策に真剣に取り組むという姿勢を示していることであると思います。当然のことながら、これを継続して2025ゼロカーボン辰野を達成するためには、毎年、毎年ささやかであったとしてもですね、こういったものを啓発活動を続けていく、これが必要ではないかと思っております。予算がないから今年は規模縮小せざるを得ない、これも現実的なことだとは思いますが、やはりできることを最大限に利用して、やはり辰野町のこの姿勢をですね、町民及び地域住民に示すということが非常に重要ではないかと思っております。それがやはりゼロカーボン辰野を宣言した町の姿勢及び町長の役割だと思っておりますので、今年は積極的に取り組んでいただき開催時期、開催の場所、内容が決まりましたら直ちに町民に周知していただきまして、それにまた参加していただく企業及び個人・団体を含めて、盛大にできることを期待いたします。以上をもちまして私の答弁質問を終了いたします。

○議 長

進行いたします。質問順位7番、議席10番、本田光陽議員。

【質問順位7番 議席10番 本田 光陽 議員】

○本 田 (10 番)

通告に従い質問を始めます。まず件名1の自治組織の現状認識と町からの関わり方についてご質問します。人口減少社会に合わせた自治組織のあり方の見直しについては、過去何度か質問させてもらってきています。議会として行っているタウンミーティングでは、やはり多くの区で役員のなり手不足の課題が挙げられています。現状では男性が区の役員を担うということが多いということですが、時代背景的にもそれは性別によって壁があるべきものではないというのが私個人の考えです。辰野町は自治

組織などの地域の活動を非常に大切にしているというのは、まだこの土地に暮らし始めて、日が浅い私も感じているところです。近隣の自治体によっては自治組織の負担を減らそうとしている自治体もありますが、中長期的に見れば必ずしもそれが良い地域づくりになるかはわからないというのが、現在の町長のお考えなのかなと過去の答弁から推察しております。しかし、やはり良い形で継続していくためには、時代背景に合わせた適切な見直しも同時に必要なのではないかと私は考えています。そういったことを前提に、本日は4つ質問をさせていただきたいと思います。まず2024年12月の一般質問で、同年10月に初の区長会と女団連との意見交換会を行ったといった答弁をいただきました。これは先ほどの答弁でも出ていた話題になりますが、改めて私の方からも質問をさせていただきます。女性の役員登用について双方から意見を出し合ったとのことですが、女団連との協議では具体的にどのような内容が話し合われたかについてお伺いします。

○町 長

はい。令和6年10月30日水曜日に地区役員等への女性参画推進のための意見交換会が行われ、それぞれの団体から意見交換がされました。区役員への女性登用が進まない現状について、両団体のそれぞれの思いや考えを共有しました。区長会からは、今までの役員の役割は重労働があり、女性には難しいという意見が多く出された一方で、役員の担い手不足が深刻なので女性のできる範囲で参加してほしいという意見が出され、女団連からは各区役員に女性1名ではなく2名を登用してほしい。また、役員選出のために候補者の掘り起こしや説得を行うなどの意見が出されました。両団体とも、区役員への女性登用を推進したい意識はあるものの前例踏襲では難しいため、今後どのようにすればいいかという共通の問題が認識できました。意見交換会は大きな一歩であり、今後もより良い方向性を見出したいという結論に至りました。出された案などを区長会へ提案、報告をしてまいりたいと考えているところであります。

○本 田 (10 番)

区長会と女団連の双方からの意見も確認できましたし、その双方での共通の問題認識が持てたというようなことで、少し一歩前進したのかなというふうな感想を持ちました。次の質問に移ります。こちらでも過去の答弁からなのですが、2024年度区長会においてアンケートを実施し、各区の課題やその改善策について情報共有を行ったということです。内容としてはごみステーションややはり役員のなり手不足について話し

合われたということですが、その区長会の中で町主導での区のあり方の見直しを求める声があったかどうかについてお聞きいたします。

○総務課長

区長会の中で町主導で区のあり方といいますか、再編ということについてはですね、求めるという声はございませんでした。区長からはですね、区長の皆様からは再編を検討する以前に、区内の行事また役員負担の軽減などを考えたいというような声が多く聞かれたということでもあります。以上であります。

○本 田（10 番）

はい。今、区内の行事とか役員の方の負担の軽減だといったこともありましたが、これちょっと次の質問とも絡んでくるのかなと思ったんですが、先ほどのほかの議員の方の質問でも集落の機能維持に関するようなこともやりましたが、辰野町のこの景観の良さっていうのはやっぱりほかの地域に住まれてる方とか、移住を検討されてる方からしてもすごい魅力の1つになっているとは思いますが、特に山間地などで景観の維持に貢献してくださっている方っていうのは、やはり上の世代の方が多いのかなと思いますし、それが防災だとか集落機能維持とか、あとは鳥獣被害とかに一躍をかってるものだと思います。ですが高齢化も進んでいますし、今の地域の面積を少ない人口で維持をしていこうと思うと、やはり相対的に負担がどっかに偏ってくるとは思いますし、それが今の例えば現役時代だとかこれから先なってくるんだというのは、ほぼ間違いないと思うんですけども、そうなってきますとその地域全体をコンパクト化していくのか、役割っていうか役割ですねを外部に外注するのかといったことも、既に考えられることなのかなと思うんですけども、そういった地域の団体だとか外部の組織との連携や外注の考えというのはあるのかについてお聞きいたします。

○総務課長

現在、各区で行われております環境整備活動は、その自治会に加入している住民により行われていることがほとんどであるというふうに思います。また場所によってはですね外注ということを、例えば委託業者に頼んでやっていただくとかっていうこともあり得るということだと思います。住民の高齢化等によりまして、参加者の減少が見られる、また若者の参加が少ないということは、やはり区長会の中での意見を聞く中では、やはりどこの区でも見られるという状況です。環境整備活動を外注することによりまして、例えばそのすべてをとということになりますが、その負担感は軽

減される一方で地域の住民が参加しなくなるということが進み、地域の希薄化が加速するということもですね、一方で懸念されるところであります。希薄化が進めば、ますます若者をはじめとする住民同士の繋がり、また災害などですね緊急事態が生じたときに避難することの困難性といったものだとか、そういったものが見込まれてくるということが心配されています。各区の活動はそれぞれの区の地域性によるものが多いですね、一概に町としてのですね考えているものではありませんが、区長会の中では各区の現状というものをやはりそれぞれの区でですね、こういった課題があるということを出し合っていていただく中で、やはり情報共有しています。その中でどんな対応をしていくのかどんな対策をするのかということが、お互いにですね共有する中で解決策、方向性というものが見い出せてきますので、そういったですね支援を町としましても進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

○本 田 (10 番)

過去の同じこの地域の自治組織の見直しに関する質問で、10 年以内、10 年と言わず機運が高まった際には町としてもあり方、見直しの検討を開始するといった答弁もありました。議会で行っているタウンミーティングでも多くの区から、その特に役員となり手不足の問題が上がっていますが、先ほどあったように区長会の中では、まだ町の方へそういったあり方、見直しの声というのはまだ届いてないといったことで、これちょっと僕ちょっと不思議だなと思ったんですけども、議員としては声は耳には届いていたりはあるものの、実際まだその区長会の中では町に対して働きかけないとこれどういうことなのかなって、ちょっとわかんないなりに自分なりに考えてみたんですけども、なかなかちょっと言い出しっぺじゃないですけど、はじめに言い出しにくいっていうのは、もしかしたらあるんじゃないかなっていうのが僕の推察なんですけども、実情としてはどんどんなり手不足厳しくなっていますので、それもありますし町の業務を区が担っているという側面も確かにあると私も思います。そういったことから町が言い出しっぺになるというんですか、リーダーシップをとって再編に着手するっていうことは、特におかしいことじゃないのかなというふうに私から見て思うんですけども、質問として区への地域のあり方の再編というのを町主導で行う考えがあるのかについてお聞きします。

○総務課長

区の再編につきまして、町が提案をして例えばこの区とこの区一緒になってくださ

いとかですね、なりませんかというような主導の提案はですね町では考えていません。区の運営をする中でやはり区それぞれがそれぞれの事情もあり、また個性もある中で、議員おっしゃられるとおりタウンミーティングの中で出てくる、住民の皆さんの声というのは確かにあるのかもしれませんが。区長さんの考えられてるところの乖離というものも、あるというところはあるのかなというふうに思っているところであります。住民レベルではですね区役員の負担軽減のために、区の再編を検討した方がいいという意見があるということは承知しているところであります。一方で近年、区長会において区の再編について、協議事項として取り上げられているというところはですねないという状況です。先ほど申しあげましたように区の再編以前にですね、区内の行事や役員負担の軽減などを考えて、持続可能な地域づくりにしたいという区長さんの考えがですね、今、町の方へは届いている状況でありますので、そうした考えに寄り添いながらですね、まずは役員負担軽減、そして地域のですねあり方とどんなふうに進めていったらいいのかということ、区長会の意見交換等を通じる中で町としてもですね、考えていきたいというふうに思っております。場合によってですね、区の再編等々のご相談等があれば、どんなふうな立ち位置で町が返していくのかということについては、今後ですね検討してまいりたいというふうには考えているところであります。今のところはそういった問題ということではないですので、ご承知おきいただきたいと思っております。以上であります。

○本 田 (10 番)

はい。私も引き続きこの課題に対しては、自分自身でも調査を行っていきたく思います。次の質問に移らせていただきます。町のデジタルマップ整備の現状と今後の方向性についてです。観光デジタルマップ事業の現状について、昨年度地域おこし協力隊のミッションとして、町の観光資源を発信するデジタルマップ作成が始まりました。地域の自治体が作成するデジタルマップとは、町の店舗や地域で活動する人、観光名所や公共施設などの情報をスマートフォンやパソコン上から視覚的にマップで見られるようにした地図コンテンツのことです。一般的には地域情報の見える化を行い、観光、移住定住促進を目的としたもので、防災マップや地域の交通情報などとも併せて利用できるものです。メリットとしては、情報をリアルタイムで更新できるということで、イベント情報も随時アップをすることができる紙の配布物より印刷代という面からはコストがかからないといったことが挙げられます。これは辰野町に観

光で訪れる方や移住を検討する方にとっても、町の魅力をわかりやすく伝える大切な取り組みだと感じています。マップの作成にあたっては地域の方の協力も得ながら進めていったという経緯を伺っていますが、地域の方からはこの新しく始めるデジタルマップという事業が、本当に継続していけるのかといったご心配の声もあったようです。しかし残念ながら2024年の11月にマップは公開されたものの、6月現在では公開を停止しております。立ち上げから約半年の運用であったということです。まずはこの事業を町としてどのように把握しているのか、またどのような課題があると認識しているのかその現状と全体感についてお伺いいたします。

○DX地方創生担当課長

はい。お答えします。ご質問のデジタルマップの事業については、一般社団法人地域活性化センターからの助成金を受け、地域案内デジタルマップを活用した移住定住促進事業として令和6年度に実施したもので、既に事業は完了しております。現段階で公開はされておられません。

○本田（10番）

はい。現段階で公開をされていないというのが最新の状態だということで、2番目の質問で紙資源の節約とデジタル化のメリットについて、ちょっとお聞きしようと思っていたんですが、先ほどの1番の質問の答弁からちょっとこの2番の質問を飛ばして3番の方に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。3番のデジタルマップ事業立ち上げからの引き継ぎと業務管理体制についてお聞きしたいと思います。このデジタルマップ事業には既に経済的にも職員の労働時間という面においても一定の投資がなされています。これらの投資を無駄にしないためにも、持続可能な形を要望していきたいと考えておりましたが、このマップを年間を通して運用した場合、最低でも50万円ほどのコストがかかってくるものだというふうにお聞きしました。立ち上げにあたって初年度以降の予算のことも当然念頭に置いて、このプロジェクトを始められてきたんだというふうに考えていますが、これどのような流れで現在に至ったかについてお聞きしたいと思います。

○DX地方創生担当課長

はい。このデジタルマップ事業が元地域おこし協力隊の方からの提案で、元協力隊の方が主導で進めてまいりました。構築後の費用については町の負担はなく運用していく方向を説明を受けておりましたので、ランニング費用については自走できるスキ

ームが構築されているものと考えておりました。予算化の要望も受けてはおりませんし、令和7年度の予算化はしておりません。以上です。

○本 田 (10 番)

4 番の質問で町としての今後の方向性についてお聞きします。観光、先ほどの答弁で令和7年度の予算化はしていないということでしたが、観光デジタルマップ事業は町のデジタル化、観光や移住定住促進のための情報発信に大きく寄与するものとは私に考えていました。また地域の方の協力を得て立ち上げたプロジェクトを継続していくことは、町民や地域の方々との信頼関係においても非常に大切なテーマだと考えています。令和7年度の予算は考えておられないというか、用意されていないということでしたけれども、これを単年度の取り組みに終わらせるのか、もしくは例えば8年度以降継続するのであれば、予算の上でもどのような仕組みや体制を整備していく可能性があるのかについて、今後の方向性をお聞かせください。

○DX地方創生担当課長

はい。このデジタルマップにつきましては、使用料に関しましては議員先ほど言われた金額については、基本的な料金という形になるかと思えます。すべての機能を使うためにはその倍額程度が必要だと聞いております。現在、町の方向性としましては、この高額な使用料を支払いこのマップを利用していく予定はありません。これまで作成してきたパンフレットやホームページ、そちらの方を有効に活用して引き続き移住定住に向けた案内に努めてまいります。

○本 田 (10 番)

はい、そのマップの運用の仕方によっても値段がかなり上下するといったことでした。今後も紙のマップで紙のマップを運用していくというようなご答弁でしたが、先ほども私からお話しましたが、デジタル化のメリットというのも当然あると思えますので、また今後の検討にデジタルマップの方も加えていただければという要望を、最後にして次の質問に移りたいと思います。件名3番の若者の居場所づくりの推進についてです。1の若者の居場所づくりに向けた具体的な拠点整備の現状についてですが、若者の地域定着や活躍の促進には、単なる住環境の整備だけにとどまらず、文化や学びや働き場が一体となった居場所づくりが重要だと考えています。それが長期的には地域の活性化や移住定住促進に繋がる重要な投資になってくるものと思われま。議会として行った辰野高校との懇談会では、ある生徒の方と話をしたんですけども、

なかなか休みの日などに行く場所がないといったことをお話をされていまして、僕個人の考えなんですけども辰野町もたくさんいい居場所あるし、遊びに行く場所あるじゃないかっていうふうなことをちょっとお話させてもらったんですけども、なかなか今ある施設が入りにくいっていうようなことをおっしゃってたんですね、使いにくいというようなこと、その個人の考えなんかもしれないですけど、もう電車に乗ってほかの町に遊びに行くんだというようなことも言っていました。今、新しい施設を大きなお金を予算をかけて新設するといったことが、今の町に適しているかどうかというのは私もそれは賛同しかねるところもあるんですけど、それより既存の施設であるとか、既存の取り組みと併せて支援などができないかというふうに考えています。タウンミーティングでは都市部と小規模な町での文化的な地域格差についての意見も出ました。若い世代では就職の機会や選択肢の多さも都市部に人口が流れている大きな要因の一つですが、文化的な充実度というのもその土地に住み続けたいかどうかっていうのを、決定していく大きな要素の一つであると思われまます。そして文化のある場所というのは若い人たちにとって、新しい人や物事と繋がる居場所になるというふうに信じています。そして一言に文化といっても幅広いものがあります。例えば世代が上の世代になると今ある昔からの風習だとか、伝統的な文化などを守っていくそれが文化を守るという活動になるかもしれませんが、逆に若い世代においては今はないけれども、欲しいものを自分たちの手で作っていくという文化の捉え方の意識の違いがあると思います。今回の質問では後者の方に焦点を当てて進めていきたいと思ひます。まずは町としてこうした若者の拠点整備に対する現時点での基本的な考えや検討状況、そして実現に向けた今後の取り組みの方向性をお聞かせください。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。現在の辰野町内の居場所の状況について申し上げたいと思ひます。若者の居場所づくりにつきましては、若者の健全な育成や地域の活性化を図る観点から、居場所づくりの必要性を認識しております。若者が安心して交流できる場や支援を受けられる環境の整備は、地域の未来を担う人材育成にとって不可欠であると考えております。現在は町民会館のエントランスや学習室の一部屋を夜間に開放しており、主に中高生にご利用いただいているところです。指定管理施設においては、辰野駅隣の地域活性化センター信州フューチャーセンターでございますが、や、ほたるの里世代間交流センター「茶の間」が利用できるようになってございます。ほたるの

里世代間交流センター「茶の間」におきましては、月曜日から土曜日の午前9時から、午後8時まで使用可能となっております。また、信州豊南短期大学のまちライブラリー「茶の間」として、本に関するコミュニケーションを通して、世代間交流を深められる新しい居場所となっております。以上です。

○本 田 (10 番)

今、町民会館というワードも出ましたが、昨年の議会でも質問させていただきました、宮木駅周辺での学生の学びのための場づくりに関してということで、また改めて質問させていただきたいと思います。先ほどまとめて若者という言葉で言いましたが、学生と現役世代とは同じ若者でも必要なものやアプローチも異なると思われるので、そこは分けてこの質問では学生の方に焦点を当てて質問させていただきます。先ほどもありました町民会館や図書館、こういったところが学生の勉強の場で使われているということで、それはすごく学生にとってもすごく良い安心して勉強できる場所だと思っているんですが、やはり夜の時間、夕方以降の時間帯に安心して学生が勉強できる場所があれば、例えばWi-Fiがあつたりとかですね。そういう場所があればなおいいのかなというふうに思っているんですけども、先日、辰野中学の生徒さんとお話をしたときに、今ある空き家、民間の空き家とかを使って復習できる場が作れないかといったようなお話をお聞きしました。あまり私も空き家などを使ってってというようなアイデアを持ち合わせてなかったんですけどそんなとき、やっぱり柔軟に考えてらっしゃったっていうような印象を持ったというか、新たに例えば施設とかを建てたりしなくても学習しやすい場所が作れるのかなと、そういったちょっと希望を持ったんですけども、宮木駅周辺での学生の学びのための場づくりに関して、今、例えば空き家とかを使いながらですね、検討していることはありますでしょうか。お願いします。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。宮木駅周辺の居場所の確保につきましては、中高生やその保護者からご要望をお聞きしているところでございます。先日、近隣市町村の施設を利用しております学生さんに聞いてみますと、利用しやすい施設の特徴として、若者が気軽に訪れることができ長時間滞在しやすい、公共交通機関からのアクセスが良い、施設に入りやすい、多様な用途に対応できる空間を備えているなどが挙げられております。現在、宮木駅周辺にはそういった学生が利用しやすい施設がないことから、既

存の民間施設や、地域のコミュニティスペースの活用など、若者が気軽に集える場所の確保を検討しているところでございます。以上です。

○本 田（10 番）

はい。引き続き学生の学びの場の確保を要望して、次の質問に移りたいと思います。次は現役世代を含めた若者というような観点からの質問になるんですが、文化的活動の支援に関してということで、私、辰野町に越してくる前、茅野市に2年半、2年ほど住んでいたことがあったんですけども、例えば具体的にそれぞれ今回、要望するものではないですけども、そのスケートボードのパークとかがあったんです茅野市に。あとは音楽のスタジオとかもあったんです。そういった文化的な施設というのは若者が利用しやすいものとして挙げられると思うんですけど、例えばそれ以外にもポッドキャストのスタジオだとか、それを音楽とかダンスのスタジオと併設できるかもれませんけども、そういったものも今の若い世代には魅力的なコンテンツになるんじゃないかというふうに思っています。先ほども多様な用途を組み合わせた施設というものが利用しやすい施設の要素であるということでお話ありましたが、そういった多様な拠点整備を進めることは、若者のニーズに応じて地域活性化していくことに繋がるといふふうに思ってます。そしてそういった文化的な活動を行っている個人や団体があると思いますが、そういったところへの支援というものは今現在どのようなものがありますか。お願いします。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。近年少子高齢化や都市への人口流出といった課題が顕著となる中、若者の積極的な活動や地域参加は、地域の活性化や未来の持続可能な発展にとって重要であると認識しているところであります。若者の声を積極的に取り入れながら、安心して活動できる環境づくりや地域の魅力を伝える取り組みなどを推進し、未来を切り開くことができるよう応援していきたいと思っているところであります。若者の取り組みを応援するものとして、若者チャレンジ応援補助金という事業がございますが、これにつきましては、平成30年度から実施している事業であります。対象となる事業は、若者同士の交流の場の創出、若者ならではの独創性、先進性のある自発的な企画によるもの、美しい地域づくり、学術、文化、芸術、またはスポーツ振興、観光振興に図るものなどが該当になります。今後も若者の声を受け止め地域づくりに活かしてまいりたいと考えております。より効果的な支援策を検討・実施していき

いと考えておりますので、議員さんのおっしゃるとおりですね、様々なご意見をですね、町の方にまたお届けいただければありがたいかと思っております。以上です。

○本 田（10 番）

最後の質問です。ちょっと時間がまだかなり余ってますので、ちょっと少しだけ脱線してから元のレールに戻りたいと思うんですが、この去年1年間の僕の生活に起こった一番大きな変化はChatGPTに課金をしたということなんですけども、本当にもうびっくりするくらい優秀で、もう毎日一番誰が話し相手かって言われたらChatGPTだっていうくらいなんですけども、本当にこれはこれから人間が何をしないといけないのかっていうのがもう大きく変わってくるなというふうに思ってます、寝たり食べたりする生理的なことってのは人間しかできないですけども、これまで正解を出すということが求められた時代から、それよりも自分のセンサーを使って問いを立てていくとかっていう能力の方が、これから人間に求められていく能力なんじゃないかなというふうに僕自身感じているんですけども、最後、人間に何が残されるのかっていうか、突き詰めて考えていったらもう絶対に文化っていうものはもう絶対なくならないし、それはもう人間にしかできないことだし人と人が繋がる大事なもの、これに無理やりこじつけるわけではないですけども、そういうふうに思ってます。少しちょっと脱線したんで元に戻りますが、地域内外の人材や団体との連携・協働の可能性についてということで、この先ほども少しお話しましたがこの地域で活動しておられる個人や団体の方、そういった若者の居場所づくりを進めている方へ町単独の取り組みだけではなく、そういった団体や文化・教育関係者、民間企業などと連携していくことも1つの考え方として有効なのではないかと考えています。町としてこうした連携・協働の視点から若者の居場所整備をどのように考えておられるかについて伺いたします。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。今、おっしゃっていただきました地域の人材や団体との連携・協働の可能性についてということでございますが、やはり行政だけではですねそういった若者の居場所づくりっていうのは、限界があると感じているところでございます。ぜひそういった地域の人材でそういったところが得意な方、また得意な団体の方がいらっしゃいましたら、ぜひ町の方にですねご紹介いただきまして、ぜひ一緒になって連携をしていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお伺いいたします。以上です。

○本 田 (10 番)

少し早いですが、以上で私の質問を終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間大変ご苦勞様でした。

9. 延会の時期

6 月 5 日 午後 4 時 30 分 延会

令和7年第5回辰野町議会定例会会議録（12日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 令和7年6月6日 午前9時30分
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名
- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 樋口博美 | 2番 | 林政美 |
| 3番 | 牛丸圭也 | 4番 | 吉澤光雄 |
| 5番 | 古村幹夫 | 6番 | 松澤千代子 |
| 7番 | 栗林俊彦 | 8番 | 高木智香 |
| 9番 | 小澤睦美 | 10番 | 本田光陽 |
| 11番 | 向山光 | 12番 | 小林テル子 |
| 13番 | 津谷彰 | 14番 | 舟橋秀仁 |

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	三浦秀治
まちづくり政策課長	高津稔	D X・地方創生担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	矢島秀教
子育て応援課長	高倉健一郎	産業振興課長	丸山貴之
商工観光担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
学校支援課長	竹村智博	学びの支援課長	福島永
辰野病院事務長	桑原さゆり		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 菅沼由紀
議会事務局庶務係長 原梢

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第3番 牛丸圭也
議席第4番 吉澤光雄

8. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さん、おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝よりご来場いただきまして誠にありがとうございます。欠席の届出ですが上島会計管理者より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。定足数に達しておりますので、第5回定例会第12日目の会議は成立いたしました。本日の議事日程は一般質問であります。5日に引き続き、一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席4番、吉澤光雄議員。

【質問順位 8 番 議席 4 番 吉澤 光雄 議員】

○吉澤（4番）

質問1番、米不足・高騰への対応について、令和のお米騒動が続いています。町内3つのスーパーのお米売り場の出荷状況を、昨年10月から毎月調べてきた方からデータをいただきました。一般的なお米の品数は最大で23品目あったものが、5月には11品目と半分になり、棚はガラガラ。日本のお米が消えてアメリカ産のお米が売られているスーパーもありました。値段は今年1月と比べても15%程度値上がりして毎月値上げが続いています。ガラガラで高いお米の棚を前に買いに来た人はため息をついています。日本全体でもお米の値段は去年の2倍に高騰しているようです。根本的な原因は減反と市場任せの米政策で、お米を作る農家が大幅に減ってお米が足りなくなったためだと思います。政府は民主党政権が行った10アール当たり1万5,000円の所得補償を止めて、輸入米77万トン进行毎年輸入する一方で、減反を続け生産者米価が時給10円レベルまで下がることを放置してきました。割に合わない、米は作らない、農業は継がない方が増えたのは当然だと思います。全国的にみるとこの10年で米農家が46万戸減り、生産量は135万トン減っています。町内見ましても農業を本業にしている基幹的農業従事者の方は2010年には441人いたのですが、2020年には4割減り、2035年には78人になると予想されています。そしてこの残っている基幹的農業者の皆さんの年齢構成ですが、70歳以上が7割、11年後には働き手の約7割が85歳以上になると、これは昨年の町が進めた地域計画策定地区懇談会の資料の数字であります。うちの集落には十数年いる農家の担い手が、5年後には1人もいなくなるだろう、体力的に無理だと、60以下で農業やってる人は1人もいないということ言う方もいます。国の農業予算は削られて、国民1人あたりは欧米の2分の1から3分の1という水準です。今日の事態を招いた、そして打開の展望が示せない政府の

米政策の抜本的な転換・改善が求められていると思います。令和の米騒動の原因と対応責任は主に政府にあります。町にできることは限られているかもしれませんが、今回の事態を受けての当面の取り組みと、今後のまち農政について4点質問させていただきます。まず初めに、当面の対策としての米の流通改善のことです。政府は昨年5月から求められ続けていた備蓄米の放出を今年になってやっと始めました。3回目までの入札では全農が大半を落札したようで、そのうち小売店には1割くらいしか届かなかったと。全農長野さんはですね、1回目の入札で全農を通じて備蓄米を7,000トン確保して、県内にはそのうち1,000トン回したと、残りは県外の卸業者に転売したと報道されています。3回目の入札で確保した分は全量、県内業者に回したようですけれども、農協にも事情があるんでしょうが、備蓄は優先的に県内・町内に回してほしいと思うわけです。小泉農林水産大臣は就任以降、古米、古古古米を随意契約で安い値段で売り渡し、輸送コストも政府が負担して、5キロ2,000円台で販売がされ飛ぶように売れました。国民がいかに価格高騰に苦しんでいたかということを示していると思います。これが米全体の消費価格沈静化に繋がるか注目したいところですが、そこで質問です。この政府の備蓄米が辰野町内にも出回るよう、政府や全農長野に取り組みを要請することはできないでしょうか。

○産業振興課長

お答えいたします。全国的に米不足や価格高騰が続いており、町民の皆様からも米の供給や価格に対する不安の声が寄せられております。こうした中、政府備蓄米の市場放出により全国一律での効果が見込まれる一方で、地域ごとの流通量による差が生じる可能性も指摘されております。町といたしましては、上伊那郡内の8市町村が連携をして要請活動を行うような機会があれば、その枠組みに参画し町民に必要な量の備蓄米が適切に届くよう、政府及びJAに必要な要請を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○吉澤（4番）

次に、米不足解消のために米の作り手、担い手の育成の問題です。「今は女手一人で何とか持ちこたえて、サラリーマンの息子の手を借りてやってるけれども、先のことを考えると不安で眠れない」というような声をお聞きします。米農家が大幅に減って高齢化している中で、担い手の育成が急務だと思います。担い手としては、兼業農家の跡取り、中堅農家、農業生産法人、民間の農業、営農法人、地域のグループなど多

様な受け皿が考えられます。担い手は多様で多ければ多いほどいいと思うのですが、今回は農事組合法人についてお尋ねします。上伊那では、自治体が支援する農事組合法人が作れなくなった水田の担い手として、大きな役割を果たしている例がいくつかの町村であります。そこで質問です。辰野で言えばたつの営農がそれに当たると思いますが、これの支援はどのように行われているのでしょうか。支援強化の必要はないのでしょうか、お答えください。

○産業振興課長

町の農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、次世代を担う農業の担い手の不足、耕作放棄地の増加、鳥獣による農作物被害など様々な問題を抱えております。こうした中、たつの営農は町内における耕作放棄地等の受け手として、地域農業の維持と再生には極めて重要な役割を担っております。町といたしましてはこれまでもたつの営農に対し、毎年運営負担金の支出に加え、コンバイン等の機械導入に関する補助金支援を行ってまいりました。今後も既存の支援を継続してまいります。以上です。

○吉 澤 (4 番)

3 番目に直売所の設置についてです。地産地消、有機農業の推進、農業の多面的な担い手を育てる直売所の設置を求める声は多く聞くわけですが、私もみのわテラスを歩いてみましたら、辰野の方の名前が結構ありました。この課題は他の議員もとられてきた課題ですが、そこで質問です。町内に直売所ができるように、農協、生産者、販売店、商工会などと協議を進める考えはないのでしょうか。

○産業振興課長

町内農業の振興と地産地消の推進を図る観点から、地元農産物を流通の場に確保することは重要であると認識しております。現在辰野町内にはスーパーの地元農産物コーナーをはじめ、個人経営や団体によるものを含め計 9 箇所で地元農産物の販売が行われており、町民や来訪者の方々に好評をいただいております。今後も新たな農産物直売所の開設につきましては、地域ニーズや運営体制、採算性を見極めながら慎重に検討する必要がありますが、まずは既存の販路の活用・充実を図り、出荷農家の支援とともに、消費者が町内で地元農産物を安定して購入できる環境づくりを継続してまいりたいと考えております。以上です。

○吉 澤 (4 番)

確かにどういう直売所を作り、どう運営するかが問題だと思います。先日 NHK で特

集された伊那の成功してる産直施設を始めた方にお話を伺いました。自治体が運営に関わったところは全国でほとんど失敗してるそうです。運営は民間ということがいいだろうと。ただ、立ち上げの支援、運営の補助等は必要ではないかと成功の秘訣として私印象に残ったのが、生産者や農家が主人公になる直売所にする、地域の自然や文化すべてを商品化して品ぞろえを豊かにすること、消費者さんも参加する楽しい場所にするなど、なかなか奥深いもんだなと感じたわけです。十分な研究、知恵の出し合いと丁寧な合意形成が必要だと思いますが、ぜひ役場は関係者を繋ぐコーディネーターの役割がありますので、検討を進めていただきたいと思います。最後です。農業危機意識の共有化の取り組みです。私は数年前から町内農家の方から、「このままではあと数年でお米は買えなくなりますよ、作る人がいなくなりますから」と警告を受けてきました。今回初めて身にしみてその危機を感じたわけです。私の認識はまだまだ甘いと思うんですけども、国の農業政策の結果、辰野町の中の農業危機も深刻だと思います。そしてその現状をもっと知って発信する責任を私自身も感じています。そうした中で町長さんにもっと農家の現場に足を運んで、危機的状态を見てほしいという声も聞いております。そこで質問です。大変お忙しいとは思いますが、町農業の困難な状況を認識してともに対策を考えるよう、現場にもっと足を運ぶようにはできないでしょうか。

○町 長

はい。農業分野に限らず町政の多岐にわたる課題を現場で直接把握することは、的確な施策立案に不可欠であると考えております。町長による企業訪問はその一環として位置付けておりますけれども、農業生産者も含め町内事業者を対象に年間 50 件以上訪問し、直接意見や課題あるいは要望をお聞きすることで、現状把握と政策反映に繋げております。実はこれまで5件ほどであります。農業経営者宅への訪問も行ってまいりました。今後もこの取り組みを継続強化し、農業を取り巻く急激な社会変化や課題に迅速に対応できるよう、現場との対話を重視しながら関係者とともに課題解決を図ってまいりたいと考えております。

○吉 澤 (4 番)

大項目 2 番目に移ります。クマの出没対策です。はじめに共同点検と検討作業についてです。クマが人里に出没する時期になりました。昨年は一昨年より2倍以上の出没情報があって異常事態でした。町は該当地域の児童にクマ鈴を配るなどの対策もとつ

ていただきました。新町の保護者の方は、子どもをクマから守るために登校に付き添ったという話をあとで聞きました。昨年出沒したクマは農作物というとびきりの餌を食べた成功体験を積んでいますので、捕獲されたり対策をとらなければ今年も出てくる可能性が高いと思います。そして辰野の西山地域は、クマが住む山林と居住地、市街地が接してしまっていて、なおさら対策の強化が必要だと思います。箕輪町では先日、今年初めての取り組みとして、関係する区の役員、小中学校、猟友会、警察、県職員、町職員合同で西山地域の通学の周辺などの安全点検を行ったそうです。そして点検で出た課題や意見を受けて、緩衝帯の刈払いや障害誘引物の除去の活動に対して町は補助金の創設を検討しているというふうに聞いております。関係者みんなで現場を確認して認識を共有して対策を考える、町がその対策を支援していく、学ぶべき取り組みではないかと感じたわけです。そこで質問です。今年のクマの出沒状況、昨年との比較はどうでしょうか。該当地域の関係者が一緒に現場を見て対策を協議する取り組みをしてはどうでしょうか。

○産業振興課長

昨年の6月6日時点のクマの目撃数でございますが、小野で4件、川島地区で1件の計5件ございました。今年は昨日6月5日現在での目撃数は小野で3件、下辰野で2件、上島で1件、新町の1件で計7件で、昨年より2件の増加となっております。令和6年度におきましては、県内においてクマの出沒が相次ぎ、クマの出沒による人身被害のリスクが依然として高いということで、上伊那管内でもツキノワグマ出沒注意報に続き出沒警報が出されました。昨年度につきましては、特にクマの目撃情報が多い地区について関係者の点検を実施しており、6月に川島と小野地区、9月に新町地区において、県の担当者、県のクマ対策員、地元区長、地元猟友会、町の担当者にて現場を確認しております。今年度につきましても、町内で7件の目撃情報が寄せられていることから、特にクマの出沒が多い地区につきましては、関係者で現地確認の実施をして連携を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○吉澤（4番）

次に町独自の補助の創設についてお聞きします。町が鳥獣被害防止対策に対して経費を負担した場合には、国が特別交付税で補填する仕組みがあります。駆除費用については8割、研究、調査、広報費用については5割交付されます。これを活かした特別補助制度を作って有害鳥獣対策を強化することが必要だと思います。昨年9月、12

月議会でも提案し、検討するという旨の答弁を受けているわけですがけれども、出没地域でクマの誘因物になる農作物の個別圃場への電柵の設置、維持費やあるいは緩衝帯設置、維持、刈払いのための費用への補助など、町が独自補助制度を創設すれば、交付税の対象になるのではないかと考えます。そこで質問です。特別交付税措置を活かした町独自の補助制度の創設の検討は進んでいますでしょうか。

○産業振興課長

クマの出没が全国的に深刻化する中、辰野町においても昨年度以降、民家近くでの目撃や獣害被害の報告が相次いでおり、皆さまの不安も高まっている状況でございます。こうした状況を踏まえ、町有害鳥獣対策協議会では、国の交付金を活用し地域に即した実効性のある対策を講じているところでございます。具体的には要望のあった区に対して、イノシシ・シカなどの捕獲に効果のある「くくり罠」を配布しており、また地域の猟友会とも連携しながら、有害駆除に関する研修会を年2回開催しております。また、民家や集落周辺の緩衝帯としての機能を持たせるための竹藪や山林、雑草の刈払いといった環境整備も実施しております。ご質問の特別交付税措置を活かした町独自の補助制度の創設についてであります。現時点では国の交付金を活用する形で地域の実情に応じた対応を行っておりますが、電気柵の維持管理費用、電気柵の設置に対する補助なども含めて特別交付税の活用を活かした町独自の支援制度の創設ができないか、町有害鳥獣対策協議会に諮ってまいりたいと考えております。以上です。

○吉 澤（4番）

クマが出る時期になってますので、ぜひ検討を急いでいただきたいと思います。大項目3番目、ボランティアセンターの活性化についてです。この春「ボラセンでえらいことが起きてる、知らないのか」何人の方から言われました。ボラショップが閉められてボラセンの職員が辞めるらしいというのです。私は南箕輪村の社協に7年間働いていましたが、辰野町のボランティアセンターはトップランナーで、福祉関係者の間では憧れの存在でした。町中であって、多くの方が気軽に利用して、ボランティアと社協が協力して運営する姿は、なかなか真似ができない先進例です。このボラセンの特徴の一つがボランティアショップだと思います。ボラショップは14年前ボラセンの運営委員会がもっと気軽に多くの人にボラセンに足を運んでもらい、活性化を図る目的で、それまでの販売コーナーをリニューアルして始めたとのこと。関係者

の皆さんの努力で年々規模が大きくなって、160人以上の方が出店者登録し、1日平均約20人、年間になると5,000人ほどの方がボラショップを利用していただくと、年間の売り上げも360万円くらいになった、その売り上げの1割は社協に還元されていたとお聞きしています。このボラショップの利用者は5,000人というのは、2年前にフューチャーセンターの利用者に匹敵するものすごい数だと思います。昨年のお初めころということがありました。能登半島の被災者に被災地に届けたいということで80代の方が、手づくりの袋をボランティアセンターに持ってきて相談したそうです。これがその方が作った袋なんです、こちらは和服の生地で作ったとても立派なもの、こちらは学校の行き帰りにも使えるしっかりした大きな袋です。職員の方が現物を送るよりも売ってお金にして支援した方がいいんじゃないかとしたら、そうしましょうということで100枚も売ればいいわねということで始めたそうですが、売り上げが寄付になるからということでどんどん売れて300個作ったそうです。見事なボランティア活動、善意の連鎖を生む福祉活動ではないでしょうか。ボラショップはこのようにボラセンの目的にかなって、多くの方がボラセンを訪れ、繋がり、助け合う場にする役割を立派に担っていたのではないかと思います。今年の3月下旬これまでのやり方が中止となって、その新しいやり方でボラショップは再開されてるんですが、出店する人も訪れる人も大幅に減っています。何人もの利用した方や出店する方が、ボラショップのやり方の変更を残念がり、ため息をついておられます。そういう現場に私も立ち合いました。私にはボラセンの床に多くの方のため息が溜まっているように見えました。元のやり方の復活を望む声が多く、私もその1人です。そこで質問です。ボラショップの従来の方法を変えた理由、新しいやり方の内容とその利用状況はどうでしょうか。

○保健福祉課長

ボランティアセンターにつきましては、指定管理者制度によりまして、管理運営業務を社会福祉協議会に行っていただいております。その運営事業の中にボランティアショップがございます。ボラセンショップはボランティアセンターを町民の皆様幅広く知っていただき、気軽に立ち寄ってもらえることを目的に、手芸品や野菜、果物といった農産物を販売するコーナーとして、平成24年5月に開設されました。かつては会員が160人近い時期もありまして、出品数も多い時期には1日30名以上の方が来場され、購入をしていただいた経過があったとのことでございます。出品者の皆様

は「ボラセンショップ夢の会」の会員として管理運営に携わってもらいながら、出品物の手続き等の条件を満たした上で、出品を行っていただいているということでございます。ボラセンショップのやり方を変えた理由でございますが、出品物の中には、その品の説明を求められたり、衛生上管理が難しいなどの問題が増えてきた経過を踏まえ、会員の皆様にご説明した上で、リニューアルに向け3月末に一旦出品・販売を休止させていただいたということでございます。その上で、先ほど申しあげました「ボラセンショップ夢の会」が出品物や料金の管理などを行うという、発足当初の趣旨を再確認していただき、出品者と購入者がお互いに問題なく利用できることを考慮した形で、5月にボラセンショップを再開しております。現在の会員数につきましては39名で、最大20品目前後の手芸品やクラフト作品、各種農産物などが販売されておまして、購入に訪れる人数につきましては、1日あたり約平均10名程度ということでございます。

○吉 澤（4番）

事情があり、新しい形が始まったばかりということで、今後の推移も見なくてはいけないわけですが、その事情について私1つ聞いたのがボラショップは今までボランティアセンターの職員の皆さんが結構手伝っていたんですね。その支援のおかげで出せてたという方もかなりいた。それが一時多いとき160人になった出展者が今もまだ、何人て言いましたっけね30過ぎではなかったかな、そのぐらいに留まってる。始まったばかりですけどそういう原因ではないかと、職員が手出すのやめた1つの理由が、ボランティアセンターはボランティアの育成が主な仕事だから、そちらに力を注いでもらいたいからだという説明を私、受けました。なるほどとも思ったんですけど、しかしなと思ったんですよ。ボランティアの育成ちゅうのはボラセンだけじゃなくて、社協全体や町も取り組むべき課題だと思うんです。ボラショップの支援を減らして手が空いたらそれでできるという性格のものではないのではないかと。それこそ始まった形をみんなで工夫して、ここまで賑やかになり喜ばれていた仕組みですから、それはそれで私は成果であったんじゃないかと思えます。そして逆にボラショップで繋がる人が減ることは、ボランティア育成にはマイナスになるんじゃないかと考えられます。そこで2点目の質問です。課題もあったということでその課題を克服しなきゃいけないわけですが、課題を克服しながら、以前のような賑わい、繋がり、生きがい得られるように、このボランティアセンターを町としてどのように盛り上げてい

くのかお考えがあればお聞かせください。

○保健福祉課長

出品物につきましては販売者生きがいがづくりを目的に、原則、会員の手づくりの品や生産物に限定することで、魅力的な品々が数多く出品されているとのことでございます。このような作品や、農業生産物につきましては、会員の皆様がこだわりを持って丁寧に作っていらっしゃることから、ボラセンショップを単に商品の販売する場所ということではなくて、作り手である町内の会員の皆様と購入される皆様、双方のこだわり、また思いが繋がる場所にしていきたいということで考えているとのことでございます。しかしながら、先ほど答弁申し上げましたとおり、いくつかの問題、また課題が生じたことを踏まえて、持続可能な運営を目指して、先月よりボラセンショップを再開しています。現在、出品数や来場される皆さんは少ない状況ではございますが、今後関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、多くの町民の皆様が集うことのできる環境づくり、町民の集いの憩いの場所として、より良い運営をしていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

○吉 澤（4番）

指定管理によって管理してもらっていますが、ボラセンは町の公共施設です。ですから、管理運営について町には監督指導する責任があるわけです。もちろん社協さんの考えも尊重しなきゃいけないことではありますけれども、ぜひ賑わい繋がり、生きがいが以前のように取り戻せるように、町としても取り組んでいただきたいと思います。大項目の最後の質問に移ります。小学校統合検討についてです。1番は統合を急ぐ理由ということなんですけれども、事前にヒアリング等もしてわかってきたこともありまますので、以下の質問の前提としてもまず質問させていただきます。それは統合検討の対象、統合の時期、検討のスケジュール、統合の理由についての質問が1番目になります。教育委員会が小中学校あり方検討委員会に諮問している小中学校配置を検討する対象は、両小野小中学校を含め4つの小学校、2つの中学校すべてなのか、両小野小中学校除くのか、これは1点です。2点目、この統合は令和10年代のできるだけ早い時期に実現を目指しての検討なのか、3点目、答申までのスケジュールは、9月に案を示してパブリックコメントを経て、来年2月に答申という案が示されていますが、これに変わりはないでしょうか。そして1番目の最後です。この令和10年代当初までということで、それまでに大規模改修が必要と見ている小・中学校があるので

しょうか。統合はもっぱら学校が小規模化することは子どもにとって好ましくないからだというふうに、あり方検討委員会の中で説明されており、教育長も前回の議会でそのように答弁されたと思います。財政上の理由はまったく触れられていません。この統合に財政上の理由はほとんどないのでしょうか。以上、1番についてお答えいただきたいと思います。

○教育長

はい。吉澤議員の質問にお答えをしたいと思います。いくつかいただきました。もしかしたら抜けるところあるかもしれませんのでまたお願いしたいと思います。最初の今回の小中学校の統廃合について、両小野小中学校も含めて町内すべての学校なのかと、こういうことをございますけれど、両小野小学校それから両小野中学校というのは教育委員会が別でございますのでね、例えば両小野小学校については、辰野町塩尻市小学校組合教育委員会でございます。両小野中学校はまたこれとも違って塩尻市辰野町中学校組合教育委員会の所管ということになります。それ以外の辰野西小学校、辰野東小学校、辰野南小学校、辰野中学校につきましては、辰野町教育委員会が所管をしているということで、この両小野小学校、両小野中学校と辰野町内の他の小中学校これ3つの教育委員会がそれぞれ所管をしているということで別でございます。現在、辰野町教育委員会が取り組んでいるこの学校のあり方については辰野町教育委員会が所管をしている。ですから辰野西、辰野東、辰野南それから辰野中学と4校ということになります。それから2つ目でございますけれど、この学校のあり方を検討する際に現在の学校の風景を頭に描いて議論するとなかなかこれは難しい。今年度4月1日にスタートした段階でございますけれど、684名の小学生、それから404名の中学生これらが友と毎日関わり合いながら深い学び、それから探究的な学びで協働の学びを行っておりますし、友と協力をして大なにな活動も取り組んでいるわけですが、これが5年先あるいは10年先の学校の風景を見たときには、まったく様子が変わってくるという、ここの部分を頭に描きながら議論をしていかないと、十分なっただけか正しい議論はできないのではないのかなそんなふうに思っております。それから今後のスケジュール、昨年度の段階で9月頃にパブリックコメントを出して、年度内についてということですか来年の2月3月のときには、提言をまとめて教育委員会の方に提出できればいいという話をしてまいりました。ここの部分は基本、現在もそう考えておりますが多少前後するとそんなことはあるのかもしれませんが。でも極力そこら辺

は大事にしていきたいそんなふうに思っております。それから近い将来ですね大規模な改修工事等を予定している学校があるのかとこういうことでございますけど、これにつきましては現段階では、大規模な改修を学校あるいは学校内の施設を行うとは考えておりません。ただ突発的な老朽化しておりますので突発的な修理をしなければならぬというのは突然出てくる、そんなことはあります。そして財政上の問題もまったく考えてないのかという、そういう話もございました。まったく財政上の課題を考えていないわけではないわけですが、これを前面に出して議論をしていくっていうよりも、教育委員会でございますので児童生徒の学びについて、これ責任持っている部署でございますので、まず辰野町の児童生徒のより良い学校環境、学びの環境の維持という、提供そこら辺を大事にしていきたいとそんなふうに考えております。以上です。

○吉 澤（4番）

小中学校の新しい配置の形これはいつ頃の話だいということですので、これについては令和10年代のできるだけ早い時期に実現する姿を目指して検討しているということでしょうか。

○教育長

はい。議員言われるようにこの件につきましてはねこの議会でも過去、この小中学校あり方検討委員会を立ち上げたときにそのように申しております。令和10年度代、10年度代っていう10年間あるわけで、できるだけ早い時期にっていうのは、これは今でも変わっておりません。

○吉 澤（4番）

学校施設については私も改めて資料を振り返ったんですけども、耐震化それからクーラーのいち早い設置、コロナに対応しての水洗環境、衛生環境の改善、オンライン教育の環境整備、本当に町は一生懸命やっております。建物は確かに古いですから、教育長さん言うように万全とは思いませんし、出てくることもあるかと思えますし、できれば新しくしたいということもあるんですが、しかし基本的な整備は済んでいると、ですからほかの町村で言えば、いよいよ老朽化していくつか学校直さなきゃいけないけども、町や村の財政が持たないということもあって統合ということもありますが、辰野町はそれはないということは確認できました。それからいつの話なんだい、町民から出るわけです。それどんどん減ってって、うんと少な

くなったらそりゃそうかもしれんけどいつの話なんだいっちゅうので、10年代のできるだけ早い時期ということでもそんなに先ではないということも確認できました。次の質問に移ります。少人数学級、小規模校のメリットと優位性を考慮した統廃合の検討が必要じゃないかということについてです。私3点その根拠を示したいんです。1つは川島小学校統合の教訓です。まだ統合して2箇月ですから、今後も検証が必要なことではありますけれども、川島小から他の町内小学校に転校された保護者の方何人かに私お話を聞きました。転校した先では、子どもさんがとても配慮ある対応をそれぞれしていただけるとありがたいと感謝しておられました。そして親御さんは、大きい学校には大きい学校の良さあるから頑張ると励ましているとも言っておられました。子どもさんはどうですかとお聞きしたら、川島小の方が良かった、川島小に戻りたいと言ってるという方が何人かいました。川島小より学校が勉強が遅いという子どもさんもおられるそうです。そりゃそうですよね。数人を1人の先生が見てるのと、数十人を1人の先生を見てるんじゃ、できる子は数十人でもパパッとできるんでしょうけども、子どもさん一人ひとりに対するその子の段階にあった教育指導という点では、それはとても及びがつかないわけです。この大きい方がいいか小さい方がいいかっちゅうのは学校の先生や友だち、いろんな要素があるって一概には言えないと思うんです。つまり、大きい学校の方が良いとは一概に言えないってことが、この川島小学校の統合の教訓から学ぶことが必要じゃないでしょうか。これが一点目です。2点目、町内には立派な小規模校があるということです。令和6年の数字ですが、南小学校は児童数100人、1学年1クラスの単級です。両小野小学校も児童数104人で単級です。令和10年の児童数予測があり方検討委員会で示されています。西小が309人、東小185人です。西小や東小の数十年後の児童数が南小、両小野小の人数くらいかもしれないけれども、この南小、両小野小は子どもにとって好ましくない学校なんじゃないでしょうか。また子どもたちが良かった、戻りたいって言ってる川島小は子どもたちに良くない学校だったんじゃないでしょうか。小規模校でも立派な勉強ができる学び、成長ができる、それを町教育委員会は支援している、地域の皆さんも親も支援している。そういう事実から冷静に学ぶべきではないかということを目指したいと思います。3点目の小規模校、少人数学級を考慮する必要があるという理由ですが、教育のあり方として、多人数で競争するというより、少人数で行き届いた教育をするということが、今、日本の教育に求められている課題であり、世界のスタンダードではないかということ

です。ちょっと大きな話になるんですけども、このままでは学校が持たないというふうに全国的に言われています。テレビでも特集が組まれています。不登校が増え、いじめが後を絶たず、先生は過労で欠員が埋まらないなど学校の状況は深刻になってきていると思います。国際的な統計を見ましても、日本の子どもの自己肯定感は国際比較で極端に低い、子どもの自殺率は世界で際立って高い。この原因は何かということで、世界でも異常な日本の多人数学級と過度の競争教育があるというふうに指摘されています。1クラスの人数ですが、日本の定員は小学校であと35人、中学校以上は40人ですが、EUはクラスの実際の平均人数ですが、EU平均で19.5人、アメリカは25人、これは高校の話で小中学校ももっと少ないそうです。そしてこの訪米は学力が高く、若者が政治や社会活動へ参加する意識やそのリスクは日本の若者の2倍以上だというふうに言われています。こういう事実、そしてもう1つ、国連子どもの権利委員会は、日本の政府に対して過度に競争的な教育システムが、子どもの発達の障害をもたらしているという警告を何回も繰り返しています。日本が切磋琢磨、競争が大事だと言っている教育の方針は世界では異常だということです。適正規模でないと子どもの教育に良くないという論には根拠がないと思います。前議会でもデータはないというふうに教育長さんおっしゃいました。適正規模の方がいい大きい学校の方がいいんじゃないかという意見を言うことは自由ですけども、判定する根拠や判定する権利は誰にもないわけです。少人数、小規模校の方が、すべての子どもに行き届いた教育がしやすいことは経験的にも理解できるし、事実が証明しているのではないのでしょうか。そこで質問です。少人数学級の有意性に着目した統廃合の検討が必要ではないでしょうか。

○教育長

はい。今、吉澤議員の方から3つほどね小規模校の優位性っていうのかお話をいただきました。ここら辺は非常に議論するには難しいなというふうに思っております。例えば最初に言われた川島小学校で学んだ子どもたちが、今町内の3小学校にそれぞれ分かれて学校生活を送ってるんですけど、先日も運動会の際にそのそれぞれの子どもを見たり、全員見たわけじゃあないわけですけど、教育委員会、教育委員の中ではすべての子どもたちの状況を確認をしている、それから学習の状況も確認していただいているわけですけど、最初は馴染めなかった子も確かにありました。ですが今言われるように周りの子どもたちがうまく関わっていただいて、やはりこれ時間が

たてば徐々に大きな集団にも慣れてくんだらうな、先日の運動会でも1人だけの川島小から1人だけ行った学校あるんですけど、全力でね運動会、かけっこしてたそんな子もいました。子どもたちって順応性が非常に高いので、すぐ少人数から大集団に慣れていくんだらうな、そんなふうに思っております。確かに最初は4月頃ですね学校で切ない思いをした、そんな報告も私聞いておりますけれどもね、毎月校長会の折に川島小から行った子どもたちどうですか、そんなことはこれからも聞いていこうと思っておりますけれども、良い学び、自由にできてるのかな、そんなふうに思っております。それで小規模校がいいのか大規模校がいいのかという、ここもまた議論が分かれるところなんでけれど、どこに注目をして着目してメリット・デメリットなのかというところでまた議論がわかれてまいります。このまま町内の小・中学校、小学校ですね、おいといたときにどんどんどんどんこの子どもの数が減っていく、学級数も減っていくってことになりますと、これはもう教員の数が減ってくるんですね。これは議員ご存知かと思っておりますけど、学校における教員の数っていうのは文科省が定めております定数法で決まってまいります。ですから学級が1クラス減りますと当然担任が1人減る、場合によっては専科を連動で2人減ると、この話は前回の教育委員会でもさせていただきました。今年の辰野中学校は学級が2クラス減少したことによって、県費の先生方は4人削減された、辰野中学校で3月までと4月スタートで教員が4人減るっていうのは、これとんでもないことでね、先生方の負担というのは非常に大きくなってまいります。ですから小規模校になっていきますと先生方にとっては場合によってはかなり負担が増えてくると、こんなこともございます。それで盛んに吉澤議員は切磋琢磨、競争という言葉を使ったわけですけど、私はそういう面もあるんでしょうけれど、多くの友だちとともに深めていく学びだとか、ときには喧嘩もする、切ない思いもするんだけどみんなで作り上げるこれも大事にしたいな、そんなふうに思っております。そして今、日本の子どもたちは自殺率が高い、自己肯定感が低いって話をされました。ここの部分については以前のこの議会でもお話させていただきました。辰野町の子どもたちは、小中学生は少なくとも自己肯定感についてはここ3年間は全国より極めて高いというこの事実はまずお伝えしておきたい。これは小規模校、大規模校関係なく辰野町内小学生・中学生は非常に自己肯定感が高いなぜなのか。長野県と比べても5ポイント以上高い、ここ3年間です。それ以前はどちらかっちゃあ低かったんですけどもね。なぜ高かったのか。これ先生たちがやっぱりご努力だと思

います。やっぱりあの先生方のモチベーションというのは非常に大事にいかなくゃいけないなとそんなふうにも思っておりますので、この学校を集約したりしていく中において、先生方の負担というのもやっぱり減らしていかなくゃいけないんだろなそんなふうには思っています。以上です。

○吉 澤（4番）

町の子どもたちの自己肯定感が全国平均よりかなり高い。本当にそれは素晴らしいことだし教育長さんはじめ関係者の皆さんのご努力の成果だと思います。だからこそ今小規模校もある中でそういう結果ですので、小規模校の優位性を素直に発してですね、ちゃんと踏まえた検討が必要じゃないかと言います。最後です。学校の主人公は誰か主人公の意見を聞いて尊重した検討が必要じゃないかということです。学校の主人公は言うまでもなく子どもたちだと思います。子どもたちがその子らしく豊かに成長できるように教育するのが学校でしょう。学校の統合は子どもや保護者、地域に大きな影響を及ぼします。通学する距離、方法、経路が変わります。学童保育もさらに大なにくもなる、地域の繋がりが薄くなる、統合して廃校にした学校の敷地や建物の跡利用はどうするか、生じる課題はいっぱいあります。ですから統廃合はまず各学校の主人公である子ども、教える先生、保護者、地域住民で話し合いをして、その結論を受けて検討するべきではないかと。集約が必要という結論、方向を決めて、その後で意見を聞くというのは順序が逆ではないかと思うわけです。学校検討の進め方について私は条約と基本法に法律に定めがあるということをもとにまとめました。子どもの権利条約は4つの原則の1つとして意見表明権を第12条で定めていますが、締約国は、自己の意思を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について、自由に意見を表明する権利を確保する、この場合において児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って、ふさわしく考慮されるものとするとしています。また2023年に発行したこどもの基本法は第3条で、すべての子どもについて、その年齢、発達の程度に応じて意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されること、11条で国及び地方公共団体は子ども施策を制定し実施し及び評価するにあたっては、当該子ども施策の対象となる子どもまたは子どもを養育する者、その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるもの、つまり学校の統廃合は子ども、保護者の意見を抜きに進めてはならないということです。まず、またそこで提案と質問になります。私はまず学校単位で各学校単位で子ども、保護者、先生、地域住民で話し合

いをして、その意見を聞いた上で検討を進めるようにする必要あると思うんですがいかがでしょうか。

○議長

時間近くなっていますので、簡潔にお願いします

○教育長

簡単にはしたいと思います。私は子どもたちそれから保護者、地域住民からの声を聞かないってことは1回も言ったことはございません。このあり方検討委員会で1つの方向をこのままでは立ちゆかなくなる、集約して行かなければいけないその部分はやっぱりぐらついてはいけないんだらうと思うんです。そこはやっぱりきちっとここで出しておく。そのあと今度は地域住民だとか児童生徒それからの意見を聞く、先生方の声も当然を聞いていく、説明会も行うこれをやってどういう形の学校に最終的にするのかっていうのを切り出していかなければならない、そんなふうを考えております。なおこの広報につきましてもこれから広報たつのを利用して8月号、第1回を予定しておりますけど、ここから広く町民にも少しずつ情報を提供していこうとそんなふうを考えております。以上ですが。

○吉澤（4番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位9番、議席6番、松澤千代子議員。

【質問順位9番 議席6番 松澤 千代子 議員】

○松澤（6番）

それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきます。昨日の町長答弁でもありましたように、後期高齢者が増加の一途にあります。夜昼なく、サービス残業でも何でも働くだけ働いてきた年代の、いわゆる団塊の世代のことです。この世代のことは何度か皆さんには鬼門かのごとく言われておりますが、国保の保険料が逼迫したり、後期高齢者医療保険が逼迫してきたりそのような不測の事態が持ち上がるたびに引き合いに出されております。でもこの世代は苦勞しているのです。年金が受給できる60歳寸前で65歳からの受給となり、5年間のお預けが決まりました。雇用保険受給ではその寸前で10箇月分から3箇月分に減り、しかもその受給は雇用延長で消えてなくなりました。医療保険も下がるべき割合に下がらず、本当に何とも不遇

な年代の団塊の世代であります。さて、この世代はとかく若い人たちには迷惑をかけてはいけない、迷惑をかけたくないと思っておりまして、見栄を張って大丈夫だと答えがちであります。そのため、病気の早期発見に結びつかず、大ごとになってしまいがちなのです。先ごろ、このような事件がございました。80歳代後半、ご夫婦二人暮らしのご家庭です。奥さんは以前からの軽い病気のため、少しおっとりしたものごしで穏やかなお二人の生活を送られておりました。娘さんと息子さんが遠方から交代で毎日の電話を欠かさず、安否確認をしていました。ふと娘さんが気付きました。最近の電話にお母さんが出ないということにです。お父さんにお母さんの様子を聞いても大丈夫とか、寝てしまったという返事だったそうです。少し心配になって実家を訪れ、ご両親と話をしました。二人の返答は大丈夫でしたがお母さんのふわふわした歩き方に不安を覚えた娘さんはご兄弟で相談しました。その後、息子さんが休暇を取って帰郷し、お母さんを病院へ連れて行きました。くも膜下出血でした。軽度で良かったと思いましたが、状況的には怖い話だと思います。このご家庭には民生委員さんが年に一度訪れてくれていました。高齢者の見守りは町の保健師さんや民生委員の皆様が担ってくださるとは承知いたしております。民生委員さんには本当にご苦勞をおかけしていると感謝の思いですが、現在の民生委員さんの見守り、そして保健師さんたちの関わり方の状況はどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

○町 長

はい。現在、民生委員の方に独居高齢者の方を中心に毎月1回の訪問で身守りをいただいております。何歳からという年齢に決まりはなくご近所でお一人暮らしになり心配な方がいるので様子を見に行ってほしい、あるいは一人暮らしの親が心配なので定期的に訪問してほしいなどの要望があれば訪問しているという状況でございます。また町からも民生委員の方へ訪問を依頼する場合もございます。訪問の際には高齢者の方に役立つ情報が掲載されている、国民生活センター発行の「見守り新鮮情報」というチラシを配布しながら、先月とお変わりないかまた最近の様子など、民生委員の方にお話を丁寧に聞いていただきまして、心配なことがあれば町の担当者に連絡をいただいているという流れでございます。町では連絡がありますと民生委員の方から様子を聞いた上で、地区担当保健師また社会福祉士などが訪問し、そのお宅へ行きまして様子を確認いたします。場合によってはご家族と連絡を取ったり介護サービスの説明をしたり、関係機関と連絡を取るなどして支援に繋げていくというところ

ろであります。

○松 澤 (6 番)

きめ細かく訪問してくださっていることがわかり感謝の一言ですが、高齢者の二人暮らしの家庭、その家庭への見守りもやっていただけるとありがたいかなというふうに思うんです。二人暮らしってというのは2人であるから安心ではないんです。ちょっとそこがね、落とし穴になってしまうと思うんです。大丈夫は危険な言葉とっていただき、そんなふうに思っております。今どきは個人情報云々と言われておまして、保健師さんも民生委員さんも対応など本当に大変でしょうし、かける言葉一つとっても、気付かわれることだと推察いたします。逆に高齢者としては大ごとにならないように、周りの人に頼ることもそれは迷惑をかけないことに繋がるのだと認識する、そういうことが大切になってくるのではないのでしょうか。様々な見守りの形があると思います。そこで例えば2人とも健康であったとしても、80歳や85歳など節目になったとき等に訪問していただき、声掛けをしていただき、そして高齢者の心がけを促していただき、80歳これは高齢になっているんだという意識を促すためです。特に交通安全を促していただきたい。いくつになっても自分だけは大丈夫、今まで大丈夫だったからこれからも大丈夫、そのように思うことはとても大切だし、もちろん気持ちの上で老いていくことは良いことではありません。私自身も健康を維持し元気でいようと思っておりますし、同年代のみんながそう思ってふれ愛サロンに参加しております。気持ち、心ですね、心と体と脳が一致しない部分が、年を取ると出てくるものなのです。私はまだまだ大丈夫という自信も大切ですが、年齢を重ねてきているから気を付けなければいけないという自覚も必要なんだと思います。特に車の運転は運転に神経を集中させて、例えばラジオから流れる言葉の内容には気をとられない。そのような小さな自覚で、人生100年時代が有意義に成り立っていくと思います。年齢を意識するのは、病気やけがをしたときかもしれませんし、他人から言われて気付くかもしれません。まずは年齢を意識していただく第1弾の見守り役を、民生委員さんにね担っていただきたいと思うんです。そして2つ目は、85歳、80歳から85歳以上でお元気でいらっしゃる高齢のお二人暮らしの家庭への、定期的な訪問で見守っていただき、お二人をともに確認していただく。この2つを見守りを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長

高齢者のご夫婦でお互いに支え合いながら暮らしている世帯も多くございます。年齢を重ねるとともに周りの方からご心配な声が町に届いたり、お聞きすることもございます。町としましては、そういった世帯の情報が入りましたら、お宅を訪問しながら、お声がけをさせていただき、早期の支援に繋がりますよう現在も心がけているところでございます。現在、夫婦二人暮らしのご家庭へ民生委員が訪問しているケースもございます。件数としましては2件でございます。民生委員の見守りの対象の決まりはありませんので、高齢者お二人暮らしの方でも特にご要望ございましたら、民生委員また町の職員、保健師がですねご訪問させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○松 澤 (6 番)

多分、二人暮らしで二人でいるおうちでは、多分自分の方からは回ってくれては言わないと思います。おそらく言わないでしょう。周りから年齢を決めていただいて、そしてそのときにちょっと行っていただくっていうことができるありがたいかなというふうに思うんですけど、仕事が増えますからね、その部分はちょっと強引には言えませんが、でもやはり毎日の習慣としての日常生活やわずかずつの変化でわからないことでもあっても、第三者が見ればおかしい、変だと気付けるものです。そんなところを町の方で見守っていただくような体制を作っていただければ本当にありがたいと思いますし、増えてくる高齢者も安心して暮らせるのではないのでしょうか。また寄り添うつもりでかけた言葉でも、そしてたとえ当たり前のことを普通に言ったとしても、相手の心情を思い合っているかどうかで言葉は勇気付けるか傷付けるかの2択なのです。口から出てしまった言葉は取り消したくても取り消すことはできません。たった4文字の寄り添うという言葉は、たかが4文字しかし4文字の中に潜む情、心、気持ち、それは特別に大きいものだとして認識していただきたい。そんな見守りを進めていってほしいと思っています。ぜひ80歳、85歳の節目の訪問を検討していただきたいと思います。次の質問です。タウンミーティングで複数の地区から、独居の方の死亡についてご意見が寄せられておりました。緊急のSOSは必須です。この後、9箇月少しでほたるネットが終了いたします。当町ではほたるネットの左手前の赤いボタン、これが見守りやSOSのボタンなのですが、この代わりになるものの公表がまだないわけです。私事ですが私の叔母は上諏訪で一人暮らしをしておりましたので、諏訪市で斡旋していただいた松本市にある見守り会社を利用しておりました。ト

イレに行く際に取り付けられたその器具に反応するかどうかの簡単なものでしたが、私はとても安心できておりました。このようなものとか、かなりたくさんの見守り機械があると思いますが、町としての方針が公表されておりません。早く決めていただいて、1日も早く公表すべきではないでしょうか。理解力が低下している私たち高齢者にとって理解して、判断するのに時間がかかります。1日も早く公表していただき、自分にとって必要か否かまた自分だけで判断するのはちょっと難しい、遠方に離れて暮らしている家族とも相談したいと考える人も出てくると思います。当然時間が余分に必要となります。正直なところ既に遅いくらいです。お考えをお聞かせください。

○保健福祉課長

昨年末に民生委員の方に見守りをさせていただいております独居高齢者の方で、ご協力をいただきました322人の方には、緊急通報サービスに関わるアンケート調査を実施いたしました。その結果でございますが、無回答という方もある中ですね、146人の方が今後も緊急通報装置というものが必要であるというようなご回答がございました。そういったことも踏まえまして令和7年度末のほたるネット終了に伴い、今後のサービスについて検討しているところでございます。現在民間のサービスを考えておりますが、操作方法ですとかサービス内容、また費用面でもできるだけ住民の皆様への負担となりにませんよう、現在数社ございますので比較検討を重ねているところでございます。ご家族での相談期間もある程度期間が必要であるとも思いますし、ほたるネット終了後にスムーズに新機種に引き継ぐことができますよう、早めに機種決定を行いまして、住民の皆様へのご案内も早くにしていきたいと考えております。

○松澤(6番)

ちょっとまだ確かに費用面とかいろいろ問題はあると思いますが、できるだけ早く決めていただきたいと思います。来年の3月末に終わって、スムーズに移行できるようになっておっしゃいますけれど、そうじゃなくてももうダブっててもいいと思うんですね。例えばもう今年の10月くらいからそれを使いながら少しずつ慣れながらいった方が私はスムーズに行くと思います。ですから、早くに決めていただきたいと思います。いろいろ忙しいでしょうけれども、でも大切なことだと思うんです。146人の方が希望している、それはやっぱりその人たちの命がかかっているわけですから、どうしてもそれは早く決めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。同じような質問になりますが、町の連絡をスマホ等の使用するということについてお伺いいたし

ます。最初に先日店頭で遭遇した事件をお話いたします。少々高齢の女性がスマホを差し出されて電池の交換を依頼しておりました。息子さんから充電をするようにと言われたとのこと、お店の方はこれは電池ではなくてと説明されて、充電をここでしておくから後で取りに来るようにと話されておりました。話をお伺いすると、スマホは息子さんからのプレゼントされたもので、なくすといけないから常時お仏壇にお供えしてあると、息子さんからは使い方を教わったが覚えていない。そして息子は普通の家の電話にかけてよこすからそれで用が足りている。それを充電って言われたので、電池だと思ってきたのに違うと言われて、ますますわからなくなってしまったとおっしゃっておりました。見守りが必要な方のスマホは充電からなんだって思いました。高齢者向けのスマホ講座の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○DX地方創生担当課長

はい。お答えします。町では令和5年、6年と総務省のデジタル活用支援推進事業を活用したスマホ、スマートフォン講習会を開催してまいりました。令和5年につきましては32名の方、令和6年度は定員を増やしまして51の方に受講をいただいております。そのほか、直接依頼のあった団体に対しては、出前講座の実施もしております。また昨年度6年ですがほたるチャンネルの方でちょっぴりスマホ講座という5分程度のスマホの講習の番組を作成しまして、全8講座になりますが、ほたるチャンネルで随時流したり、YouTubeの方に掲載をしております。そのほか同じ総務省のデジタル活用支援推進事業を活用した、郵便局でもスマートフォン講座を実施しておりました。こちらの方は期間が町の期間終了後もやっておりましたので、こちらの方に紹介や集中の協力もさせていただき、こちらの方には84名の方が受講をしたと聞いております。本年度におきましては、町主催のスマートフォン講習会というのを開催は予定をしておりますが、保健福祉課と協力をしまして、健康教室においてスマートフォンのアプリを使った歩数ですとか、血圧の管理の記録などを講習する講座を企画し、3団体の方から申し込みをいただいております。今後も町民の皆さんが生活の中でデジタル技術を広く受けられるよう、環境の整備支援を充実させ誰一人取り残されないデジタル社会の充実を進めてまいりたいと思います。

○松 澤 (6番)

お伺いしますと、大体200人程度の方がその講座を受けられたのかなっていうふうに思います。でも高齢者もっとたくさんいるんです。これで大丈夫かなっていうふう

には思っております。お願いすれば講座はやってくださる、健康教室でやっている、それを皆さんにお知らせするのに、ちゃんと受け取れる人たちに広報をしていくのは結構大変なことだっというふうに思うんですね。ですからできればふれ愛サロンとかそういうような高齢者のための集会、そのようなところでやっていただければいいかなというふうに思うんです。実はあと9箇月しかないんですね、その間にもしものことがあったら困るかなというふうに思いますので、ぜひ出前講座そして健康教室でのこのスマホのお講座、受講をしていただけるような何かこう考えていただきたいと思います。ふれ愛サロンみたいな、大勢集まってくるようなところが効果的かなというふうには思います。ただふれ愛サロンはね、2月、3月に予定を組んでしまうんですね。年間スケジュールが決められて、4月からもうそれに沿ってスタートしているわけです。その中に取り入れていただくことはできますかね。まだそのほかに入れる、本当は2月、3月にねスケジュールを公表していただければ、そこでふれ愛サロンの代表の方がそのようなものを入れたかもしれません。でももう既に4月から始まってしまっておりますので、今からでも高齢者向けのスマホ講座をふれ愛サロンでやりますよというふうなね、PRをしていただきたいと思います。そして災害時のときのアプリを入れてくださるものを手伝ってくださったり、しばらく使っていなかったもので使い方忘れてしまった、操作まったく解らない、それを再度教えていただけるような高齢者向けの講座です。開催の指定場所まで出かけて行かなくても地元のふれ愛サロンで教えてもらえる、その便利さをぜひ広報していただきたい。そのためにはまずふれ愛サロンの講座メニューの中に、この高齢者向けのスマホ講座を入れていただきたいと思います。ほかの課との関係もあると思いますが、いかがでしょうか。

○DX地方創生担当課長

議員お話のようにふれ愛サロンのような高齢者が集まる集会は、非常にスマートフォンに触っていただく機会としてはいい機会だと思っておりますので、保健福祉課と連携しながら積極的に進めていきたいかと思っております。

○松 澤 (6番)

はい。ありがとうございます。講座のメニューに入れていただきたいと思います。ぜひ実行していただきたいと思います。今まで頼りにしていたほたるネットは、目で見るとじっくりと読んで理解することができました。災害時の連絡はそれと同様でなければ不安です。ですからしっかりとスマホの使い方を教えてもらって、その分だけで

も教えてもらって、そして必ずみんなが通報を見ることができるよう、じっくり読むことができるようにしていただければ、不安が取り除かれると思います。私どものふれ愛サロンでも実施したいので、ご相談させていただきたいと思います。災害時の高齢者救済については地区のタウンミーティングでも、支え合いマップのことが挙げられご心配されておいででした。とにかく備えあれば憂いなし、すべてを想定した上で備えることが大切ではないでしょうか。辰野の高齢者は、周りの人に迷惑をかけたくないではなく、一人暮らしだけれど一人じゃない、二人暮らしでも二人じゃないと思える町、誰にも優しい町でありたいと考えております。次に婚活事業について伺います。以前は商工会の青年部が行っていた婚活事業ですが、当時青年部の熱意で人数も集まりとても盛り上がったことが思い出されます。以後某会社に依頼したりその後いくつか変わり、今は長野県の婚活アプリを使っていると思いますが、成果が聞こえてきません。これは巷の声です。成果が聞こえてこないよねっていう、それは巷の声です。現状をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○DX 地方創生担当課長

はい。お答えします。国立社会保障人口問題研究所というところの調査結果を見ますと、いずれ結婚するつもりと答えている 18 歳から 34 歳の未婚者の割合は、1992 年から 9 割程度でずっと推移しておりました。しかしながら最近 2020 年代に入ってから調査結果では、未婚男性が 81.4%、未婚女性は 84.3%と、10 ポイントほど意識が変化してきているというような結果が出ています。このような中において町では辰野町第 6 次総合計画においても、婚活事業は上位施策の出会いの場づくりの支援に位置付け、ここ数年取り組みも重点として進めてまいりました。ここ数年の取り組みとしましては、国の少子化対策重点推進交付金を活用する中で、結婚相談事業、婚活イベントやセミナーの開催を主で実施してまいりました。結婚相談事業では、県のマッチングシステムへの登録や相談事業について、町から相談員への委託をしております。このマッチングシステムの利用者は全県の数字になってしまいますが、男性で 802 名、女性で 311 名、合計 1,113 名が登録されているそうです。それから、平成 23 年からの実績ではお見合いが 3,695 組、それから 182 組の方が成婚をされているそうです。町での相談実績ですが、令和 5 年度は 69 件、令和 6 年度 58 件、お見合いの実績にしまして令和 5 年度は 15 件、令和 6 年度は 23 件の実績となっております。婚活イベントやセミナーの実績ですが、令和 6 年度には気軽に参加できる体験型のイベン

トとして40歳未満と、それから40代、50代を対象とした2グループに分けたイベントを開催し、男性18名、女性12名の参加がありました。イベントの開催の前には参加者に服装などの事前レクチャーをするセミナーを開催しました。また、これまでとは違った切り口で結婚していない子どもを持つ親御さんへ向けのセミナーも開催し、今の若者が考える結婚観や婚活について、ともに考える機会も作ってまいりました。以上です。

○松 澤 (6番)

参加してる人がいるということで少し安心いたしました。望んでいる人があるのなら、機会を与えてあげるのも機会をね作ってあげるのも、大事なことなんじゃないかなって思うふうになります。たとえそれが10人であっても20人であっても、それはやるべきなんではないかというふうに思っております。今の若者はちょっと私たちの年代とはかけ離れておりますのでしっからはわかりませんが、何かいい方法はないものなんでしょうか。もし、もし何かを考えていらっしゃるんだったら、教えていただければありがたいですが。

○DX地方創生担当課長

はい。今後の対策ってというような形になりますけれど、地方部では従来型の婚活を行った場合、特に女性の参加者を集めることが非常に難しくなっております。イベント自体が成立しないケースだとか、開催日当日にキャンセルになってしまうとかといったことが起こっているようです。これは当町の問題だけの問題ではなく、全国的な問題かと同じようなことが起こっていると聞いております。また婚活アプリを使ったマッチングでは、書き起こされたプロフィールをもとに相手を選び、かつ相手に選ばれなければマッチングしないという仕組みがほとんどです。この手法は、条件ありきの仕組みとなり、自己アピールが不得意だったり、相手に選ばれた経験が少ない場合には、なかなかうまくいかないことが多いそうであります。こういった従来型の取り組みには若干課題を感じておるところであります。さらにプライバシーの問題で知り合いが多い、同じ町内でのイベント等に参加するには抵抗感を持たれる方も多いと聞いております。こうした課題に対応するため今年度は、インターネット上に設けられた仮想空間、メタバース空間とありますが、これを使った婚活イベントの実施をできないかということで検討をしております。このイベントは一例を紹介しますと、仮想空間に設けられた婚活会場ですね、こちらの方にインターネット上に自分自身の

分身として表示されるキャラクター、アバターと言いますがこれでイベントに参加するという企画になります。イベントの中ではこのアバター同士ですので、容姿も声も年齢もまた名前も当然わからない状態の中で、参加者がリアルな会話を楽しんだ後に、自己アピールなどを得てカップリングを行うというような企画になります。カップリングが成立した場合には、アバターでのデートを行ったあとに、うまくいった場合には実際の対面、実際に今度はリアルにデートをしていただくというような流れになっていきます。この登録からイベントへの参加、それから実際にリアルのデートに繋がるまでを専門の相談員が、ここにサポートしてくれるってというような事業になります。会話から導入してあとから情報を開示していくという従来型の婚活とは違ったアプローチになりますが、前例等を見ますと 70%から 80%にのぼるかなりのカップル成功率っていうかが期待できるようであります。以上です。

○松 澤 (6 番)

ちょっと仮想空間が難しくてわからないんですけど、ゲームみたいなものでしょうかね。その中で会っているんだったらそれでいいかなというふうに思うので、何でもやってみればいいかなって試してみるってことが大事だと思います。前にやったことが良ければそのまま続けていくし、あまり良くなかったら新しいものを取り入れていくってことが大事なんじゃないかなっていうふうに思います。なんか Z 世代だか α 世代だかよくわからないような言葉がいっぱい出ております。でも若い世代に寄り添う方向をね、考えていっていただければありがたいと思います。ぜひいろんな方向からやってみることが大切だと思いますのでぜひお願いいたします。そうやっていっぱい考えていってくださってるってことがわかりましたので、正直な話、期待してしまいます。時代に逆行と言われるかもしれませんが、昔ながらのおせっかいおばさん、おせっかいおじさんという手もなきにしも非ずです。ご近所づきあいの中から成り立つこともありますので、地域の付き合い一人じゃない暮らし方が大切だと思います。そしてそれがね少子化対策に結びついてくれるとありがたいなあと思います。次の質問です。最近、登下校の子どもの列に車が飛び込むなどという、大変不屈きな許せない交通事故のニュースが多くて、腹立たしく怒り心頭であります。そこで、対策はとを考えてみても運転手に非があるわけですから、そこは運転のルールを守ってもらうしかありません。せめてできることと言ったら、小学校低学年生のカバンの重量を減らして身軽にしてやることぐらいかなと思っております。今の子どもた

ちは毎日水筒に水を入れて登校するわけです。熱中症対策の水筒なわけですが、1リットルの水と水筒合わせて2キロ、保育園や幼稚園を卒業して入学したばかりの子どもたちにとっては、重いのではないかっていうふうに思っております。そこで提案です。水筒の水は学校で入れる、登下校の際に必要と思われるわずかな水のみ入れて、軽くして持ち歩く、ちょっと暑くなった今頃はグタグタもしたくなります。もう水筒もこういうふうに斜めにつけないで、首から吊るしてこうやってこのところぶらぶらぶらぶらさせながら歩いている小学生の姿よく見かけます。少しでも身軽に登下校ができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長

はい。子どものカバンはね軽くしたい。これまったく私も同感でございます。ただ私、交通事故からというよりも、その発達段階の成長段階の子どもたちにとって特に小学生にとって、その重いカバンを持つものはいかなるものかというそういう視点で、ずっと先生方には常に訴えてまいりました。ちょっとあの経過も話をさせていただければと思いますけど、私が最初にカバンの重さを小・中学校に指摘させていただいたのが平成30年の4月、この校長会でございます。以後新年度発足の4月、それから長期休業中、休業前の7月だとか12月を中心に、とにかく子どもたちのカバン重すぎるので意識していただきたいと、ずっと伝えてまいりました。平成30年当時、私も小学生の小学校低学年のカバンの重さ、大変気になって時々自分でも持ったりなんかして子どもたちのカバンを、重も量ったりなんかいたしました。ある小学校の1年生のある日のカバンですけれども、中には教科書それからピアノ、図書館の本が2冊、それから水筒などが入って、さらにカバンに引っ掛けて長靴ですね学校で作業する長靴もあってと、合わせて3.9キロ、約4キロ近い重さだったんですね。小学校1年生が4キロ近い荷物を持って登校する、しかも子どもによっては2キロ以上歩かなければいけないっていう、これを考えたときにこれ発達段階の子どもを成長段階で1年生には絶対にこれ体に支障が出てくるんじゃないか、そんなふうに思ったんですね。そこでこれ大人に単純に換算をすると、65キロの大人にこれ当てはめてみますと11.9キロになるんです。65キロの大人が11.9キロ、12キロ近い荷物を毎日持って2キロ以上の道を歩く。果たしてやってるかどうかって、できるかどうかそんな問いかけもしながら、先生方にとにかく子どもたちのカバンの重さについて意識していただきたい、そんなお願いをずっとしてまいりました。ある小学校の校長先生はすぐこれを受

けて、とにかく学校でもう置いていけるものを置いていかせる、家庭で必要ないものは学校に置いていく、先ほどの長靴などはもう作業が終わるまでずっと学校へ置いとく、こんなことをしていただきました。この結果、私が重さを量ったその子ですけれど「最近カバンが軽くなったよ」というように私メモしてあるんですね、今でもそれを思い出したんですけど。今では小学校も中学校もずいぶんカバンは軽くなってきているのではないかなというふうに思います。それでもまだまだときには重いときがあります。重いカバンをしかもカバンの後ろにさらにバックまで乗せてっていうふうになってきますとね、交通安全の面からも大変厳しいだろうな。今、ご指摘のその水筒の件ですけれど私は空の水筒持って行って、学校で水を補給して使う、必要な分だけ少量入れていく、これまったく問題ないんだらうなそんなふうに思っておりますのでね、これまた来週ちょうど町の校長会がありますので、そこで提案してみたいなとそんなふうに思っています。ただ家庭によっては水じゃなくて、麦茶を入れて行って渡すという家庭もありますので、これについては水筒の中身も含めて空の水筒を持たせるとか中に物を入れる、これはもう家庭に任せてもいいのではないかなとそんなふうに思ってます。以上です。

○松 澤 (6 番)

はい。ありがとうございます。前から考えていてくださったことを本当に感謝したいと思います。私は交通安全のことからこういうふうに思いましたけれども、確かに子どもの成長の体の成長に合わせてっていうことは、本当に大事なことだと思います。ありがたいことだと思います。家庭の自由に任せるということにしていただければもっといいと思います。交通災害あまりにも多いもんですから、ちょっと守る方法はないかなっていうふうに考えましたけれど、小さなことですけれども靴やサブバッグ、傘などに反射テープを貼るとか様々あると思います。それと同様に高齢者の交通災害対策もできるところから実施すべきではないでしょうか。例えば先ほどの運転者側の自意識の改革、そして歩行者としては車の音をいち早く察知するための、補聴器の早期使用推進などがあります。交通安全対策は必要以上に行っても、まだまだ十分ではありません。相手があることですから、安全を意識した取り組みを全町でできたらいいなと思っております。高齢者に優しく、子どもを守ることでできる安全安心のまちづくりに期待したいと思います。以上で私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議 長

ただ今より、暫時休憩とします。再開時間は 11 時 25 分といたします。

休憩開始 11 時 07 分

再開時間 11 時 25 分

○議 長

再開いたします。質問順位 10 番、議席 8 番、高木智香議員。

【質問順位 10 番 議席 8 番 高木 智香 議員】

○高 木 (8 番)

それでは通告に従い質問させていただきます。昨年の 6 月にも質問させていただきました、被爆地広島に子どもの使節団を派遣することについてですが、再度質問させていただきます。昨年、教育長の答弁では「被爆地広島に足を運び平和祈念式典に参加することなど、現地に行けば尊い経験ができることは理解できるが、距離的に遠いということ、また大変だという理由でやめた自治体もあったことから、辰野町での実施は考えていない」との事でした。辰野町の小学校や中学校では平和学習をする機会があり、日常生活の中で戦争について少しでも考える機会があるということは大変素晴らしいことです。それに加えてさらに子どもたちが深い学びができる機会を用意していただきたいと考えますが、距離的に遠いほかの自治体の話を参考にしてという理由で実施しないというのは納得ができません。今年は戦後 80 年を迎え、どのように戦争というものを語り継いでいくか、原爆の恐ろしさをどのように次世代へ継承していくかが大きな課題となっています。毎年 8 月 6 日には町でもアナウンスが流れ、それに合わせて黙とうする人はいると思います。しかし、8 月 6 日の広島の張り詰めた空気や、何とも言い難い緊張感をこの遠い地で感じる人はどれぐらいいるのでしょうか。テレビで流れる記念式典の様子を見る人はいるでしょう。あとでネットやニュースなどで見る人もいるでしょう。しかし、実際に式典に参加して感じるものは、ネットやテレビから伝わってくるものよりも、何十倍も何百倍も強烈で被爆者の悲しみも原爆の恐ろしさも、広島が平和にかける思いも心の奥深くに突き刺さる感覚がありました。教育長は 18 歳のときに実際、広島や足を運んだとのことですが、何十年ぶりかにもう一度広島へ足を運んでいただきたいです。全国からこんなにも多くの子どもたちが式典に参加しているのかと、きっと驚くと思います。教育長自身は、教育長でいる限り、8 月 6 日は都合がつかず広島へ行くことができないとおっしゃっていましたが、

そうであれば、教育長の代わりに課長や職員の方に平和祈念式典に参加していただき、どれくらい価値があるものなのかを感じていただきたいのですがいかがでしょうか。

○教育長

はい。高木議員にはこの広島への子ども施設団について、今回で3回目、3年連続で質問をいただいております。それだけ議員、広島8月の広島に寄せる思いってこのを感じ取ることができました。私は子どもの施設団の意義を否定する、そんなつもりはございません。大変有意義だというふうに思っております。戦争の惨事を学び、戦争と平和について考えるとき、前回も話をさせていただきましたけど広島もその一つではありますけれど、辰野町でも様々な角度からこの戦争について切り込んでいこうと今年度取り組んでおります。さて、今年の9月でございますけど、町と教育委員会では、満蒙開拓に関するパネル展示を開催する方向で今、準備を進めておりますけど、このパネルの借用ですねあるいは返却についてですけれど、通常であれば宅配業者に依頼をするわけですが、今年度については教育委員会の事務局の職員が複数この満蒙開拓平和記念館、これ訪問をして満蒙開拓についての研修も兼ねる機会となるようにそんな計画をいたしました。記念館の方でもこの趣旨を理解をしていただいて快諾いただいております。満蒙開拓平和記念館の訪問を通じて、戦争が遠いところの出来事ではなく、身近にあったことを知りそこから平和について改めて考えていく機会にすることも大事だろうな、今年、教育委員会職員はそんな研修を考えております。以上です。

○高 木 (8 番)

今年度については、満蒙開拓について職員の方が研修されるということをお聞きしました。とても、一歩進んだ、前進したことだなというふうには思っております。ただ今回再度の質問となりますが、なぜそうしたか理由があります。自分の目で見て感じたことや、肌で感じたこと、心で感じたことというのは一生忘れることのできない経験になるからです。資料館を見学する子どもたちの真剣な表情や、被爆体験者の話を聞いた後である男の子が言った「僕がおばあさんの思いを必ず語り継いでいきます」という言葉が今でも忘れられません。目を背けたくなるような絵や写真、そして生々しい体験者のお話を真剣に受けとめる子どもたちが感じたものは、一生忘れられないものになったはずです。辰野町の子どもたちにも貴重な経験をしてほしいと強く願います。今年度は実施は難しいと思いますが、来年度実施することはできないでしょう

か。

○教育長

はい。80年前に起こった出来事をね、肌で感じる今そういう話がございました。やっぱり肌で感じるその場に五感を置くってのは非常に大事だろうな、そんなふうに思っております。これは高木議員の場合には広島、8月の広島にずっとこだわりを持って居るわけですが、戦争の悲惨さ、不条理さを学んでいくというのは、そしてまた肌で体験するっていうのは広島もそうですし、先ほど言いました満蒙開拓記念館ここもそうですし、様々な題材があるんだろうなそんなふうに思っております。町教育委員会では、戦後80年の今年、様々な企画を予定しております。そのことをちょっと紹介をさせていただければと思います。辰野町図書館では、戦後80年特別企画として、DVDの上映会や講演会を1年を通じて行っております。計画を立てております。町の公民館では7月9日から15日間、満蒙開拓平和祈念館からパネルを借用してのパネル展とそれから13日、日曜日には館長である寺沢秀文さんをお招きしての講演会も計画しております。そのほか8月中旬に町民から戦争に関する遺品などを借用して、町民会館に展示をするそんな予定も立てておりますし、併せて8月8日金曜日から15日金曜日までの1週間、厚労省が設置した国立の施設であります戦傷者記念館いわゆる「しょうけい館」でございますけれど、これは傷痍軍人に関する資料の収集・保存・展示を行っている施設ですけれど、ここからお借りしたパネルの展示、これを町民ホールで行う予定を立てております。9月に入りますと町民会館において、今度は総務省委託の資料館「帰還者たちの記憶ミュージアム（平和祈念展示資料館）」ですけれど、これは先の大戦による兵士、あるいは戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦について、より一層理解を深めてもらうため、関係者の労苦を物語る様々な実物資料、グラフィック、映像、ジオラマなど戦争体験のない世代にもわかりやすく展示している資料館ですけれど、その巡回展を9月8日月曜日から18日木曜日の間で計画しております。そのほかにも、戦争に関する企画を検討しております。これらを展示した際には、小中学生をはじめ高校生などにも見ていただき、戦争について考える機会にさせていただければなと願っております。広島の平和記念式典への参加が有意義だという意味であることは十分私も理解しておりますけれど、辰野町でこれだけの展示を実施してより多くの方々に、戦時下に何があったのかを知ってもらう機会を提供することも大事なんだろうなというふうに思っております。今年度のこのような企画

を契機に、様々な機関、あるいは団体が主催する平和の尊さを学ぶ取り組みに繋がっていければなど、そういうふうにそんなふうに考えておりますので、来年度も議員期待する職員がっていうのはちょっと考えておりません。以上です。

○高 木 (8 番)

戦後 80 年ということで町内でも様々なイベントが開催されるということで今、ご紹介ありました。ぜひ町民の方や小・中学生、いろんな子どもたちに戦争について、平和について考える機会をこれからも続けていただきたいなというふうに考えておりますが、さらに今年度はそういうつもりでいいんですけれども、来年度についてはやはりそれに加えて、さらに広島に子どもを派遣する事業っていうのも考えていただきたいなというふうに思っております。実施については大変だと思いますけれども、必ずやって良かった、もっと早く始めれば良かったというふうにきっと思えるはずなので。昨年から隣の箕輪町でも平和学習として広島に子どもたちを派遣しています。参加した子どもや保護者の報告書を読ませていただきました。報告書は教育長にもお渡ししていますので、目を通していただいたと思います。その中で、現地に行かないとわからないことがたくさんあった、広島に行くことをみんなに勧めたいとか、資料館を見て、今まで自分の戦争に対する考えがいかに甘かったか知る機会になったですとか、さらに、核兵器について廃絶し話し合いによる交渉を進めなくては、完全な平和への道は閉ざされてしまうなどと書いた小学生もいて、1泊2日の間にもものすごく深い学びができたんだなと感じました。2年前には高森町の報告書を読ませていただきましたが、やはり同じような感想が書かれていました。自分が現地に行って、肌で感じたものがいかに子どもたちの心に残るか、貴重な経験をする機会を町としても作っていただきたいと強く願います。箕輪町の町長と教育長は昨年、子どもたちと一緒に広島に行っていますので、ぜひ感想を聞いた上で来年度以降のことを考えていただきたいと考えます。町長と教育長にお伺いします。箕輪町の町長や教育長と直接お話することはできないでしょうか。

○教育長

はい。昨年度、箕輪町が広島に派遣したときのその記録集ですね、これは今、議員言われるように確か私もお借りして拝見させていただきました。そしてまたちょうど先週ですね、箕輪の小林教育長とも直接お話してそのときの様子もね、いろいろ聞かせていただきました。やはり映像だとか写真だとかねこちらで見ているものと、現地

へ行ってそこで身を置いて五感で感じるものと、やっぱ全然違うんだろなそんなふうに思っております。だから先ほど議員紹介していただいた私は 18 歳のときにね、広島 8 月 6 日に行ったとき、あの時 8 時 15 分を私もちょうど広島の市電に乗ったときなんですね。時間になったときに思わず空を見上げた、そんな記憶 18 歳の時の記憶が今でも鮮明に残ってるんです。これは強烈なことです。この体験って私一生忘れない、これは事実でございます。広島 8 月の広島はまさに戦争の悲惨さを訴える、大変素晴らしいものであるってことは今でも認識は変わりません。これからまたね来年度どうするかっていうことは厳しい、いろいろ検討はさせていただきたいと思っておりますけれど、辰野町にいても原爆じゃなくても戦争の悲惨さ、不条理さっていうのを学ぶそんな機会ができるんだろなとも思っております。以上です。

○高 木 (8 番)

辰野町でも様々な平和教育はされており、どれも子どもたちにとって尊い経験ですし、過去を知ることにも繋がっております。その上で広島に行く子どもたちもいれば、その子たちが戦争の恐ろしさを友だちに語り、被爆者の思いを繋いでいくということになるのではないのでしょうか。戦後 80 年、今後どんどん被爆体験者や戦争体験者が減る中で、子どもたちに何を残すことができるのか。もう一度、町長や教育長自身に考えていただき、辰野町の子どもたちが広島へ行ける日が来ることを期待して、次の質問に移ります。学校や保育園への食材提供について質問させていただきますが、2 と 3 の質問は後であわせて質問させていただきます。先日行われた議員と町民のタウンミーティングで、学校や保育園の給食に食材を提供されている方からこんなお話がありました。学校や保育園に提供する食材を、これまでは 1 箇所を集めて一括で配送していたが、それができなくなってしまい、これからは生産者が個々で配送しなくてはならなくなってしまった。それがかなり負担で困っているという内容でした。私の子どもが保育園へ通っていたときには、給食サンプルの横に今日の給食に食材を提供してくださった方の名前がボードに書かれていて、それを見ては子どもたちのために食材を提供してくださるなんて、とてもありがたいなと思っておりました。学校においても同様です。国でも学校給食に地場産物を活用することを推奨しておりますし、有機農業推進のまち宣言をした辰野町としても町内の農家を応援し、給食にも地元の食材をどんどん活用していきたいと考えているところではないのでしょうか。まずはじめに、町として保育園や学校の給食に地元の食材を使うことについての考えと、今後

どうしていきたいと考えているのかをお聞かせください。

○学校支援課長

学校給食法第 10 条におきまして、児童生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うための指導が必要である。そのためには第 2 項において地域の産物を学校給食に活用すること、その他の創意工夫を地域の実情に応じて行い、当該地域の食文化、食に関わる産業または自然環境の恵沢に対する児童または生徒の理解の増進を図るよう努めるものとする規定されております。地元食材を学校給食に取り入れることは国の方針として定められております。また、町の教育大綱におきましても地域の生産者と連携し、安心して安全な給食を提供することと定めておりまして、町も国の方針に従っているものでございます。地元の産物、特に野菜でございますけれども、その食材を学校や保育園の給食に活用することは、児童生徒や園児に給食を通じて、特有の風土の中で培われた食文化の継承、農業をはじめとする地域の産業を理解すること、生産者への感謝の心を育むなど、子どもたちが成長する上で大きな意味があるものと考えております。町ではこれまで地元食材を給食に積極的に活用してまいりましたけれども、今後におきましても地元生産者のご協力を得ながら、活用を推進していきたいと考えております。以上です。

○高 木 (8 番)

地元食材を使うことについて子どもの成長に大きな影響がある、今後も続けていきたいというふうな思いを聞かせていただきました。生産者が今後、個々で配送するということは大変効率が悪く現実的ではありません。ある生産者から、個々で配送する場合にどういう流れで配送することになるのかとお伺いしました。朝 6 時に起きてから収穫を始め、7 時半までに提供する野菜を整え準備をし、7 時 50 分には家を出て、例えば中央保育園を回り西小を回り中学校、東小、各保育園というように、いくつもの保育園や学校を回り 8 時半までには必ず配り終えなくてはならないということです。給食に使う野菜なので遅れるわけにはいきません。これを毎日のように行います。こんなことが 70 歳、80 歳と高齢になった生産者の方ができるのでしょうか。子どものためにという思いがあっても、実際にはできないんです。町でどうにかしないとこの素晴らしい取り組みはなくなってしまいます。もちろん野菜をほかから仕入れることはできますので、給食が作れなくなるということではないですが、町としてもこの取り組みを続けていきたいという思いがあるのであれば、すぐにでも対応すべきこと

ではないでしょうか。一括して配送していたときには、前の日の夕方までに集荷するところに持っていけば良かったけれど、それができなくなった今、提供することができない。提供はやめるという生産者が出てきています。しかしこの配送問題さえ解決できれば、生産者の思いはありますので、食材の提供はしばらく続けていただけます。また、受け入れる学校や保育園側のことを考えると、バラバラに食材を持ってきていただくよりも、一度に持ってきていただいた方がチェックもしやすく、調理開始がスムーズにできるのではないのでしょうか。食材が提供される期間を伺ったところ、大体6月から10月ぐらいだそうで配送作業については、1時間から2時間弱で終わるというふうに聞いております。夏休み期間を除けば実質4箇半月ぐらいの朝の1時間から2時間を、町の子どもたちのために協力していただける方、探せばいらっしゃるのではないのでしょうか。パート職員を雇うですとか、地域おこし協力隊のOB、OGの方をお願いしてみるなど方法はあると考えます。そこで町にお尋ねします。町として配送に協力する考えはあるのかどうか、またこの緊急事態への対応策として考えられることがあればお聞かせください。

○学校支援課長

保育園や小中学校の給食に使用する食材は、担当の栄養士が中心となり、地元食材を優先しながら、町内外の業者から調達をしております。その中で地元食材につきましては町内の生産者グループから提供いただいております。当初はその生産者グループが直接学校に食材を届けておりましたけれども、今、議員がおっしゃるように配送の負担が大きいということから、集落支援員に発注から配送まで担っていただいた経過がございます。現在は集落支援員の任期が終了してしまいましたので、今後の配送業務について検討する必要があります。先月5月22日でございますが、生産者グループと給食関係者との懇談会におきまして、当面は生産者グループが配送業務を実施していただけるということになりましたけれども、町としても協力してほしいそんな要望がございました。今後、産業振興課、教育委員会、それと給食関係者も含めて検討していくことを確認したところでございます。懇談会からまだ間が経っておりませんので、具体的な検討に入っておりません。なのでこの場でどのような協力ができるかという対策があるかということは、ちょっと申し上げられる状況ではございません。以上です。

○高木(8番)

先月の会議の中で当面は現在提供されているグループが配送することになったということですが、この当面というのがいつまでかっていうのもわかりませんし、大変になったからやめてしまうと言えればそれまでになってしまいます。もしかしたら一括で配送する以外にもっといい方法が見つかるかもしれませんが、それがまだわからないということでしたら、提供されるグループに任せるだけではなくて、町としてももっと積極的に協力していく方向で考えていただきたいですし、協力してくださる方を今からすぐに見つけていただきたいなというふうに思います。全員の方が配送もう止める、提供するのは止めるっていうわけではないかもしれませんが、ある生産者からは思いがあってもできないものはできないんだ、これでやめるしかないなというふうな話を伺っております。すぐに緊急の課題だと思っておりますので動いていただくことを求めて次の質問に移ります。学用品と子育て用品のリユースについて質問させていただきます。まずはじめに学用品のリユースについてです。小学校、中学校では、子どもたちが授業で使うものは各家庭で用意しなくてはなりません。当たり前と言えば当たり前なのですが、カバンや鍵盤ハーモニカ、リコーダー、辞書、習字や絵の具のセットなど、小学校に兄弟がいれば、人数分用意しなくてはならないものもあります。そして物によっては小学校卒業すれば使わないというものもあります。辞書については家庭に一冊もあれば十分ですが、何冊もあるというご家庭もあります。我が家も何冊もあります。そんなときに、もし学校で学用品のリユースが行われていたら、それを利用して助かったなと思う方もいたのではないのでしょうか。例えば、鍵盤ハーモニカについては、新品だと現在5,800円するんですけれども、口に当てるホースの部分だけ購入できたのであれば、300円から500円の負担で済みます。辞書についても2,000円から3,000円ほどしますが、流行り廃りが特別あるわけではありません。彫刻刀についてはどうでしょうか。それほど長く使うものではありません。そうやって考えていくと、もう家で使わない人にとっては不要なものですが、これから使う人にとっては必要なものがたくさんあります。そこで質問です。例えば学校の空き教室を利用して、そこに家庭で不要となった学用品を集めて使いたい人に持ってもらうということではできないのでしょうか。学校で行うことで、参観日などに保護者が学校に来たときに立ち寄ることもできますが、いかがでしょうか。

○学校支援課長

この数年前から始まった値上げラッシュは、現在においても続いておりまして、日

銀は今後も値上げ傾向が続くそんな予想をしております。ここへ来まして、賃金上昇が見られるものの物価高騰には追いつかず、我々の生活を圧迫し、特にお子さんのいる家庭ではさらに大きな影響があるものと考えられます。そのような情勢の中で今、議員からご提案のありました学用品のリユース事業につきましましては、家庭への経済的なメリットに加え、廃棄物を減らすことによる環境への負荷を軽減することにも繋がっていくのではないかと考えます。ここで既に行っていますリユース事業、紹介をさせていただきたいと思います。まず辰野中学校でございますが、PTAが3学期に卒業生に呼びかけまして、不要となった通学カバン、制服、ワイシャツ、靴下、リボン、運動着など提供を受けまして、必要な方に利用をいただいております。また東小学校では昨年度末からでございますが、卒業生に呼びかけまして、画板だとか、絵や習字を入れておく連を作るビニールケース、そういったものを提供いただいているということでございます。その際にピアニカも対象とするかどうか検討されたようでございますが、口にすることはどうかということ対象外としたと、そんな経過があるようです。このような学用品のリユース業務事業につきましましては、学校や先生方の負担にならないような形で、物品の拡大だとかほかの学校でも実施が可能かどうか早速、町の校長会に提案してみたいと思います。以上です。

○高 木 (8 番)

早速、校長会などでリユースについてお話をさせていただくということなので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。各学校に問い合わせをして私も空き教室がないかなというふうにお伺いしておりますが、すぐに使える教室があるという学校もあれば、今年度は難しくても、でも来年度に向けて教室の整理をすることで、利用可能な部屋が確保できるというふうな学校もあると聞いておりますので、できる学校から少しずつでも始めていただきたいなというふうに思います。また今、お話にはなかったですけども、リユース品すぐに持ってきてもらったものがはける場合ばかりではありません。そういった場合どうしたらいいんだろうというふうに私考えまして、調べたんですけども学用品などの家庭で不要になったものを、海外で必要とする人に届ける取り組みをしている会社が上伊那にありました。その会社に問い合わせをしたところ、回収できないものも一部あるそうですが、私がさっき挙げたような学用品については、回収はしてくださるということで町が処分するというのもなく、一定期間保管してなかなか持っていく人がいないというものについては、そういった

会社を利用することで、別の場所で必要とする人に使ってもらおうということもできます。また辞書については古くなってしまった場合は、古紙として出せるので特に費用はかかりませんので、ぜひとも学校で始められるところから始めていただきたいなというふうに考えております。次に、子育て用品のリユースについて質問をさせていただきます。ここでいう子育て用品というのは主にベビー用品のことです。赤ちゃんの成長はあっという間だということは皆さん承知していると思います。でもベビーカー、ベビーベッド、チャイルドシート、ベビーバスなど短期間しか使用しないものだけでも、必要なものがいくつもあります。ものによっては1万円、2万円を超えるものもあります。それに加えて、オムツや粉ミルクなどの購入が必要な場合もあり、状態の良いベビー用品があったら欲しいと思う方はたくさんいるはずです。隣の箕輪町の子育て支援センターでも、ここ数年、子育て用品のリユース会を行っています。募集するものについては限定していますが、これまでに誰も持って行かなかったというものは1つか2つぐらいで、ほとんど必要な人が持ち帰ったと聞いており、リユース会は大人気だというふうに伺っております。私もベビーカーやチャイルドシート、おんぶ紐、三輪車、いろいろなものをいろいろな方から譲っていただき、本当に助かった経験があります。そこで質問です。町でも子育て用品のリユース会ができないでしょうか。例えば、毎年11月に子育て応援フェスが開催されていて、町内外から多くの方が参加しておりますが、そこに合わせてリユース会をしてみるですとか、旧川島小学校で年に何回かリユース会をするですとか、何か町として取り組めたらと思うのですがいかがでしょうか。

○子育て応援課長

現在、町で行っているリユース事業についてご紹介いたしますと、保育園では入園手続きの時期に合わせ、入園準備品の展示や「おさがり会」を開催しております。年1回の開催ではありますが、自由にお持ち帰りいただける形式となっており、保護者の皆様から大変好評をいただいております。また、子育て支援センターでは、昨年度より「おむつポスト」を設置し、未使用のおむつの受け取りと再配布を行う取り組みを始めております。改めて周知していきたいと思っております。ご質問の子育て用品のリユース事業であります。以前には子育て支援センターにおいて様々な子育て用品を取り扱っており、チャイルドシートなども持ち込んでいただきリユースを行っていましたが、必ずしも状態の良いものばかりでないことから、希望者がおらず管理や廃棄

に困り、取り扱いをやめてしまった経緯がございます。こうした経緯を踏まえますと、リユース用品の状態の見極めや保管場所、保管方法など解消すべき点がありますが、一方で引き取りを希望する方が直接用品を見ていただき、用品へのご理解をいただければ持ち帰っていただくといった機会の提供を、イベントなどを通して設けることができるのではないかと考えております。また、町内では子育て用品のリユースに取り組んでいる団体が既にごございますので、町でもリユースイベントの開催時期などお知らせし、このような取り組みを行っている市町村もございますので、内容を把握しながら今後対応を考えていければと思っております。以上です。

○高 木 (8 番)

リユース会についてもどのような形で実施できるかっていうのは、今後検討していくところだと思いますけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思っておりますが、どのような形で実施するかについては、大変悩ましい課題というか、そういうこともたくさんあるんじゃないでしょうか。子育て応援フェスというふうに先ほど言いましたけれども、そういったところで例えばリユース会をやりますと謳っていて、ベビー用品が集まらなくて実施できなかつたらどうしようっていうふうな不安もあるかもしれませんし、フェスでは職員の方がとても忙しくて、人手が足りない状況だということも私見ていて感じております。そのためどうやったら実施できるかっていうことも心配な点ではありますけれども、私考えたときに、例えばフェスの参加団体をいつも募ってると思うんですけども、そのときに「リユース会をやってくれる団体を募集しています」というふうに広報してみるのもいいのではないのでしょうか。実際に町内でリユースを行っている団体もあるとのことなので、そういうところに直接声をかけてみる、それで実施するっていうことも1つ方法ではないかなというふうに思います。無理をせずにできることからやってみるっていうことを合言葉にして、子育て用品のリユース会を実施していただくことを要望して、次の質問に移ります。最後の質問になりますが、町内に高齢者等が休憩できるベンチを設置できないかという質問です。1番から3番までをまとめて質問させていただきます。ある高齢者と話をしていたときに、「散歩していても座る場所がないのよね、ちょっと坂になっていたりすると余計に疲れるし、座るところがないからあまり遠くには行けない。ベンチがあれば、もう少し歩こうかなと思えるんだけど」と話してきてくれました。確かに私も時々朝ふらっと歩くことがあるんですが、長い距離になるとつい座りたく

なって、そこに座る場所がないと腰がかけられそうなコンクリートの出っ張りに、座ってみたりしたなっていうことを思い出しました。高齢になればなおさら休憩スポットは必要ではないでしょうか。私もそんな話を聞いてから、町内を車で走りながら、どれぐらいベンチがあるんだろうと見るようになったんですが、バス停や役場前だったり公園にはベンチがあっても、それ以外の道になかなかベンチは見当たらず、散歩したときに座れる場所がないんだなということが改めてわかりました。このことは辰野町だけではなくて、周辺の自治体も同じ状況で杖をついた高齢者が、腰がかけられそうなコンクリートに腰をかけている姿を何度か見たことがあります。ただベンチを置けば、高齢者や子どもたちみんなが休憩できるスポットになるということはわかっていても、ベンチを置くスペースが必要になります。通行の妨げになってはいけませんし、危険な場所に置くことはできません。全国の自治体を調査しますと、たくさんの自治体で町中にベンチを置こうという取り組みがされていて、その方法も様々でした。どうにか辰野町でもベンチの設置ができないかと考えるのですが、例えば、私有地にベンチを置くスペースがあって、ベンチを置いてもいいよという人を募ってみるといのはいかがでしょうか。町内のあちこちに腰かけスポットを作ることができれば、散歩する人が増えみんなの居場所が生まれ会話が生まれ、笑顔が増えることになると考えます。また歩く人が増えれば、子どもたちの見守りや防犯にもなる、そんな一面もあるのではないのでしょうか。また、高齢者が少しでも外に出てみようかなと思えることが、孤立を防ぐことに繋がる可能性もあります。たかがベンチされどベンチですが、ベンチ1つに私は大きな可能性を感じます。また、ベンチについてですが、例えば町内の間伐材を使って作ることができたら素敵ではないかなと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○保健福祉課長

昨年度、健康づくり計画策定の際に行いました町民アンケートにおきまして、運動習慣がある人のうち、ウォーキングを習慣としている人が全体の約半数となりました。健康づくりのために多くの方がウォーキングに取り組んでいることがわかりました。また、歩くことは生活習慣病の予防、それからストレスの緩和、脳の活性化、骨粗鬆症の予防など健康増進のために効果的でありまして、高齢者の方は外出の機会が増えることですか、仲間と一緒に歩くことで認知症予防にも繋がっております。日頃から歩くルートにですね、ベンチがあることでさらに歩くことも可能になるほか、夏の

炎天下には水分補給、また日陰での休憩そんなこともできるなどですね、健康増進のためにウォーキングにはベンチというものは有効なものだと考えておりますけれども、定期的な点検も含めました維持管理、また第三者への事故防止策、そういったことも講じなければならないということも必要となってきます。また私有地へのベンチの設置につきましてでございますが、私有地への過度な立ち入りですとか長時間の居座りそういったことなどがですね、そのおうちの方また周辺の防犯の観点からも、町としての設置は控えるべきではないかと考えているところでございます。また町の間伐材を活用したベンチの整備につきましては、近年、森林資源の有効活用や地産地消、さらには地域循環社会の推進、そういった観点からも間伐材の利活用は非常に有意義な取り組みと認識しておりますが、現在のところ間伐材の収集、加工体制、乾燥、防腐処理そういった技術的、コスト的な課題もありますので、すぐに実施するということは難しいと考えております。公共用地など安全が確保できるような場所であればベンチも置くことは可能であるというふうには考えておりますが、まずはですね新たにベンチの数を増やしていくという方策をとるということではなくて、既にベンチが設置されている商店街ですとか、公民館そういったところのあるもののベンチの利用を向上させていく、そういったことを目的としてですね、自宅周辺などで既存のベンチがある場所を経由するルートにしてみようとかですね、そういったことを広報やホームページで周知していく、そういったことから始めていきたいと考えております。

○高 木 (8 番)

すいません、間伐材の利用についてはちょっと難しいっていう面があるということをお伺いしました。また私有地についてなんですけれども、全国にはそういった取り組みをしているところもあって、うまくできているという事例もありますので、ぜひそういったところも研究していただきながら、できることから始めていただきたいというふうに思います。またベンチについても今あるものをうまく活かせるように、みんなに周知していきたいということでしたので、周知をしていただいたりとかウォーキングのコースをちょっと町として考えてみて、広報するとかいろんなことができるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひいろんなことを考えていただきたいと思います。私有地にベンチを設置するのはちょっと難しいかなというふうな先ほどお話ありましたけれども、非常に面白い取り組みになるのではないかなというふうに私は考えております。もし今後そのような声があったときには検

討していただきたいなと思います。また町民からベンチの設置の要望があったときには、どんなところに設置をするのがいいのかっていう意見をお聞きしながら、なるべく要望に沿う場所に、ぜひ1つでも2つでも町にベンチが増えるような、そういった取り組みをしていっていただきたいなというふうに考えます。次に設置するベンチについてですが、例えば学校の授業や町が主催するイベントなどで、ベンチづくりができれば面白いのではないのでしょうか。ベンチづくりだけではなくて、その中で山や木の役割また今、森で起きている問題を伝えていくことができれば、子どもたちや参加者が森に親しみを感じながらベンチづくりができるというふうに考えます。先ほどベンチの設置ってのは難しいというふうな答弁ありましたが、自分が作ったベンチが自分たちの住む町に設置されるということで、地域との繋がりもできると考えますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長

子どもたちの教育、森林教育についてでございますが、森林は地域の環境を守るだけでなく、木材資源としての価値や生物多様性、災害防止機能など多くの重要な役割を果たしております。こうした森の大切さを次世代に伝えていくことは、持続可能な社会を構築する上で、極めて重要であると認識しております。ベンチづくりにつきましては議員もおっしゃるように、若干難しい部分があって作れるかわかりませんが、森林整備や間伐体験、木工体験など子どもたちがイベントに参加しまして、実際に森や木と触れ合い、自然環境への理解と愛着を育むことができるようなものを年度内に開催していきたいと考えております。具体的な内容については未だ検討中でございますが、開催の際には広報、ホームページで周知してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○高 木 (8 番)

今年度は様々なイベントを開催する予定で、内容については今まだ触れられていなかったですが、ぜひベンチづくりもできたらいいなと考えます。ベンチといっても外に置くベンチだけではなくて、例えば家で使う椅子なんかもいいんじゃないかなというふうに考えていますので、いろんな柔軟に考えていただければなというふうに思います。イベントの中で先ほども答弁にありましたが、ぜひ森や木に愛着を持っていただけるようなそんなイベントになるといいなと思います。多くの方が木に触れて森を大事にする心を育む機会になればいいなと願っております。以上で私からの質

問を終わります。

○議 長

ただ今より、昼食のため暫時休憩とします。再開時間は 13 時 15 分ですので、時間までにお集まりください。

休憩開始 12 時 11 分

再開時間 13 時 15 分

○議 長

再開いたします。質問順位 11 番、議席 3 番、牛丸圭也議員。

【質問順位 11 番 議席 3 番 牛丸 圭也 議員】

○牛 丸(3 番)

午後一のちょっとだれたところを、申し訳ないけれども始めさせていただきます。新町発足 70 周年誠におめでとうございます。様々な記念事業が用意されており、式典も開催されます。祝賀ムードが盛り上がり、ほたる祭りも明日から私も警備に入らせていただきます。町民の皆さんは辰野町の躍動を感じられてると思います。私も非常に楽しみにしています。それでは通告に従い質問させていただきます。まず 1 番目、回覧板のペーパーレス化についての質問です。地域の方から月初の文書配布の紙の量が多く、各戸配布が大変、歩行困難な世代も多いことから、回覧方法の検討を望むという声が多く届いています。令和 5 年 3 月定例会の一般質問で、津谷副議長がなされたデジタル回覧板の導入についての質問に対する答弁では、すべての情報のデジタル化や新システムの導入は難しいが、回覧文書等のデジタル化の研究を進める。回覧板での情報発信を補完する手段の 1 つとして、ホームページや公式 LINE 等の活用を考える。住民の利便性向上に努めるため、町の公式 LINE の利用について広く周知していくとありました。さて、その後、現在、デジタル回覧板の検討の進捗状況はいかがでしょうか。研究をどのように進んでいるのかご答弁願います。

○町 長

はい。デジタル回覧板については回覧板を回したり回収したりする手間がかからない、あるいは印刷物を作成する手間や費用が削減できる。また台風や不審者などといった防災や防犯情報など緊急度の高い情報を一瞬で回すことができます。また回覧板が途中で止まってしまうことによる情報取得の遅延や、回覧物の紛失による必要な方に情報が届かないといったリスクが軽減できます。一方、デジタル回覧板はデジタル

ツールに不慣れな方が情報を扱いにくく、情報を扱うことができないことも想定されます。そのような場合には回覧を一律にデジタルにすることが難しく、デジタルと紙と2つの情報、発信手段を用いることにより、かえって手間が増えることとなります。回覧板で回覧されている情報は町や町内各種団体からのお知らせと合わせ、区独自のお知らせが回覧されています。町からのデジタルを活用した情報配信は、ホームページやLINE、メール等を利用しています。区からのデジタルを活用した情報配信は区ごとに運用が異なっており、既に区内の運用にデジタルを組み合わせる情報の発信を行っている地区もございます。このことからデジタル回覧板については、区内の運用に応じた導入が必要となることから、各地区で検討いただく中で町は導入に当たり、必要な支援をする方向で検討しております。以上です。

○牛丸(3番)

だいぶ熟慮されているようで区の情報の回覧ということの側面には私もちょっと検討から外れておりましたので、それを考える新しい機会となりました。回覧板という言葉から私はデジタルデバイスを回すってというようなイメージでいたんですけども、確かにホームページの内容の充実やLINEへの誘導は確かに有効かなというふうに思いました。でもホームページへの情報提示やLINEへの移行もデジタル化ですけど、やはり回覧板のタブレット化も視野に入れてはいかがかなというふうに思います。回覧文書のデータを収めたタブレットを回覧するのは、運搬時の破損の恐れや配布時の環境に配慮が必要なことがあるなど問題が多いようですが、タブレット配布を提案、全戸に対してではないですがタブレット配布を提案する次の質問に移ります。各世帯へのタブレット配布の検討についてお尋ねします。宮崎県都農町がデジタルフレンドリー宣言をし、町内全域に光回線を確保して、デジタル技術を活用した地域づくりに積極的に取り組んでいます。人口1万人ながら当時全国6位のふるさと納税を原資に財団を立ち上げ業務を担わせております。町全4,000世帯あるうち65歳以上のみまたは15歳以下の子どもがいる2,000世帯を対象に、タブレット端末を1台ずつ無償で配布しております。さらに、住民と行政の双方向型ポータルサイトを立ち上げ、医療、介護、福祉、災害などの情報を共有しています。将来は町立病院やバスの予約、災害時の安否確認もできるようにする展望があるようです。各種証明書の申請など行政手続きのオンライン化も視野に入れており、回覧板などもペーパーレスにする予定があるようです。そこで質問です。高齢化が進み各戸への文書配布や関連回覧

が困難になっている昨今ですが、文書配布や回覧板の検討の1つにタブレットの配布を提案いたしますが、町のお考えをご答弁願います。

○DX 地方創生担当課長

はい。お答えします。各世帯へのタブレットの配布というのは、費用的な面であったり、それからその後のメンテナンスとか管理それからネット環境がないっていうことを想定しますと、SIMカードとかそういったものの必要性も出てくるということから、現在一律での配布ってというのは検討はしておりません。ほたるネット終了に伴う防災情報、様々な情報の配信については、既存のホームページやLINE、メール等で補っていくってような形で検討をしております。ただし特に心配となっておりますのが、いわゆる情報弱者と言われるそういった機器の持たない方であったり、電子機器が苦手な方こういった方について特に防災情報を取得する何らかの仕組みが必要ではないかということで、その部分に関しては現在総務課の防災担当の方で検討を進めているところであります。以上です。

○牛丸(8番)

確かに端末の配布というのはハードル高いかと思うんですけども、私もほたるネットの代替としても使えるんじゃないかなというところと、あの文書配布の回覧が結構大変だよっていう声があり、こういう自治体もあるというような周知の意味合いでの質問でもあったわけですけども、デジタル弱者に対して教えることから交流が生まれるといいですかね、世代間交流も生まれたりということもあると思うので、現在は過渡期だと思われまので、これからのまちとしていい方向を見ていくような形で継続した研究をお願いいたします。それでは次の質問に移ります。議長の許可を得て情報の提示を許可されております。災害時の井戸活用についての質問です。令和6年3月定例会の一般質問で、災害用井戸についての質問をしました。その経過確認をする質問になります。県外の自治体で実施されている助成制度の事例を、課題や町内の要望の有無も含めて研究していくとのご答弁をいただきました。私事ではありますが、先般、自宅敷地内にある井戸水の11項目の水質検査を、薬剤師協会の検査センターへ依頼をし、割引価格で実施をいたしました。今、表示されてるのがその検査証になります。11項目の検査をしたのですが、この検査をした時点での結果ではあるんですが、水質は良好、一般細菌は0、大腸菌も陰性、味・臭気に異常はなく、濁りも0.1未満、飲料にも問題なさそうな結果となりました。意外と綺麗だったなと思うと

同時に、普段使っている井戸水ですが水質がわかることで認識が変わりました。飲んでこそいませんが、飲めるかもしれないと思ったんですね。災害時の生活用水ぐらいになればと考えてはいましたが、煮沸すれば間違いなく飲料に使えるという確信を持ちました。ただ、ポンプが電動であるために停電時は使用できないのが欠点です。そこで質問です。個人の井戸の水質検査や手押しポンプ設置に対しての助成についての町のお考えをご答弁願います。

○総務課長

令和6年の能登半島地震において、ライフラインである水道が使えないことが、避難生活や復旧活動において大きな妨げでありました。町でも給水車と職員を派遣して支援を行ってきたので、水の重要性というものは感じているところであります。井戸水を飲用する場合は、県が定めました引用井戸等衛生対策要綱の対象となりまして、定期的な水質検査等の適正な衛生管理が所有者に求められてくるということでもあります。先ほど議員おっしゃられたようにですね、松本の一般社団法人長野県薬剤師会検査センターでは、この飲用として水質検査をする場合ですね、11項目というふうにおっしゃってましたけども、それを行う場合については費用の一部は割引するというふうにおっしゃってました。また一部の自治体ではその費用を補助するというところもあるようであります。水質検査やですね手押しポンプの設置についての助成ということでもありますけれども、まず個人の所有物であることから、有事の際にですね例えば飲用水として活用する協力をお願いしていくということになるにはですね、まず費用面の負担というところが日常の部分でかかってまいります。また日頃から飲用することになってまいりますと、これを町として推奨することになりますと、いわゆる水道水とのですね兼ね合いから、その公平性という点から町としては更なる研究といたしますか、議論を深めていかなければ補助はできないなというふうに考えてるところでございます。その水質検査の補助につきまして行っている市町村自治体ではですね、その導入の背景があり、そういった部分もですね十分考慮する必要もあるというふうに調査をする中で思っているところでございます。今のところ飲用であってもですね飲用外であっても、災害時井戸の位置付けを十分深めた上で様々な補助金を考えていければなというふうに思っているところであります。以上であります。

○牛丸(3番)

飲料に対しては様々なハードルがあるようです。ですが災害時にそこに井戸がある

ことでの洗濯ですとかトイレですとか、お風呂とかにも使えるよっていう水は確保できる、貴重な水源ではあると思うんですね。その周知は必要かと思いますので、補助金に対しては今後も研究いただくとして、ひとまず今の井戸の問題についてはこれで質問を終わりいたします。次にウォーターパーク跡地利用の計画に災害用井戸を加える考えはという質問に移りたいと思います。さっきの同じ質問の中で、公園などに手押しポンプ式による防災井戸を整備することに注視しているとの答弁をいただきました。現在、荒神山ウォーターパーク跡地利用の基本計画の中に、防災に対しての機能が記載されていますが、その中で、災害用井戸の設置を要望いたします。電動ポンプの利用が主だと思いますが、停電時のために手押し式のポンプの設置も検討に入れて欲しいと思います。以上、ご答弁願います。

○学びの支援課長

昨年度、提言されましたウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想を策定する過程におきまして、コンセプトの1つに、日常時でも非常時でも安心して集まれる広場が挙げられたことから、検討委員会からは具体的に井戸の設置については話題には上りませんでしたけれども、事務局側として少し話をした経過がございます。その際には、プール跡地付近の地下には、いわゆる水をくみ上げるだけの量の水を溜めておく不透水層というものがなくて、井戸の設置は難しいのではないかというような話も出ていました。今回改めてコンサルさんの方に状況を確認させていただきましたところ、実際にはボーリング調査などを行うっていうことをやっておりませんので、根拠となるデータがないため、はっきりしたことは言えないというふうな返事が返ってきております。それに加えまして、もしウォーターパーク跡地に災害用の井戸を設置しようとした場合には、避難者の生活用水、飲料水ではなくて生活用水としてですが、使用に耐えられる水質と十分な水量を確保するために、掘削深度、水を得るための井戸の深さがだいぶ深くなる可能性があるというような説明がありました。このため、井戸を設置する場合、手押しポンプなどの手動でのくみ上げが困難となり、仮に電動とすると、町議もおっしゃったとおりで電源の確保が問題になるというふうなことがあります。いずれにしましてもウォーターパーク跡地の整備を進める際には、この昨年度策定されました基本構想をもとにして、どのような整備を行うかということを検討していくということになると思いますので、その際、設置の必要性があれば検討していくことになるというふうに考えております。以上です。

○牛 丸 (3 番)

一応、考慮はされておりアイデアもあったというお話でした。確かに岩盤が厚いとか、そのような条件は私は今知りましたので、いろんな条件をクリアしながら水の確保が可能だったら、やはりそれは大事な要素だと思いますので、ぜひご検討していただきたいと思います。さて井戸水の問題を通してなんですが、町の災害用井戸の活用についてお伺いします。まず、以前の質問で水質や水量の管理ができないなどの理由から、災害時の井戸の利用は研究課題であると発言でありました。時間が経過しております。災害時の井戸活用を可能にするには自治体の制度整備が必要です。研究成果をお聞かせください。

○総務課長

個人所有の井戸の水質利用設備設置については、都道府県の市町村によって地下水の保全等に関する条例を定めて、届け出の制度があるという場合も確認をしているところでございます。また、昨年令和6年3月ですね一般質問の中で議員の方からもお話がありましたときに、支え合いマップ等についてということでのお話もありました。役場ですね総務課の中で、今現在この方向性について研究しているところでございます。以上であります。

○牛 丸 (3 番)

ぜひご検討いただきたいかと思えます。能登半島地震の報道からも災害で断水が起こったときに、井戸水の重要性は明らかです。現在、役場庁舎もソーラーレジリエンス事業が展開しており、災害の備えをしているかと思えます。現在は使用されていないようですが、この地下には水脈があり水が豊富と聞いています。停電時であってもパワーコンバーターとかがあるので、家庭用100ボルトのポンプさえあれば災害時に十分いい水系になるのではないかと思います。その辺も研究課題として残す、要望して次の質問に移ります。移住定住施策についての質問です。少子高齢化が進み、住民の減少が顕著なのは辰野町だけではありませんが、住民の自然増加が難しい現状で子育て世帯や子育てを予定している世帯の移住定住の促進施策が重要だと考えます。子どもを育てやすい環境、働きやすい環境、生活しやすい環境の整備が急務だと考えます。移住者を待っているだけでは何も変わらないのは明らかです。そこで選んでもらえるまちづくりを意識することが重要だと考えます。そこでお尋ねします。どんな町だと選んでもらえるとお考えですか。町として注力したい、移住定住施策は何でしょうか、

お聞かせください。

○DX地方創生担当課長

はい。お答えします。現在、当町として取り組んでいる移住定住施策としましては、空き家バンク制度や、辰野町移住定住促進奨励金に取り組んでおります。移住定住促進奨励金につきましては、町内に移住することが目的で、個人住宅を建築または購入する場合、年齢区分や転入の有無など要件により補助金を交付しております。移住定住奨励金の利用者は、令和4年度が48件、令和5年度が44件、令和6年度が36件となっております。空き家バンクの取り組みについては、空き家バンクに登録された物件には、家財家具の処分費、建物の改修費、400万円以下の比較的安価な物件への仲介手数料の3つの補助金を設けており、登録物件に対する成約率は、これまでの累計で約7割となっております。例年、固定資産税の納税通知書にこの制度の案内を載せてPRを進めてきております。令和2年度から6年度の年間登録件数は平均39件となっております。これら2つの移住定住施策のうち、どちらかまたは両方を利用して移住された方の世帯数及び人数は、令和4年度41世帯107名、令和5年度30世帯68名、令和6年度21世帯51名となっております。また平出地区に短期移住体験施設を開設したところ、昨年度は8組の方から利用があり、うち1組2名の方が空き家を購入し、辰野町に移住されております。このようにこれまで進めてきた施策については、引き続き注力してまいりたいと考えております。課題として辰野町はその町の約87%が山林であることから、可住面積が少なく新築を検討する際に候補先を見つけにくいということもあるため、住宅地確保のため空き家の有効活用と並行して、解体が促進されるような施策についても検討が必要であると考えております。また町ではアパートを含めて賃貸物件を探しても、ファミリー向けの物件が少ないことが指摘されております。勤務先のある近くの市町村へ移住されてしまうようなケースも聞いておりますので、移住促進と並行して人口流出に対応できるような施策の検討も、今後は取り組んでいきたいかと思っております。以上です。

○牛丸(3番)

やはり空き家バンクとか今、最後におっしゃっていただいた流出を防ぐための施策というのは結構大事なのかなと思いました。住みやすかったり、ここが主だった通勤圏の中心にあって通勤しやすいというようなこともあって、移住には注目されているという話を伺ってます。そこでもう1点なんですけども教育環境も大事だと思うんで

すね。切り離せない問題だと思います。現在、町内の場合はあり方検討委員会で検討も進んでおりますけれども、やはり通勤しやすく空き家の施策も充実している、さらに特色ある教育方針で子育てしやすいということになれば、さらに移住者、移住を考えている人たちの目に留まり、移住先として選んでもらえる可能性が高くなると思います。子育てを考えている夫婦にとってやはりその教育問題というのは切り離せないのかなというふうに思っております。教育施策が人口の鍵にもなり得ると思っております。子どもがいるからこの町に住みたいというような、選択肢に上がるような施策であってほしいと思います。さて我々既存の住民は見えづらいんですけれども、どうして辰野町を選んだかというのは、移住してきた人たちに聞くのが一番だと思っております。住んでいる我々が選んでもらえる町は何かって考えるよりも、実際に移住してきた人の話を聞くのが近道なのは間違いないと思っております。どのような経緯やメディアで辰野町を知ったのか、辰野町を選んだ主な理由は、辰野町について感じることなどをヒアリングすれば、何を施策として強調すべきかが見えてくると思います。そこで質問です。移住者に対して、移住したきっかけや動機等のヒアリングを実施しているかについてお尋ねします。

○DX地方創生担当課長

はい。お答えします。現在県外で行っている移住相談会やセミナーに参加していただいた方には、来場のきっかけやイベントを知った媒体などについてアンケート調査を行っています。しかし現在既に移住された方に対しては改めてヒアリングを行うといった機会は設けておりませんので、議員ご提案のように実際に移住された方から、なぜ辰野町なのか、辰野町をどんな媒体で知ったのか、決断の決め手は何かといったようなことをヒアリングしていくことで対応すべき施策とか、順位付け等もできるかと思っておりますので、ご提案を参考に移住者の声を聞くような機会を設けていきたいかと思っております。以上です。

○牛丸(3番)

ぜひ、ヒアリングを開催を実施していただいて、移住者の皆さんのニーズを意識して、方向性がある系統だった施策を実施できれば効果的になるのは間違いないと考えます。マーケットリサーチだとは思いますが、このリサーチをして移住者に対してのヒアリングの実施の要望と、教育問題と移住施策の関連性を強調して次の質問に移ります。町のオフィシャルサイトについてお尋ねします。技術用語が多く含まれます

が申し訳ございません。コンピュータで町のオフィシャルサイトを回覧したときに、技術者として感じたことを質問いたします。行政のサイトなので過度にエンターテインメントに寄せる必要性はありませんが、訪れたいサイトを目指す必要はあると思います。行政サイトで最も大切なことは、住民にとって使いやすく必要な情報を的確に伝えられることです。情報がわかりやすく整理されているスマートフォンやパソコンなどをどのデバイスからもアクセスしやすいこと、多様な住民の利便性に配慮したデザインであることなどが大切です。まず利便性の1つ、文字の大きさについてお尋ねします。町オフィシャルサイトのソースコードを見たところ、スマートフォン表示の文字サイズは最適化されておるようですが、コンピュータで回覧したときの場合のフォントサイズが設定されておりませんでした。未設定の場合は、一般的なブラウザのデフォルトフォントサイズである16ピクセルになります。16ピクセルは1レムに換算されます。レムとは1文字の大きさを表す単位だにご理解ください。現時点では、辰野町のサイトコンピュータで回覧した場合のフォントサイズはこの1レムを基準として%による指定で文字サイズを変更しているようです。コンピュータで回覧した場合、行政サイトとしては標準サイズの1レムが利便性が低く、私は感じております。近隣市町村のサイトのソースコードを見たところ、辰野町と同じ1レムのサイトも多いですが、サイトの利便性を高める意識をしている自治体のサイトのフォントサイズは1.6レムを設定している自治体が多いです。調べた中では1.6レムを設定している自治体は、松本市、塩尻市、諏訪市、南箕輪村です。1レムにしている自治体は伊那市、岡谷市、箕輪町です。1.6レムを設定している自治体は、辰野町のサイトよりも1.6倍の文字サイズを意識して設定して利便性を高めております。そこで質問です。まず、辰野町のオフィシャルサイトはフォントサイズが小さいのではありませんか。ご答弁願います。

○DX地方創生担当課長

はい。当町の行政サイト、観光サイトのフォントサイズについてはサイトを更新した令和4年度には一番標準的であったフォントサイズっていう形を取らせていただきました。しかしながらここ最近、特に最近ここ1年で更新したような自治体のホームページとか、一般的なホームページを見ると、それよりもやや大きめのフォントサイズを使っているところが多くなってきております。現在の辰野町で使用しているサイトで、そのまま文字を大きくしてしまいますと、今のレイアウトが崩れてしまった

り、表が逆に見えづらくなってしまうたりということがありますので、あえてこの機能は今使えないような状態になっています。今後、次期更新をするようなときにはそういったところも考慮していきたいかと思えます。以上です。

○牛丸(3番)

意識していただくことから始めるべきだと思いますのでよろしくお願いします。スマートフォンでのインターネット利用率が80%を超える現代では、スマホの表示を最適化できているのは敬意を表します。ですが、コンピュータで閲覧した場合のフォントサイズもご検討いただけるようで、それを要望して次の質問に移ります。文字サイズと同様利便性を高める上で取り入れたいのが読み上げ機能です。塩尻市のサイトはテキスト入力された文字列をドラッグして選択すると、日本語のみですが、AIによる自動音声を読み上げてくれる機能を追加しています。岡谷市の場合はトップページの上のところに読み上げボタンがあり、どのページでも読み上げが可能となっております。目の不自由な人や読書が苦手な方でもWebサイトの情報を、音声を聞くことで情報にアクセスしやすくなります。そこで質問です。読み上げ機能の追加をご検討いただけないかご答弁願います。

○DX地方創生担当課長

はい。当町の行政サイト・観光サイトには読み上げ機能は現在は有しておりません。費用的な問題等もございますが。ですがWebアクセシビリティに配慮したページの作成は行ってはおります。これはサイトを利用する方、障がいなどの有無やその度合い、年齢や利用環境に関わらず、あらゆる方がWebサイトで提供される情報やサービスを利用できることが求められています。この中でも視覚に障害のある方につきましては、普段からもう読み上げソフトのようなものを使っている方もおられるかと思えますが、こういった汎用の読み上げソフトで、当町のホームページを見たときにはそれが適切に読み上げられるように配慮をして作っております。以上です。

○牛丸(3番)

読み上げ機能に対しては機能稼働しやすくするという配慮をしているということは承知しましたが、サイトに機能を追加した方が利便性は高まりますので、もし費用の面で検討ができるようでしたらぜひ研究いただいて採用いただければと思います。ややこしい文章で書きましたが、次はサイトの階層管理についての質問です。現状の町サイトは知りたい情報を見つけるのに、トップページから4から7回層をたどる必

要があり、たどり着くまでに苦痛を感じる人も多いと思います。他の自治体の行政サイトを参考にして平時の階層を減らせたらと思います。町のサイト、風景などスライドショーが表示されているトップページから、次の階層、行政ページが本質なトップページだとは思いますが、調書を含むヘッダーロゴの直下の薄グリーンのナビゲーションメニューについての質問です。回覧したいナビゲーションメニューにマウスを当てると表示されるプルダウン表示等、リンク先のナビゲーションメニュー項目の各メニューのトップページが同様のテキストのみの内容であるんですけども、これ改善できないかお尋ねいたします。

○DX地方創生担当課長

はい。ナビゲーションページは、ページを移動する際に、マウスのクリック数を少なくするために現在の表示方法となっておりますが、実は下段に表示されているメニューと重複するものが表示されていたり、端末によっては利用しづらいという指摘もございます。表示方法など安価に修正ができる箇所については見直しを行ってまいりたいかと思います。また今年度、町のトップページ一番最初に大きな写真で出てきて、観光とか行政サイト選択するページなんですが、そちらの方に新着情報と、注目情報その記載ができるように、今年度改修を予定しております。以上です。

○牛丸(3番)

今、トップページの改修を予定されているということですが、ぜひ言語選択もトップページの方に移動していただければと思います。情報整理を徹底し、階層を減らすことが情報にたどりつきやすさに繋がり利便性は向上するはずですが、対応を要望して、最後の質問に移ります。私は今回見た中では岡谷市のサイトは内容が素晴らしく、記述も美しかったです。トップページに最新の話などが表示され、各ページへの案内もアイコンなどを用いたビジュアル要素を多く含む動的なサイトとなっております。ページ最上段で、文字のサイズや背景色の変更ボタン、読み上げボタン、言語選択ボタン、当番医表示へのリンクボタン、防災情報へのリンクボタンのすべてが全ページの最上段に配置されるように設計されております。非常に利便性が高く、デザイン性にも優れているサイトだと感じています。町のサイトの玄関口であるスライドショーが表示されているトップページの改善が、今、予定されていると伺いました。そのほか、現在のオフィシャルサイトは町の魅力が伝わるページになっているとお考えかどうか、ご答弁願います。

○DX地方創生担当課長

はい、町のホームページについてですが、町のホームページはCMS という仕組みを使い、各課の担当者が直接関係箇所の情報を更新するといった仕組みになっております。一部ではウェブページの作成に不慣れな職員もおりますので、よりわかりやすい町の魅力が伝わるようなページになるよう必要に応じ作成方法について、DX 推進室でも職員へのサポートを行っています。町の魅力を伝える方法として、ホームページ以外にも、LINE や X による情報配信、最近では情報を伝えやすいものとして、動画による情報配信にも力を入れております。ほたるチャンネルのスタッフも協力し、動画配信サイトを活用した情報配信を行っております。スマートフォンの使い方を紹介した「ちょこっとスマホ講座」や、辰野町の野菜等を使って簡単にできる料理を紹介した「たつめし」こういった番組はほたるちゃんねると配信用の番組と並行して作成を行っております。また短時間で視聴者の気を引きやすいショート動画についても取り組みを始めております。ほたる祭りの誘客に向けたショート動画も先日公開をしたところであります。議場のモニターに休憩時間に移る動画もこのショート動画を引用したものとなっております。現在ふるさと納税の返礼品の PR の動画や、子育て関連のショート動画の作成も計画し進めているところであります。また変わったものとしましては、昨日からちょうどこれ公開が始まりましたが、蛇石のただ永遠と1時間ずっと映している癒し系の動画っていうのもここで公開を始めています。このようにホームページ以外の効果的な情報発信手段も積極的に活用し、町の魅力発信に努めてまいります。以上です。

○牛丸(3番)

ホームページにとどまらない情報発信している、これからしようとしているということには敬意を表します。YouTube チャンネルも実は辰野町役場のオフィシャルの YouTube チャンネルがあるようですので、そこに作るのは作品である必要でないと思うんですよね。30 秒とかで情報発信するツールとしての気軽な配信でいいと思いますんで、決して気負わずにスタッフの方にはぜひ挑戦していただきたいと思います。私の質問は以上です。

○議長

進行いたします。質問順位 12 番、議席 1 番、樋口博美議員。

【質問順位 12 番 議席 1 番 樋口 博美 議員】

○樋 口 (1 番)

近頃、私の日課は朝と晩、畑の野菜に水をやること、そこから4月からそういう日課が始まりまして、ようやく畑では春のキャベツと春の白菜が収穫できております。今日ふと見るとジャガイモの花が咲き始めて玉ねぎの収穫、それからジャガイモの収穫と、これから忙しい季節になるのかなと。またそれら野菜に対して期待もしているところがございます。通告に従いまして質問してまいります。過去に学び、今を生き、未来をつくる、これは政治に関わるものそれから行政に関わる皆さんにとってもこの言葉のとおりではないかなと私は感じております。まず最初に、松くい虫の被害状況についてお聞きするわけですが、もう皆さんわかってるとおり、松本地区、それから四賀村あたり悲惨な状況はご存知のことと思います。伐採等が遅れるとですね、もう下に入ってチェーンソーも入れられないです。もう機械で倒していくか台風等の風によって倒れるのを待つか、そんな状況で手もつかない状況でございます。私たちの社会の教科書に載っていた南箕輪村の平地林、複層林ですよ。アカマツとヒノキの複層林これは教科書にも載ってたわけですが、現在はアカマツを全部切らなければいけない状況になっております。すべて松くい虫による被害でございます。辰野町の被害状況、私は本当に危惧しているところがございますけれども、新町では今年度、昨年あたりからですね、積極的に被害木伐採が行われているようでございます。特に注視しているのは、やはり辰野町は87%が森林であり、その林層もですね、アカマツが一番多いとそれから産業的にもマツタケの生産地であるということからするとですね、何とかしてこのアカマツをアカマツ林を守っていかなければいけない。特に注視しているのは、塩尻市の北小野地区それから辰野町の小野区、宮木区、樋口区それから赤羽区、このあたりの被害がどうなってるのか新町の情報が結構出てますけれども、そのほかの地区がどのような状況になっているのか、そこらの辺をまずお聞きしたいと思います。

○産業振興課長

辰野町管内において枯れたアカマツを鑑定し、マツノザイセンチュウが入っている、いわば松くい虫の被害にかかっているという結果になったアカマツの本数は、令和6年度には25本確認されております。ただし、この数字には被害にあっていると見なされている木とか被害が顕著な地域につきましては、鑑定を省略させていただいている場合もありますので、実際の被害木はこの本数より多いと推測しております。被害

木の本数に連動しまして、伐採、薫蒸処理の本数も年々増えてきております。今後、被害の拡大を防除すべく順次伐採及び薫蒸処理を実施しているところであります。議員お尋ねの地区でございますが、塩尻市北小野地区でございますが、これ塩尻市のホームページによりますと被害木の覚知本数という形でしか載っていないんですが、北小野地区は155本、覚知しているようでございます。町内の数ですが伐倒、薫蒸した数で申し上げますと、小野が3本、宮木が5本、樋口が13本、赤羽が6本となっております。以上です。

○樋口（1番）

結構出てますよね。北小野地区は昨年、昨年の春かな塩尻市役所でちょっとヒアリングさせていただいたときには、50本以下だったような令和5年度は50本以下だったと記憶しておりますけれども、やはりこの被害は止められないというふうに私も思っております。辰野町は被害市町村への指定を手を挙げたわけですがけれども、この指定される時期、それから現在のその施業方法、今、お聞きしましたけれども指定市町村への移行した後、その施業方法がどのような施業方法ができるのかわかる範囲で教えてください。

○産業振興課長

議員おっしゃるとおり辰野町は上伊那管内で唯一、未被害市町村となっております。昨年開催されました辰野町松くい虫対策協議会において、辰野町も被害市町村として長野県へ届ける方針となっております。令和8年度から辰野町の被害市町村になるためには、本年令和7年の11月までに県へ辰野町松くい虫対策実施計画を提出することになっております。この実施計画は具体的にどの区域において、伐倒駆除をするのか、どの区域において樹種転換をするのかを示すことにより、今後の施業範囲や施業内容を定めるものとなります。これが続くところは町全体へ被害が拡大することを防除する目的であり、いわば緩衝帯の役割をなす整備を含むものでございます。今後は、現在策定を進めているこの実施計画に基づき、広く町全体へも目を向けた被害防除対策を実施していきたいと考えております。なお、この実施計画は適宜変更を加えながら進めてまいりますし、ライフライン等安全面・生活面や公共性・公益性も鑑みながら、優先順位をその都度考慮しながら進めてまいります。以上です。

○樋口（1番）

私は今まで何回かこの松くい虫について質問してまいりました。被害市町村に手を

挙げるこれによってですね、県の補助事業なりを多く取り入れることができるということで、特に緩衝帯施業というものが有効ではないかと言われているんですけども、私の感覚です、5年遅かったかな。今の新町の被害状況それから今お聞きした赤羽区やほかの地区の被害状況を見るとですね、もう少し早く被害市町村に手を挙げて、もっと積極的な施業をやるべきではなかったのかなというふうに思っております。以前より私は、1本被害木が出たら周り20メートル切りましょうよっていうことを提案してきました。もう6年くらい前からです。5、6年前からそういう話をしてまいりました。やるかやらないかっていう質問に対しては町はやらない、そう回答をいただいております。でも守れるんだったらそれでいいんですけど、今こういう状況になったときにじゃあどうしたらいいのか、あまりこの言葉は使いたくないんですけども、手遅れにならないうちに早くやらなければいけなかったかなと思っております。現行の取り組みでアカマツ林が守れると考えていらっしゃいますか。

○産業振興課長

令和4年度以前につきましては、松枯れの木の鑑定の結果、マツノザイセンチュウの被害に遭っているとされる本数はほぼ横ばいであったため、現在まで辰野町では実際に枯れたアカマツの伐採及び薫蒸処理をする、いわば単木処理を行ってまいりました。令和5年度、令和6年度と被害木は増加する傾向にありましたので、この被害拡大にしている状況を鑑みまして、面的な伐採駆除、樹種転換等、いわゆる緩衝帯整備を危機感を持って進めているところであります。以上です。

○樋口(1番)

はい。何とかしていずれ赤くなってしまうんでしょうけれど、そのスピードを10年先か、20年先か30年先か。荒神山のアカマツもしかり、標高1,000メートルまで今、被害が広がっておりますので、そうすると王城山の展望台がちょうど1,000メートルです。王城山が全部赤くなってしまう、そういう危険性だって将来考えられます。それを防ぐために何とかして町も一丸となって取り組んでいただきたい。特にその中で町民ができることは何かなって考えたときに、私も何度か提案させていただきました。薪の移動これ先般新聞、私は新聞の記事で知りましたが、澤底の区内でアカマツの薪を作るイベントがございました。これは新聞で知ったときにすぐ知ってる方だったので、メール等で確認をして、アカマツの薪の移動、原木の移動は危険なんだということを伝えました。すると町の方にはこのイベントの報告はしてあると、しかし

町からそういう注意喚起はなかったと、私からの話を聞いて振興局へ聞いたところ薪の移動はやはり危ないよという話で、そのイベントの主催者の方から返事をいただいたんですけども、以後はアカマツは止めてカラマツに変えますという返事をいただきました。町のですね町の皆さんの危機感、危機意識というものがどの程度のものなのか、この被害拡大の危険性を町はどのように感じているのかお聞きしたいと思います。

○産業振興課長

松枯れが進みますと、道路や送電線等のライフラインの寸断や観光や景観への影響も懸念されます。こういった観点から、松くい虫被害は町民全体に関わる事柄だと捉えてもらえるよう、山林や樹木を所有管理している方はもちろんのこと、住民の方々にも、松くい虫被害が深刻な問題であることが啓発できるような広報を発信してまいります。ここ数年、疑いを含む被害木の本数が増えていることは、各種数値的にも喫緊の課題であるとして、本年度からは松枯れ対策係の新設に加え、林政アドバイザーを年間で契約し、松くい虫被害の拡大防止に対する体制を強化しております。議員からご指摘を受けました薪の移動につきましては、現在辰野町は被害市町村となっていないこともあり、アカマツの移動禁止や制限は設けられておりませんが、町の被害状況から被害の拡大となる可能性を含む移動等について、注意喚起をする必要はあったと考えております。今後は薪の移動には一定のリスクを含むことや、薪材とする樹種の再検討、薪の早期使用のお願いをこのようなイベント等を行う場合には、開催者にお伝えしていきたいと考えております。またアカマツを移動する場合の時期や薪の早期使用等について注意喚起をする旨の広報も併せて発信していきたいと考えております。以上です。

○樋口（1番）

町民に広く深く知らせるその方法としては、広報たつなの6月号に約1ページで松くい虫の被害状況、松くい虫被害ってどういうものなんだっていうことが載っていました。もう少し被害を広げる、被害の拡大を防ぐためにどうしたらいいのかっていう具体的などころまで踏み込んでいただきたいなどは思ったんですけども、特に広報たつのを1つの媒体として使うのであれば、町民への啓発としてですね、刊頭の1ページ、2ページ見開きのところを全部松くい虫をもって特集を組むとか、そのぐらいの方法は考えられないのでしょうか。

○産業振興課長

広報たつものにつきましては9月を目途に見開きで記事を掲載し、注意喚起を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○樋口（1番）

ありがとうございます。やはりね、そういうのは単発でなくてですね、やっぱ時期、時期で定期的にやっていくっていうことが大切ではないかなと思います。もう1つ私ここで提案をするんですけども、地域の問題として、この松くい虫特に辰野町は危機感をもう少し持ってもらいたいということで、小中学校で子どもたちに教えられないかっていうことも、ちょっと町の方へ要望したいと思っております。それで1つの提案なんですけれども、この景観を守ることの大切さ、それを子どもから大人まで知るという意味でですね、町民みんなで取り組む1つとしてマツノマダラカミキリを昆虫採集する。昆虫採集でマダラカミキリを取ろうよという取り組みです。7月、8月の夏休み期間を昆虫採集の一環として、私の考えでは1万円くらいの懸賞金をかけてですね、こういう手配書を作ったんですけども、このぐらいのことをやってですね、皆さんマダラカミキリって見たことないですよ実際、私も見たことないです。本物に生きてるのは。でもこういうことをすることによってアカマツ守れるんだよということ、それを子どもたちにも教えてもらう。1匹のカミキリムシがですね、1日2本の松の木を移動するとしたら、5月から10月までが異動期間としたら、半年間で360本の木を渡り歩くようになるんです。1日2本ですよ。これが4本あったら1,500本の木へ飛び移るんですよ。全部が全部移らないとしてもですね、その危険性があるということアカマツを次の世代に引き継ぐためにもですね、やはり町民上げてこの危機感というものを持つべきだと私は思っております。この提案を1つこれがいいということではないんですけど、こうすることによって何かすることによって、町民が丸となって松くい虫の対策に向かおうということ町はどう考えますか。ご返答お願いします。

○議長

事前通告がないようですけども、お答えできますか。

○産業振興課長

議員からご提案のありました、マツノマダラカミキリの捕獲懸賞金につきましてでございますが、捕獲懸賞金の予算措置が現在町ではされておられません。また山林、農地、住宅地を問わず、所有者の土地であることから、捕獲のために無断で立ち入って

しまったり、境界がわからず意図せず立ち入ってしまうトラブルになることですか、安全面の確保、様々な観点を考慮しなければならず、関係団体との調整も必要になりますので、町としては今回この事業を実施することはできません。しかし、議員ご指摘のように松くい虫について住民への周知・啓発は重要と考えております。伐採駆除後の山林において、松枯れにより失われた緑地の復旧と景観を取り戻すための植林作業など、町民の皆さんにご協力いただける機会を作り、松くい虫の被害を啓発になるような取り組みができないか、これから考えてまいりたいと思います。以上です。

○樋 口 (1 番)

ぜひですね、この辰野町の景観を守っていただきたい、そういったことを切に要望して次の質問にまいりたいと思います。移動手段の整備について伺いたいと思います。好きなときに好きなところへ行けない辰野町、70 周年記念のこの冊子の中にもですね、どこに移動手段ふれてるのかなというところと 2 ページの下の方に、公共交通の充実化によりってこれだけなんです。今現在、川島線、飯沼線それからデマンドタクシーというものが走ってますが、これはもう 3 月議会でも今までの議会でも質問をしてきた内容ですけれども、例えば近隣の塩尻市さんの事例、それから信濃町では 100 円の定時定路線のバスに加えて、300 円で家の前まで迎えに来てくれるバスが走る。こんなような対応を見るとですね、もう少し町民に便利な交通手段がないのかなと思っております。今の現状、これが町はベストだと考えているのでしょうか。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。住み続けたいまちづくりを進める上で、住民の皆様が安心して移動できる環境を整えることは、地域住民の生活の質を向上させ、地域の持続可能な発展を支える重要な役割を担っております。現在、公共交通を維持充実するために、辰野町地域公共交通協議会を組織し、地域公共交通のあり方について協議をしており、当町におきましては、町営バス「おのりーな」、町営バス川島線、デマンド型乗合タクシーの運行を実施してまいりました。奥深い谷筋に広がる地域は町営バス、中心市街地ではデマンド型乗り合いタクシーと棲み分けることで、地理的特徴が地域によって大きく異なる町内においても、交通空白が生じないように運行を行っております。これまでの町営バス「おのりーな」の実証実験やデマンド型乗合タクシーの運行形態の見直しや改善を経て、より良い方向に向かっていると考えております。議員のお話にありました今の状況がベストなのかというようなところがありましたけれど、町として

は今の状況はベターだと思っております。このベターを積み重ねることで、ベストに近づけていけるように進めていきたいかなと思っております。しかしながら、人口動態の変化、交通需要の変化、利用者数の減少、高齢化に伴う交通手段の確保、地域間の格差及び運行コストの増大など多岐に渡る課題が存在していることもあり、適切な対応策を講じていく必要があると認識をしておるところでございます。こうした課題を解決し、より持続可能で効率的な交通体系を維持するためには、公共交通のあり方について引き続き検討を重ね、地域の実情に応じた柔軟な交通サービスの提供や、地域住民や事業者との連携強化など多角的な取り組みが必要と考えております。引き続き辰野町地域公共交通計画に掲げる目標に沿って、特に自家用車を持たない学生や高齢者にとって、通勤通学、買い物、通院など日常生活において欠かせない移動手段となるよう取り組みを進めてまいります。以上です。

○樋口（1番）

3月の一般質問のときにですね、交通弱者への対応ということで意向調査を実施を検討するという旨の回答をいただいたような記憶があるんですけども、その実施はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。令和7年3月議会の樋口議員の答弁におきまして、北大出区、樋口区及び羽場区内の中学生や高校生は、通学時間帯に利用できる公共交通に制約があると認識しており、通学手段においては、引き続き町内の関係課と協議を進め、潜在化されているニーズを把握して、適切な交通施策が展開できるよう、当該地区にて意向調査等を計画するとお答えをしているところであります。しかし昨年度の町営バス2路線において、利用者数が減少する結果となり、その状況をふまえると当該地域だけではなく町営バス運行区域においても、意向調査を広げていく必要も出てきている状況であります。まずは6月末に開催される辰野町地域公共交通協議会にて、現状の報告を行い、同協議会で出された意見などもふまえながら、必要に応じた意向調査を実施するよう進めていきたいと考えています。以上です。

○樋口（1番）

はい。意向調査の実施ですけれども、やはりやるのであれば全町民、全地区に向けてやっていただきたいと、その旨を要望して次の内容に移りたいと思います。次の3番ですけれども、住み続けられるまちに必要な交通手段とはということで、これ1番

と2番がありますけども一緒に質問をしたいと思います。この住み続けられるまちづくりというのはこれ町の目標でもあります、免許返納後の町の各地からですね、買い物に行くにはどうしたらいいのか、それから昨日も今日もですけれども高齢者の問題、免許返納をしたくてもできない、それから短大生や高校生地域貢献をするについても移動する足がない、そういった状況を踏まえるとどうしてもこの住み続けるまちに必要な交通手段というのは、どのようなものなのかなというふうに考えてしまいます。例えば皆さん免許返納、免許がないとしてご自宅から買い物に行く、町長は宮木からですので1番近いスーパーまで歩いて10分ぐらい、でもそうじゃない皆さんもいらっしゃいます。免許返納がしたくてもできない町、これどうやったらこの町に住み続けられるのかと考えたら、どうしてもこの交通手段っていうのは必要不可欠なものではないかと思っております。この住み続けられる町に必要な交通手段、これは病院に行くそれから買い物に行く、町はどのように考えているのか町の考え方をお聞かせください。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。現在、高齢ドライバーによる自動車事故に関する関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが進展する一方、自主返納後の移動手段に対する不安の声や、自主返納をためらう声も出てきているところであります。高齢者のみならず、学生においても利便性の高い交通サービスの充実に向け、問題意識を地域と共有することや、ニーズに応える適切な公共交通を整備することは大変重要であると認識しております。これまで町では地域公共交通協議会のほか、町主催の住民座談会などを通じて、問題意識の共有を図ってまいりました。こうした会議等の場で皆様から伺った意見をふまえ、デマンド型乗合タクシーや町営バス「おのりーな」の実証実験を実施し、交通施策に取り組んでいるところであります。高齢者の生活移動や学生の通学を支援することは、持続可能な地域づくりについての重要な取り組みになると思われま。しかしながら、住民アンケート、他市町村の事例及び当町の実証実験の結果から家族や知人による送迎で移動が可能のうち、公共交通の利用へと行動変容が起きにくいということが出てきているところであります。町としてはモビリティ・マネジメントの取り組みということで、これは過度にマイカーに頼る生活から徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取り組みのことを指します。こうした取り組みを実施しつつ、町内の公共交通サービス

の更なる充実に向け、引き続きあらゆる機会を通じて地域との連携を深め、住民の声を反映させながら住み続けられるまちづくりの実現に繋げていきたいと考えております。以上です。

○樋口（1番）

ずっと私も質問をしてきて、100円、200円で移動できる移動手段、これが欲しいなというふうに思ってるんです。高齢者の方3,000円っていうのを、年金の中で3,000円出せば何回でも乗り降りできるようになっていう話ですけども、3,000円出す、一度に3,000円出すっていうのはこれも毎月出すってのは大変なことなんですよね。ですからそのデマンドタクシー、確かにドアツードアこれ必要です。これは高齢者の方とか足の不自由な方とかドアツードア必要ですけども、そうじゃないもう少し健常な方にとってはですね、100円、200円で動ける公共交通は欲しいなと思っております。なぜ辰野町デマンドタクシーだけで良しとしているのか、ここの辺の町の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答えいたします。平成22年3月に民間事業者が運行する路線バスが廃止になったことに伴い、大規模な交通空白が生じてしまったため、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、平成25年度からデマンド型乗合タクシーの運行を開始いたしました。交通空白地区の解消を図り、新築移転した町立辰野病院や商業施設なども利用しやすい運行体系となるよう、新たな町営バスの運行、タクシー助成制度の拡充、そしてデマンド型乗合タクシーの運行という選択肢の中で、議論がなされてまいりました。そこで財政負担額、サービス水準、利用の少ない場合のリスクなどの観点から評価し、デマンド型乗合タクシーの運行が決定となりました。その後は、多様化する移動ニーズに対応を図るため、令和4年度に運行形態の見直しを行い、現在に至ります。令和4年度の見直し後、利用者数は増加傾向にあり、令和6年度の総利用者数は過去最高の9,263人となり、令和5年度と比較しても2,205人増加をしている状況であります。谷筋の集落を多く抱える当町におきましては、点在する利用者を効率良くまとめて運行することができ、高い水準のサービスを提供できる最適な交通手段であると認識しております。以上です。

○樋口（1番）

確かに利用者は増えているようでございます。利用者増えてるといいましても、他

の交通手段がないので、それを利用する以外ないので、それは高齢化が進む中では利用者は増えてくるだろうと思っております。先般ですね、塩尻市、松本市、安曇野市この3地域3つの市で事業展開をしている「のるーと」の会社さんと、Zoomの会議をさせていただきました。そして辰野町で「のるーと」を展開した場合にどうなるのということでシミュレーションもさせていただきました。塩尻市さんが今まで会議2回ほど実施したんですけども、この資料は町長のところにも届いているかと思うんですけども、塩尻市さんでもですね、令和6年度約1億円の予算、近隣でも近隣の上伊那郡下の市町村でも約5,000万前後のお金を使って公共交通を回しております。辰野町の場合ですね、塩尻市さんが平日「のるーと」のバスがワゴン車が6台、それから土曜日、日曜日が5台の運行で回っております。辰野町の人口規模と地形を考慮した場合、約3台で回れるというシミュレーションもいただきました。これは課長のところも一緒に会議に参加していただいたのでわかってるかと思うんですけども、この近隣にこういった成功例もある中でですね、デマンドに限らずやはりそういったものも調査研究をしながら、何が辰野町にとってよりベターなのか、そこらの辺と検討すべきだと思いますけれども、町の考え方、町といいますか、これはですねできれば町長にお答えいただきたいと思うんですけども、住み続けられるまちづくり、その基本となる移動手段、公共交通整備というのは町の存続に欠かせない取り組みだと私は考えております。地域コミュニティを存続させる意味もですね含めて、移動手段というのは重要であると、好きなときに行きたいところに行ける町、こんなことができない町でどうやったら住み続けられるのか、町長のお考えをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○町 長

はい。そうですね。まず現状の町営バス及びデマンドタクシーを継続しながら新たな公共交通を導入することについては、様々な問題があり現実的ではないため予定しないということで、令和7年3月議会の樋口議員へのご質問にお答えをいたしました。先ほどご質問の回答と課長答弁と重複いたしますが、現在の状況は課題があるため、改善には一定の余地があると認識しております。ただし現在の財政状況や、運営体制、また利用者のニーズを総合的に考慮しますと、改善策の実施には時間を要する見込みであります。今後段階的に改善策を検討実施してまいりたいと考えておるところであります。そこで住み続けられるまちづくりには、公共交通の整備だけではなく

て様々な要素が必要であります。例えば安心・安全な生活環境の整備、また子育て支援や高齢者支援、医療・福祉サービスの充実、地域の防災・防犯対策、住環境の整備や町の景観維持など多角的な取り組みが求められております。これらの要素を総合的に考慮しまして、住民の皆様が安心して長く暮らせるまちづくりを推進してまいります。公共交通の整備はその一環として重要な役割を果たしますが、それだけにとどまらず、地域の特性や住民の声を反映した総合的な施策を展開していきたいと考えております。以上です。

○樋 口 (1 番)

なかなか難しいようでございます。しかしながら、やはり町民に対してのですね、意識調査をぜひしてもらいながら、町民が何を望んでいるか、そこら辺の気持ちをですねぜひ調査していただいて、それから、もしそこから見えてくるものがあれば、一度もう一度原点に戻ってですね、公共交通に限って言えば新しい仕組みもありかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたい。その部分を要望して3番目の質問にまいりたいと思います。10年後の辰野町の姿について、先ほども町長の答弁の中の一部ございましたけれども、住み続けられるまちづくり町は何をどう目指すのかこのことについてお聞きしたいと思います。定例会初日にですね、3期目の町長の意欲をお聞きしました。大いに期待するところでございます。武居町長が目指す住み続けられるまちづくりとは一体どういう姿なのか。よく町民からですね町は何したいの、町長は何を目指してるのっていう声が私も何度か聞いたことがございます。2期を通して課題もたくさんあるかと思えます。移動手段の問題それから地域医療と辰野病院の経営、小中学校のあり方の問題、それからこの委員会の答申後の学校の姿、配置、町長はこの学校をどうしたいのか、それから老朽化したこの庁舎の建設問題、様々な問題が山積みされていると私は考えております。3月にも同じような質問をさせていただきました。ちょうど10分、同じぐらいの時間を残してございます。3月は半分ぐらい町長の思い出話を聞きながらお答えをいただいたと思えますけれども、10年後の町の姿を町民に示すと、それは首長としての責任であると私は考えております。住む町に夢を持ちたい、住み続けたい、それには町長のプランがぜひ聞いてみたい。ぜひ武居町長、町長の辰野町の10年後のプランについて夢プランをお聞かせいただきたいと思えます。

○町 長

はい。10年後のプランということであります。現在まだまだ2期目途中でありますし、この2期8年間の総括もですね自分自身行いながら、また次を整理また見つめていきたいという段階でございます。具体的にはまたいろんな方策等もですねまとめていきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っておりますが、現在考えていることをお話させていただきます。将来を見据え住民の皆様が安心して長く暮らし続けられるまちづくりを推進することは、最も重要な使命の一つと認識しております。町の将来像にあります「住み続けたいまち」とは、住んでいる人が地域の良さを実感し、地域の誇りを持ち、住み続けたいと思える町を表しています。辰野町が今後10年、20年先も長く住み続けられる町であり続けるためには、地域の持続可能な発展と住民の生活の質の向上だというように思っております。10年後も住み続けられるまちづくりには、様々な側面からの取り組みが必要となります。具体的には道路、上下水道及び公共交通などのインフラ整備、老朽化した施設の更新や維持管理、地域産業の振興や観光資源の活用による雇用創出と経済の安定、子育て支援策や高齢者向けのサービスを充実させ、すべての世代が安心して暮らせる社会づくり、防災・減災対策、地域の活性化とコミュニティの強化などが挙げられます。特にインフラ整備は重要な要素の1つであり、住民の安全・安心な生活を支える基盤であり、長期的に住み続けられるまちづくりの土台となります。これらがしっかりしていなければ他の施策も効果を発揮しにくくなります。課題の1つに辰野病院の経営健全化があります。住み続けたいまちづくりにおいては、地域の安心・安全を支えるために病院運営も非常に重要な要素であります。病院は地域住民の健康と安心を守る基盤として、地域医療の中核を担っております。引き続き病院の充実と運営の安定化を図り、今後も地域医療の中核としての役割を果たしていかなければならないと考えております。しかしながら、住み続けたいまちづくりの成功には医療だけでなく、様々な取り組みが必要なことは先ほど申し上げたとおりであります。これらを総合的に推進することで、住み続けたいまちの実現に近付くと考えております。10年後も住み続けられる、誰もが誇りに思えるまちづくりを実現してまいります。引き続き皆様のご意見を伺いながら、より良い未来を築いていきたいと思っております。以上です。

○樋口(1番)

次の議会で具体的にもう一度聞かせていただけるという返答でございました。インフラ整備、病院の問題、福祉の問題、子育ての問題、それから先ほど質問させていた

だいた交通手段の問題等々、様々な問題がございます。ぜひ住み続けられるまちこの職員皆さん一丸となってですね、町民のために住み続けられるまちづくりを目指していただきたいと要望して、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長

ただ今より暫時休憩とします。再開時間は15時ちょうどです。15時00分です。

休憩開始 14時 40分

再開時間 15時 00分

○議長（小澤）

舟橋議長から体調不良のため欠席届が提出されましたので、地方自治法第106条第1項により副議長が議長の職務を行うところですが、一般質問ですので年長議員である私、小澤が議長の職務を行います。よろしく申し上げます。再開いたします。質問順位13番、議席13番、津谷彰議員。

【質問順位13番 議席13番 津谷 彰 議員】

○津谷（13番）

はい。それでは色々ハプニングもありますけども、皆さん最後まで爽やかに元気一杯やりましょう。では通告に従いまして質問に入ってまいります。最初に物価高騰における生活また事業支援について質問してまいります。現在の物価高騰の波は2021年の後半から本格的に始まりまして、2022年以降加速をしております。特に食糧品やエネルギー価格の上昇が顕著であります。2025年飲食料品の値上げ品目数につきまして、今年の10月まですでに値上げが確定をしているものを含めると、1万6,224品目、これは昨年の通年の1万2,520品目をさらに3割上回る水準であります。特にこの4月には4,225品目、そして今月6月には1,932品目の値上げが対象となっております。これは先ほど申しましたけども、本当に3割を上回るということで、私たちが日々生活、暮らしていく中で実感をしていると思います。この値上げの原因としまして、原材料の価格高騰が全体の約98%を占めております。そのほか人手不足に伴う人件費の上昇、また電気・ガスなどのエネルギーコストの増加が挙げられております。このように、食品の値上げは多岐に渡って様々な要因によって進行しておりまして、家計への影響がさらに懸念をしております。これにつきましては今後も価格動向が非常に注視をしなければいけないと思います。町としまして、これまで物価高騰対策の重点地方創生臨時交付金を活用しまして、様々な支援事業が町によって行われてお

ります。ただ、先ほど申し上げましたが、10月以降まで値上げの波があるということで、さらにますます町民生活や事業活動への影響が懸念をされております。そこで追加的な生活支援や事業者支援の強化についてどのようにお考えでしょうか。また、商品券の再配布や支援金交付の可能性について具体的な緊急支援を求めますが、町長のご所見を伺います。

○町 長

はい。昨今の物価高騰により食料品や日用品などの価格上昇は、町民一人ひとりの暮らしに大きな影響を与えており、町としても住民の皆様の生活を守るため、物価高騰に伴う影響を軽減するための施策を検討・実施しております。現在、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業を活用しながら、省エネ家電等買い換え促進事業、学生支援事業、学校給食補助事業及び低所得世帯向けの給付金支給事業を実施しております。5月27日付けで国において、令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に係る追加分として、辰野町は1,000飛び69万4,000円が示されたところであります。交付金の用途は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業が対象となります。令和7年度に本省繰越している地方創生臨時交付金524万7,000円については、大学生等を対象にした学生支援事業の補正予算を議会最終日に上程する予定でおりますので、よろしく願いいたします。交付金の趣旨を十分に踏まえ、生活者や事業者の現状把握に努め、総合的に判断しながら効果的な事業の実施に取り組んでいきたいと考えております。なお、先ほど津谷議員の方からお話があった商品券事業でございますが、あの事業もですね過去何度もやってきております。最低でも5、6千万から1億円以上かかる事業規模となりますので、今回はまだ見合わせていきたいと考えております。以上です。

○津 谷（13番）

はい。追加交付をされましたこの臨時交付金を活用してですね。本当にしかるべきところに可及的速やかに町民のもとへこの支援が届きますよう、重ねてこの思いを込めまして次の項目に移ります。続いてRSウイルス感染症予防の推進について質問に入ります。令和5年の9月に60歳以上の成人を対象といたしました、RSウイルスワクチンが日本で初めて承認されました。このRSウイルス感染症というのは、呼吸器合胞体ウイルス感染症の略でありまして、風邪の症状が主なんですけども呼吸器感染

症として知られております。生後 2 歳までにはほぼ 100%がこの RS ウイルスに感染をして、生涯を通じて繰り返し感染する可能性があります。加齢や基礎疾患などで免疫力が落ちた高齢者が感染をすると、さらに重症化をして肺炎になることが多いとされております。日本では毎年約 70 万人の RS ウイルス感染者が出ております。そのうち 6 万 3,000 人が入院をして、その中の約 4,500 人が死亡していると言われております。この RS ウイルス感染症は、現在多くの方が予防接種をしているインフルエンザと比べると、その重症化のリスクは実はインフルエンザと同等、もしくはそれを上回るとされております。特に、肺炎を引き起こすリスクは RS ウイルスの方が高く、しかも入院をすると最も長くなるとの報告があります。この RS ウイルスは飛沫感染または接触感染で広がりますので、病院また介護施設など抵抗力の落ちた高齢者が多く、閉鎖をされた空間では集団感染のリスクが高いと言われております。平成 30 年には高知県で発生をした介護療養型老人保健施設で RS ウイルスの集団感染がありました。31 人が感染し、そのうち 4 人が亡くなるという事例があります。辰野町における発生状況の把握、そしてこの危機意識についてどのように捉えているのか伺います。

○保健福祉課長

小児の RS ウイルス感染症につきましては、伊那保健所管内としまして、長野県の感染症情報の週報を把握しております。伊那保健所管内におきましては 4 月 28 日から 5 月 4 日にかけての第 18 週に、5 医療機関によります小児科定点におきまして 3 人それから定点あたりは 0.60 人との報告となっております、その後、第 19 週、第 20 週、第 21 週と感染者の報告はございません。高齢者の RS ウイルス感染症につきましては全国の発生動向が明らかでない現状と同様に、町での発生状況につきましても、現在のところ把握はできておりません。以上です。

○津 谷 (13 番)

次の質問の 2 と 3 なんですけども、質問の趣旨が同じでございますので一括して聞きます。予防促進のために保育園や、例えば高齢者施設との連携がこれ重要になってくるわけでございますけども、まずは周知が大事だと思うんですね。その中で現在、町としてどのような啓発活動の取り組みが行われているのか、また、RS ウイルスに関する情報を町のホームページなどで周知をすることを求めますが、町として今後どのような情報提供や注意喚起を行っていくか方針を聞かせてください。

○保健福祉課長

現在、予防啓発といたしまして町のホームページに RS ウイルス感染症についての掲載のページがございます。内容としましては、RS ウイルス感染症についてまず RS ウイルスの感染による呼吸器感染症で、乳幼児に多い感染症と言われておりますが、年齢を問わず何度も感染を繰り返します、といった内容、また症状としまして発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、多くは軽症で自然軽快しますが初回感染時にはより重症化しやすいと言われております。初めて感染した乳児の約 3 割では喘鳴や呼吸困難、気管支炎の症状などが出現することがありまして、重篤な合併症として無呼吸発作や急性脳症などがございます。また感染経路も掲載しておりまして、RS ウイルスに感染した人の咳やくしゃみなどによる飛沫感染と、ウイルスに付着した種子や物などを介した接触感染と言われておりまして、予防としましては、基本的な感染対策が重要となります。日常的に触れるおもちゃですとか手すり、こういったものはこまめにアルコールや塩素系の消毒剤などで消毒し、流水・石鹸による手洗いまたはアルコール製剤による手指衛生を行うことが大切ですので、現在、掲載させていただいておりまして、RS ウイルス感染症の主な症状、対処法を知っていただき、予防する方法を知る場として、この町のホームページを使ってご活用いただければと思っております。以上です。

○津 谷 (13 番)

早速のところ 6 月の 2 日でしたかねアップされたんですね。ホームページに感染症の部分のところ RS ウイルスの感染症についての周知をしていただいたことが、本当に早く手を打っていただいたなと思っております。これから先もまたいろんな部分で周知が必要になってくるかと思えますけど、それはまた研究を重ねていってもらいたいと思えます。先ほどもありますけども、これは飛沫感染、また接触感染ということで、いろんな風邪がありますとか様々な感染症と同じルートをたどるわけで、例えば医療現場ですとか私もいる介護現場なんかは、基本的な感染対策、これスタンダード・プリコーションって言うんですけども、手洗い、うがい、マスクその他一般に我々がコロナもそうですけども、ワクチンじゃなくてコロナやインフルエンザのときの注意をしてきた感染症対策と同じなんですけども、これが本当に我々今、コロナがあったので生活習慣になっておりますけども、今もう 5 類になってから少しずつ薄れてきているんですね。そういう中でまた少しずつコロナが増えたりいろんな感染症が増えている中でありまして、もう一度そこをね周知も含めて、基本的な感染症対策も必要だ

っていうことを周知していただきたいと思います。またこの RS ウイルスの治療といたしましては、基本的には症状に応じた治療なんですね、対処療法なんです。ですから、重症化した場合には、酸素投与があったり点滴また呼吸管理などを行うわけですが、ただ予防といたしまして、60 歳以上を対象としたワクチン、また生まれてくる子の予防を目的に、妊婦さんに接種するワクチンがあります。現在、全国様々な自治体でこの 4 月からですね、妊婦さんの妊娠 24 週から 36 週、そして 60 歳以上の方を対象とした高齢者、高齢者と呼んでいいのかわかりませんが、60 歳以上の方をダブルでですね、ワクチン接種の助成を開始しているところがだいぶ増えてきました。私もこれを今すぐとは言いません。なぜかと言いますと、これ今年の 4 月から主に始まったことですから、まだ基本的な知見データが足りていないと思うんです。ただそのデータをしっかりと見た上で、带状疱疹ワクチンのときもそうだったんですけども、本当に多くの方が町民の方が利用されております。そういうこともありますから、しっかりこの 1 年まず近隣のデータを見ながら令和 8 年度の助成制度をですね創設していただきたいと思います。この検討を進めることを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長

感染予防としましては議員おっしゃられたとおりですね、60 歳以上を対象したワクチンですとか、生まれてくる子の予防を目的に妊娠されている方に接種するワクチンがございます。また感染症の重症化リスクを有する小児を対象した薬剤というものもございます。RS ウイルス感染症の乳幼児における予防につきましては、妊娠されている方への RS ウイルスワクチン接種による母子免疫の獲得のほかに、RS ウイルス感染症の予防目的の抗体製剤もあること、昨年行われました第 27 回の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会、予防接種基本方針部会のワクチン評価に関する小委員会におきましても、小児における RS ウイルスワクチンの議論がされておまして、今後について国内の更なる知見などを集積した上で、ファクトシートの作成を進めることとしている段階でございます。町としましても、引き続き国の動向、近隣市町村の動向を注視する中で、ワクチン接種の必要性、リスクとベネフィットなど情報収集をしていきたいと現在は考えてございます。以上です。

○津 谷 (13 番)

さらに研究に研究を重ねていただいた上で、今度は検討に入っていただくというこ

とでよろしく願いいたします。次の3番でございますけども、高校生や若者の居場所「ユースセンター」ですね、これの設置を求める検討についての質問に入ります。ユースセンターというものは、家庭と学校とはまた違った第3の居場所として、今若者が安心して過ごせる、これ高校生も含むわけなんですけども、この空間を提供する施設のことです。ここでは若者が自由に時間を過ごし、学びや交流また自己表現を行うことができます。若者が自分らしく過ごし、成長できる場として今、全国で注目をされております。地域のニーズや特性に合わせたユースセンターの設置・運営が今後ますます重要になってくると思いますが、このユースセンターを設置をする意義としまして、4つぐらいあるんですね。まず安心できる居場所の提供、そして自己表現と挑戦の場、そして地域との繋がり、これは地域の大人や多世代の交流を通じて、社会性やコミュニケーション能力を育むと言われております。そして最後は若者がみずから主体的な運営なんです。これは若者自身、高校生も含めて運営や企画に関わることで、リーダーシップや責任感を養うと言われて、このように大きな意義が非常にあるわけでございます。まずはストレートに聞きますけども、この辰野町におきまして、高校生や若者の居場所に関するニーズをどのように把握をされているのか伺います。

○子育て応援課長

町独自による居場所ニーズの把握は、現状では確認できておりませんが、辰野高校地域探究コースによるSDGs講座レポートにおいては、電車の待ち時間を過ごしたり、勉強する場所を高校生の居場所として作ってほしいという意見が散見されました。ニーズの把握にあたっては、辰野高校に限らず、地元から町外の高校などに通う地元出身者のニーズもあわせて把握することが必要だと考えております。以上です。

○津 谷 (13 番)

はい。まずはそのニーズをしっかりと掴んでいただいてスタートすると思うんですけども、そのニーズを掴む上で必要な情報として、やっぱり先進事例というのは出てくると思うんですね。長野県内でも有名な先進事例が2つあります。もうご存知かと思うんですけども、長野県須坂市これ「coto2」であります。これ、ここは地元の高校生の有志が古民家を改修をして、高校生の居場所として学習スペースやオープンカフェを今、運営しております。これは若者が主体となって運営することで、地域との繋がりを深めていると言われております。さらにここから近いところなんですけども、茅

野市に「CHUKO ランドチノチノ」というものがあります。中学生や高校生、若者を応援する市民がこれ協力し合って建設をした施設でございまして、運営は高校生などで構成される子ども運営委員会が主体となっております。これは年数回のイベントを企画・開催をして、若者の自主性を育てていると言われております。このように、様々な全国各地で若者が中心となったユースセンターの設置を進んでいるわけですが、昨日の答弁の中にもありました、気軽に入りやすく長時間でまた過ごしやすく、そして多様なニーズに対応して何よりもアクセスが良いということで、この茅野はチノチノは茅野駅の本当にすぐそばですので、本当にお話を伺ってみると本当に今いろんな子どもたち、子どもたちだけじゃなく大人も含めて、もう本当交流の場となっていて、子どもたちも電車の時間までしっかりそこで勉強ができるし、勉強して帰るっていうリズムがあるようですね。このような様々な事例がありますので、町としてのこのユースセンター、今後設置の検討やこの先進事例の視察また調査研究を求めますがいかがでしょうか。

○子育て応援課長

コロナ禍以降、私たちの生活様式は変化し、特に若者の居場所となり得ていた場所や関係性が減少し、学業や家庭環境、人間関係など様々なストレスにさらされていることが推察され、ユースセンターが果たす役割は、まさに心のよりどころとなる場として、県内で設置した自治体もございまして。また、周辺市町村においても空き店舗を活用した動きもあり、ユースセンターとしての機能だけではなく、若者が集う場所として利用されている場所が多数存在しており、昨日の答弁でも触れましたが、町では世代間交流センターや町民会館、エントランスホールと学習室の一部を開放し、同様に学生の皆さんが利用しているところであります。茅野市にある CHUKO ランドチノチノにつきましては、先日見学してまいりました。地元出身の高校生に限らず、通学の利便性から、地元以外の高校生の利用登録もあるようで、多くの学生さんが利用されています。また広いスペースに学習室やダンスルーム、防音スタジオなども兼ね備え、若者が主体性を発揮するとともに今後の活躍に大きく寄与・期待できそうなものとして、多種多様に過ごせる空間が広がっております。このような場所の確保に当たり、立地条件やその設置に係るニーズや費用、求められるものを整理する必要がありますが、何より若者が主体となって企画・設立を行っていくこと、また可能な限り運営にあっても、若者が提供できる仕組みづくりなど、若者が社会に影響を与える参

画の機会を設けることに繋がっていくことが重要と考えます。それを踏まえた上で、ユースセンターは居場所となる空間に、参画を加えた機能を持ち合わせた場所として、自分の生活や人生に関するあらゆることを意思決定できるよう支援し、権利を保障する活動が行われる場所を目指していく必要があります。県では、令和5年から9年度を計画期間とする「長野県子ども・若者支援総合計画」にて、社会参加の促進として地域ごとにユースセンターの設置を促進することを掲げていますので、こうした動きも注視し、設置の可能性を含め研究を重ねていきたいと考えています。ユースセンターの設立には、若者が求めるニーズに合っていない場合は、必要のないものになってしまうことから、行政、地域住民、若者の視点でしっかりと把握し、それを可視化した上でどう活用していくかを議論していく必要があると考えています。以上です。

○津 谷 (13 番)

どうか高校生、また若者の柔軟性また何ていうんでしょう、未来性といいますか考えることを信じていただいて、ぜひそちらの方に声をかけながら、一緒にみんなでそんな場所ができればいいなと思いますので、なお一層研究の方を重ねていただきたいと思っております。先ほど県の方でもそういう動きがあるということなんですけども、これ県の地域発元気づくり支援金というものがありますよね。その中でこれを活用すれば設置というのをやはり何らかの当初予算と言いますか、原資が必要になりますからこれを使うことによって、より現実的になってくると思うんですけども、特に県では、この若者の居場所ユースセンター設置に関しては、今、重点支援対象事業があるんですね、この支援づくり元気づくり支援金の中に、これは9つあるんです。その一番上にあるんですね。長野県でもここは一番力を入れるところでありまして、若者の社会参画を促進するためにこれ位置付けられた、今課長が言われたとおり。これに関しては元気づくり支援金の補助率が嵩上げをして支援をされるものでございます。ただ残念ながら、1次募集はもう終了しておりますので、ただ自治体によっては追加募集があればということでもありますので、ちょっとこれ諦めずにさらに声をかけていただきながら、私の持つる情報では令和8年度のこれは引き続きあるということですので、引き続きこれは申請をしていっていただきたいと要望してます。町として今後この地域発元気づくり支援金の活用と設置の可能性をどう見ているか、改めて見解を伺います。

○子育て応援課長

県の計画にて掲げるユースセンター設置の促進につきましては、地域発元気づくり支援金の重点支援事業として活用が図られており、施設整備や設置に向けた活動、取り組みに資する事業に充てられることとなっています。先ほどの答弁でも述べましたが、現時点では研究していく段階であり、当該支援金を活用する見込みはございませんが、先進事例などを参考に支援金の活用方法を含め、同様に研究していきたいと考えております。以上であります。

○津 谷（13 番）

何回も言いますけども、研究に研究にさらに研究を重ねていただいて、これ本当に1年、2年でできることではないかもしれませんが、ぜひ若者また高校生の居場所づくりということをちょっと真剣に、より一層検討していただければありがたいと思っております。最後の辰野町コンパクトシティ化計画の推進についての質問に入ります。今、日本の総人口は今後100年間の間で約100年前、これは明治時代の後半なんですけども、この水準に戻っていくという可能性があると言われております。当町におきましても、人口減少は私たち誰が見ても進んでいるなど実感をしていると思えます。この人口減少、少子高齢化が進む自治体各地で今、コンパクトシティ化が進んでおります。このコンパクトシティというのは住宅や都市機能の集積によりまして密度のある経済の波及を通じまして、生活サービス機能の維持また住民の健康増進、生活性の利便性の維持またサービス産業の生産性向上により、地域経済の活性化ですね地域の消費、投資の好循環の実現になるわけですから、そして何よりも行政サービスの効率化によりまして、行政コストの削減など様々なことは言われているのがコンパクトシティであります。これ今言われたということを実体的に行政目的を実現するための有効な政策手段と今注目をされているわけでありまして。この先進の自治体これ富山市やなんか一番早かったのかなと思うんですけども、生活機能の集約と公共交通の整備によって持続可能な都市づくり、今言ったことなんですけどね。これでコンパクトシティ化が今進めれていると、辰野町も人口減少、少子高齢化が進んでおります。この中でこういうこのようなコンパクトシティ化のような政策が必要と考えますが、町長の認識はいかがでしょうか。

○建設水道課長

今後の人口減少、少子高齢化が進む中、特に都市部においては地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、

地域交通と連携したコンパクトにプラスしたネットワークの実現を目的とした立地適正化計画という策定が求められております。当町におきましても、各地域ごと素晴らしい特徴があり、また住みやすい環境がございますので、そちらの各地区をネットワークで繋ぎ、中心部はハブ的な役目を担う計画が必要だと認識しているところでございます。今後の人口減少、少子高齢化を見据えて必要な計画と思っておりますので、今後、策定に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○津 谷（13 番）

私が申し上げているコンパクトシティ化と立地適正化計画、これはほぼ同じことを言っているわけですが、ただここで1つ気を付けなきゃいけないのは、町の中にすべてを集約するということは、じゃあこの辰野町の特徴的であります谷筋、谷合の川島であったり、小横川であったり沢底、これはどうでもいいのかっていうことではない、これはより利便性を高めてそれぞれの谷筋の皆さんが、よりリアルに便利になるためにやってくというのがコンパクトシティ化ないので、ここはちょっと私の方も勘違いしないようにしていかなければいけないんですけども、決してその谷あいの集落のことを考えていないということではないということだけは申し添えておきます。第6次総合計画の後期基本計画の今策定がこれから始まるんですけども、そんな中で町の立地適正計画もいいんですけども、コンパクトシティ化の位置付け、そして昨日もありましたけども、人口減少また少子高齢化に適応するための適応策としての重要な位置付け、これ具体的に検討は進むのかその課題も含めて伺います。

○まちづくり政策課長

お答えをいたします。第6次総合計画の基本構想では、まちの将来像を実現するための基本方針として、コンパクトで住みやすい人口減少に対応したまちづくりを方針の1つとしております。これは人口減少や高齢化が進む中で、人口が減少しても暮らし続けられるまちとして、地域づくりに取り組むことを方針としたものです。ここでいうコンパクトとは、地域での生活を持続可能とするために、むやみな郊外化を抑制し、生活に必要な機能を各地域で集約することをしているものでございます。先ほどのご質問の答弁と重複してしまいましたが、コンパクトシティは、都市機能を中心に集めることで利便性を向上させ、公共交通ネットワークを活用して地域間の連携を強化することで、地域の利便性の向上を図り合わせて環境への負荷を軽減し、持続可能な社会の実現を目指すものです。コンパクトシティのメリットとしては、高齢化社会へ

の対応や地域間格差の解消、災害に強いことなどが言われておりますが、地域を集中させることで過疎化したエリアがさらに衰退する恐れがあることや、新しい交通インフラ整備には高い費用がかかるなどの課題もございます。今後は、持続可能な地域づくりを進めるため、課題などを考慮しながら、コンパクトシティも1つのキーワード候補として、第6次総合計画後期基本計画を策定していきたいと考えております。以上です。

○津 谷 (13 番)

最後の質問なんですけども、辰野町コンパクトシティ宣言はいかがとあるんですけども、どうしてこんなこと言うかという、辰野町いろいろこれまで宣言をされているわけなんですけども、このコンパクトシティ化っていうのは先ほど述べられたとおり、10年、20年、30年と長い年月を要するものでございます。であるからこそ、途中で例えばの話ですよ、これ例えばで首長が変わるだとか、担当が変わるという中で、このコンパクトシティ化計画が途中で頓挫をしないためのことで、こういうビジョンを明確にするということで、辰野町のコンパクトシティ宣言が行われることがいいのではないかと思います、この考えがあるか伺います。

○建設水道課長

お答えします。宣言とはいきませんが、計画策定に当たりましては、あらゆる公共施設の関連が出てまいります。そういった中、庁舎におきまして関係する課とまず連携しながら、この策定につきまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

○津 谷 (13 番)

ぜひ、辰野町に合ったコンパクトシティ化を目指して研究して行ってください。私の人生の師匠の言葉で「新しい時代の扉は待っていても開かない、自らの手で自らの果敢な挑戦で勇気を持って開け放つんだ」とあります。ぜひ首長である町長におかれましては、本当に強い力強いリーダーシップのもと、また辰野町のまちづくりに邁進して行っていただきたいと申し添えまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長 (小澤)

以上で、一般質問は全部終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

9. 散会の時期

6月6日 午後3時37分 散会